

ディスクロージャー誌

東和銀行レポート 令和4年3月期



代表取締役頭取
江原 洋

皆様には、平素より私ども東和銀行をお引き立ていただき、誠にありがとうございます。

令和4年3月期のわが国経済は、長引く新型コロナウイルス感染症の影響や、サプライチェーンの停滞による半導体不足など供給制約等のマイナス要因があったものの、景気の回復基調は続きました。ただし、足元ではロシアのウクライナ侵攻の影響による原材料価格の高騰や、急速に進む円安局面などにより、先行き不透明感が増しております。

また、当行を取り巻く経営環境については、人口減少や低金利政策の継続などの影響により、持続可能なビジネスモデルの構築が急務となっていることに加えて、カーボンニュートラルや女性活躍推進等のSDGsが掲げる社会課題の解決に資する取組みの重要性が高まっております。更には、新型コロナウイルスの感染拡大により生活様式や経済活動が大きく変容しているほか、DX（デジタルトランスフォーメーション）の加速にともなって、お客様の求めるサービスも大きく変わってきております。

当行では、令和3年4月からスタートした経営強化計画「プランフェニックスⅥ」（令和3年4月～令和6年3月）にもとづき、コロナ禍でお客様が資金繰りの心配なく事業に専念できる環境作りを行う「真の資金繰り支援」及び「本業支援」「経営改善・事業再生支援」「資産形成支援」に取り組む「TOWAお客様応援活動」を実践し、経営環境を取り巻く諸課題の解決に向けて果敢に取り組んでおります。当行は、お客様の企業価値向上と、お客様と当行の収益力向上を図る「共通価値の創造」をビジネスモデルとして、双方で持続可能性のある発展を推し進めてまいります。

この度、昨年度の課題解決に向けた取組みについて、ディスクロージャー誌「東和銀行レポート令和4年3月期」にまとめましたので、ご高覧いただければ幸いに存じます。

今年4月に行われた東京証券取引所の市場区分再編において、当行はプライム市場に上場しております。決意を新たに、全役職員が一丸となって、「真の資金繰り支援」と「TOWAお客様応援活動」に取り組む、持続可能な社会の実現に努めてまいりますので、変わらぬご支援とご愛顧を賜りますようお願い申し上げます。

令和4年7月

経営理念

役に立つ銀行

お客様のニーズを的確に捉え、金融機関の持つ全機能を十分発揮し、金融サービスやお客様の役に立つ情報を提供するとともに、地域の経済発展と文化の向上に貢献し、役に立つ銀行となるよう努力しています。

信頼される銀行

正しい事務処理と、人と人との「和」を基本にした、誠実・親切・迅速な対応により、地域の皆様との密着に努めるとともに経営内容の一層の充実を図り、真に信頼される銀行を目指しています。

発展する銀行

複雑・多様化する金融環境に前向きに対応し、いかなる環境変化にも耐え得る企業体質を構築することが必要です。即ち、積極健全経営を強力に展開し、常に地域社会やお客様とともに発展する銀行になるよう励んでいます。

CONTENTS

東和銀行について

- 1 経営理念、ごあいさつ、プロフィール
- 2 沿革
- 4 地域とともに歩む東和銀行
- 6 財務・非財務ハイライト

東和銀行の戦略

- 8 経営戦略
- 14 SDGs/ESGへの取組み
- 16 【TOPICS①】サステナビリティ基本方針の制定および気候変動への対応
- 18 人材の活躍促進と環境づくり
- 20 【TOPICS②】お客様の暮らしをもっと「便利」に

東和銀行を支える基盤

- 22 コーポレートガバナンス
- 26 リスク管理
- 27 コンプライアンス
- 28 個人情報保護方針及び特定個人情報取扱方針
- 29 経営組織図
- 30 東和銀行の業務
- 31 東和店舗ネットワーク

資料編

- 34 連結情報
- 45 単体情報
- 57 自己資本の充実の状況
- 69 報酬等に関する開示事項
- 70 開示項目一覧

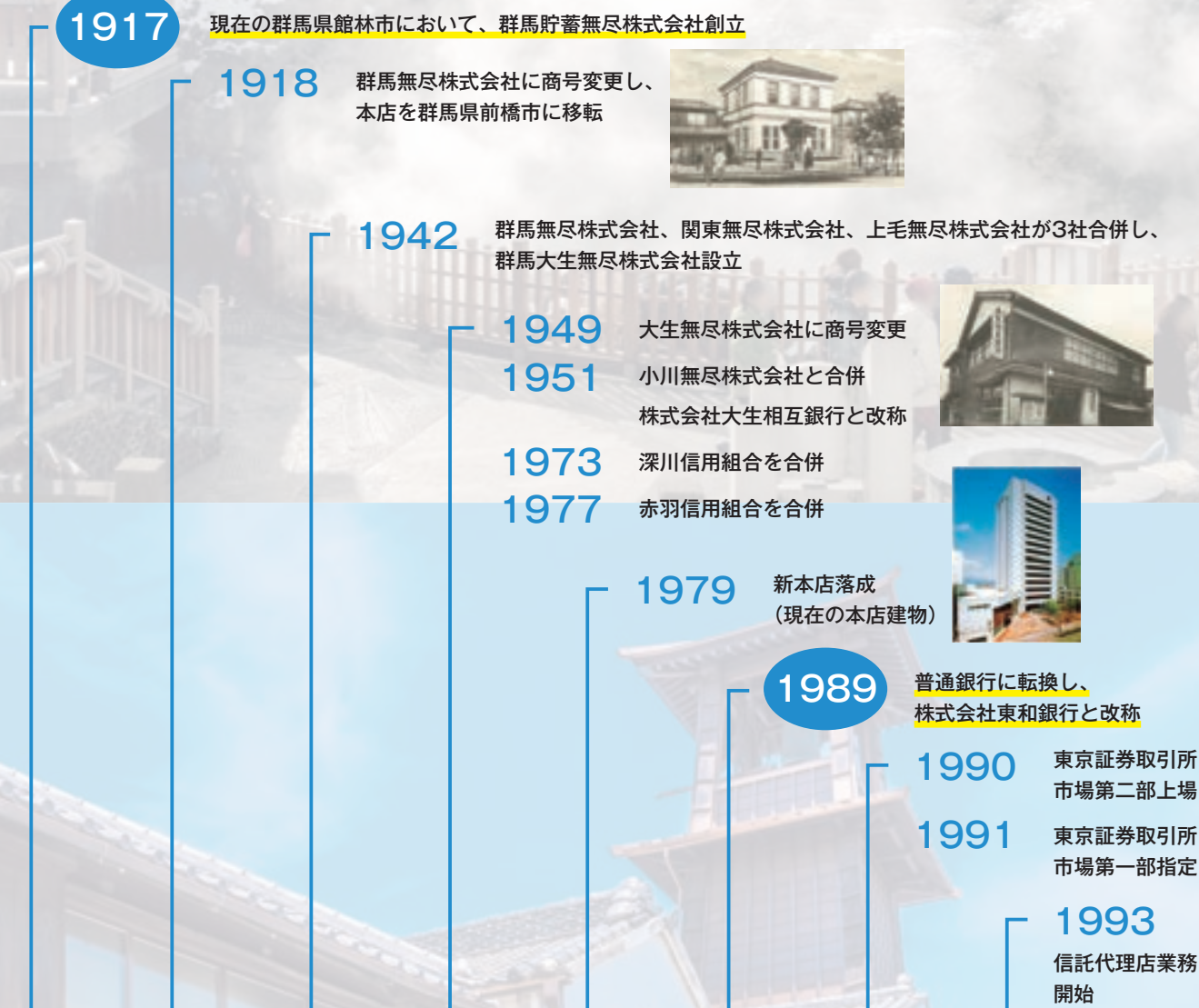
プロフィール（令和4年3月31日現在）

創立	大正6年6月11日	総資産	2兆5,581億円
本店所在地	群馬県前橋市本町二丁目12番6号	預金	2兆1,368億円
代表電話番号	027-234-1111	貸出金	1兆5,281億円
ホームページURL	https://www.towabank.co.jp/	店舗数	92店舗（群馬県37 埼玉県41 東京都8 栃木県3） （その他インターネット支店1及び振込専用支店2）
資本金	386億円	店舗外ATMコーナー	88ヶ所
発行済株式総数	4,468万株 （普通株式 3,718万株 第二種優先株式 750万株）	従業員数	1,344人
上場証券取引所	東京証券取引所 市場第一部 [※] 証券コード番号 8558 ※令和4年4月4日よりプライム市場へ移行		



沿革 東和銀行のあゆみ

東和銀行は大正6年6月11日、地域のための銀行として設立し、地域の皆様の信頼にお応えできるよう励んでまいりました。今後も、より一層地域の皆様のお役に立ち、ともに発展する銀行を目指してまいります。



社会の動き

1923年 関東大震災
1929年 世界恐慌

1941年 太平洋戦争
1964年 東京オリンピック

1970年 日本万国博覧会
1973年 第一次オイルショック

1979年 第二次オイルショック
1985年 プラザ合意

1987年 ニューヨーク市場株価大暴落
(ブラックマンデー)
1991年 バブル崩壊

1995年 阪神淡路大震災
2005年 ベイオフ全面解禁

2008年 リーマン・ショック
2011年 東日本大震災
2013年 日本銀行が「量的・質的金融緩和」導入

2016年 日本銀行がマイナス金利政策導入
2020年 新型コロナウイルス感染症
(COVID-19) の世界的流行





地域社会の発展とともに

当行は大正6年の創立以来、地域のための銀行として地域社会の発展とともに歩んでまいりました。
当行が営業基盤とする群馬県及び埼玉県は、首都圏のベッドタウンとして、また、交通インフラに恵まれた産業・観光地帯として発展を遂げています。

当行の営業基盤

当行の営業基盤である群馬県・埼玉県は、経済の中心である東京都に隣接する地理的条件の良さも相まって、首都を取り巻く経済圏として発展を続けています。また、経済の発展とともに、当行の取引先である中小企業の皆様の経済活動も広域化しています。
当行は、群馬県・埼玉県を中心に店舗網を構築していますが、このネットワークを活かして、それぞれの地域社会の皆様の活発な経済交流を支援するとともに、豊かな暮らしづくりへのお手伝いを通じ、信頼を築き上げてまいりました。

群馬県の特徴			
工場立地件数	49件	全国4位	(令和3年)
製造品出荷額等 (輸送用機械器具)	3.35兆円	全国5位	(令和元年)
温泉地数	96カ所	全国8位	(令和3年)

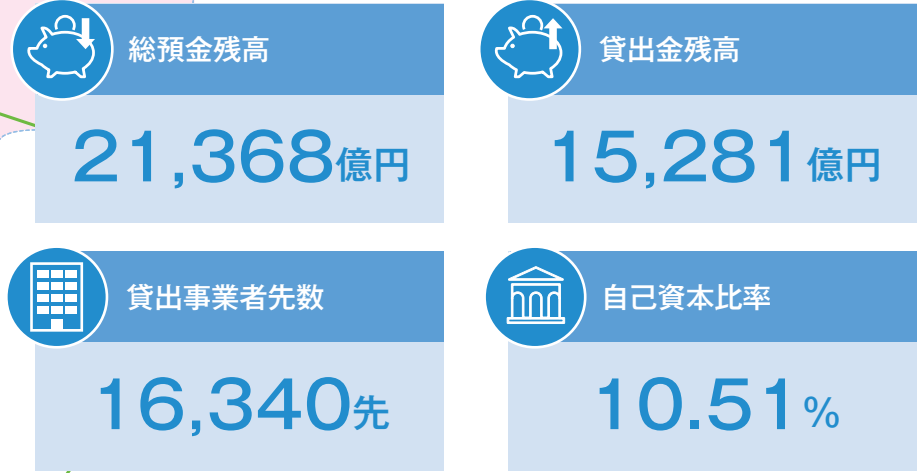
埼玉県の特徴			
製造業事業所数	10,490事業所	全国3位	(令和2年)
県内総生産	23.25兆円	全国5位	(平成30年)
年間小売業販売額	6.83兆円	全国5位	(令和元年)

産業と自然に育まれた地域社会と恵まれた交通ネットワーク

群馬県は日本列島のほぼ中央に位置し、産業は輸送機器を中心に製造業が活発な「ものづくり県」となっています。また、美しい自然や数多くの温泉地など観光資源が豊富で、1年を通して多くの行楽客、観光客が訪れています。
関東平野の中央に位置する埼玉県は、人口が全国で5番目に多いことを背景に商業が発達しています。また、工業では、輸送用機械・食料品・化学工業の3業種は製造品出荷額等が1兆円を超えるなど、全国有数の内陸工業県となっています。
また、当行の営業地域は、関越・上信越・東北・北関東自動車道・圏央道などの高速自動車道路網と、上越・北陸・東北新幹線の高速鉄道網が整備された地域であり、首都圏と各地方を結ぶ経済・産業の要衝として、近年著しい発展を遂げています。

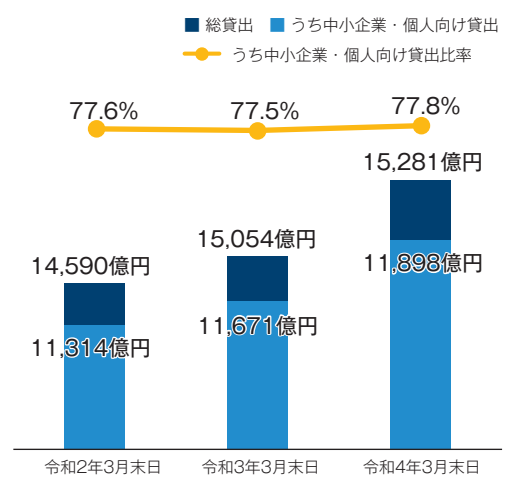
地域金融機関としての役割

コロナ禍で生活様式が変化し、様々な分野でDX（デジタル・トランスフォーメーション）が加速しているほか、カーボンニュートラルの実現に向けた脱炭素社会への移行が進むなど、産業構造は大きな転換期を迎えており、その対応に迷われるケースが多くなっていると思います。当行では、こうしたお客様への適切な情報提供や、専門的な立場でのアドバイス、財務面でのお手伝い、お客様に寄り添いきめ細かに行っております。
また、こうした転換期には新しい産業・サービスが創出されますので、次代を担う新企業の芽を育て、地元企業や地場産業の持続的な発展に寄与していくことが、私たち地域金融機関の使命と考えております。
一方、当行は誰もが暮らしやすい豊かな地域社会を作り上げ発展させていくために、地域社会の一員として、環境保護・文化事業の開催や協賛・スポーツ支援などの活動を行っております。
当行はこれからも、地道で息の長い活動を続け、地域社会と歩むとともに、仕事を通じて自らを成長させ、地域の持続的な発展に寄与できる人材育成に力を入れていきたいと考えております。



中小企業・個人向け貸出の推移

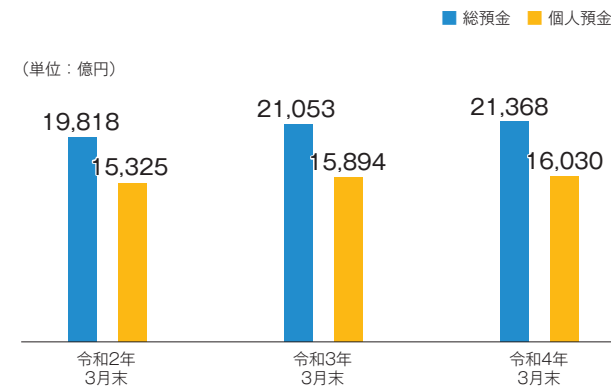
当行は、営業地域のお客様からお預りした大切な預金を、地域の中小企業や個人の皆様への貸出に向けています。令和4年3月末の総貸出は1兆5,281億円で、そのうち77.8%にあたる1兆1,898億円が中小企業及び個人の皆様への貸出となっています。



財務・非財務ハイライト

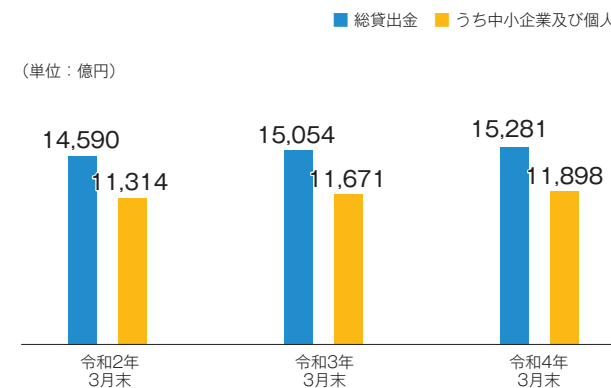
財務ハイライト（単体）

預金



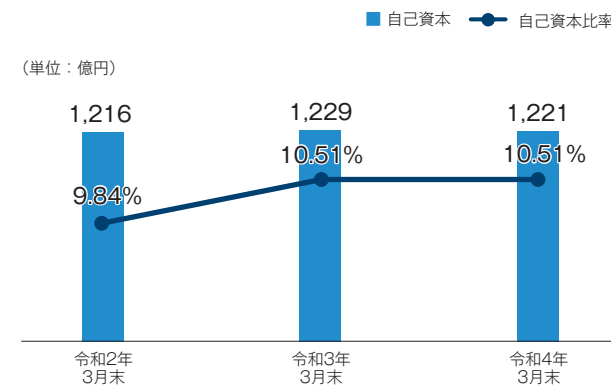
預金は、前年度末比315億円増加の2兆1,368億円となりました。

貸出金



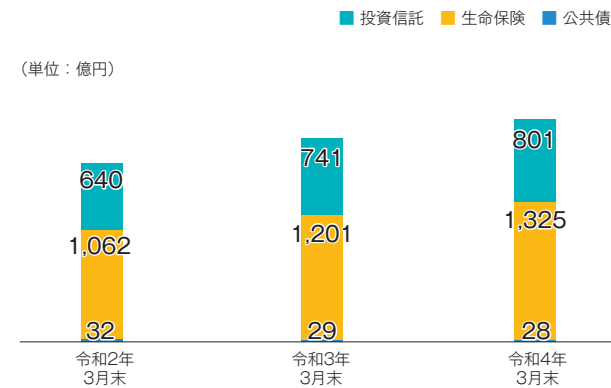
貸出金は、前年度末比227億円増加の1兆5,281億円となりました。

自己資本比率



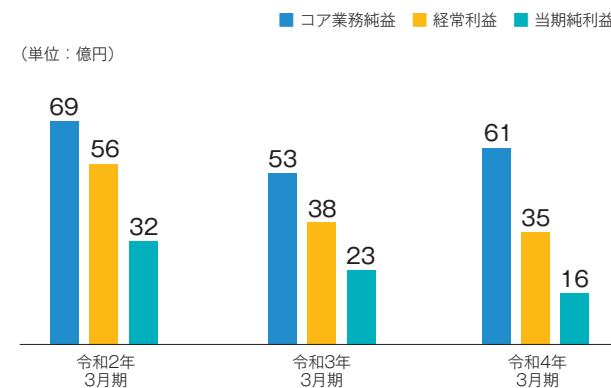
自己資本比率は、前年度末比横ばいの10.51%となりました。

預かり資産



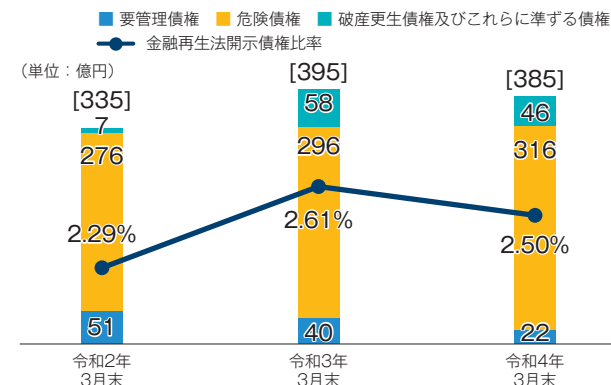
投資信託は、318億円の販売を行い、生命保険は124億円、公共債は4億円の販売・募集を行いました。

コア業務純益・経常利益・当期純利益



コア業務純益は、61億円を計上し、経常利益は35億円、当期純利益は16億円となりました。

不良債権〈金融再生法開示債権残高及び比率の推移〉

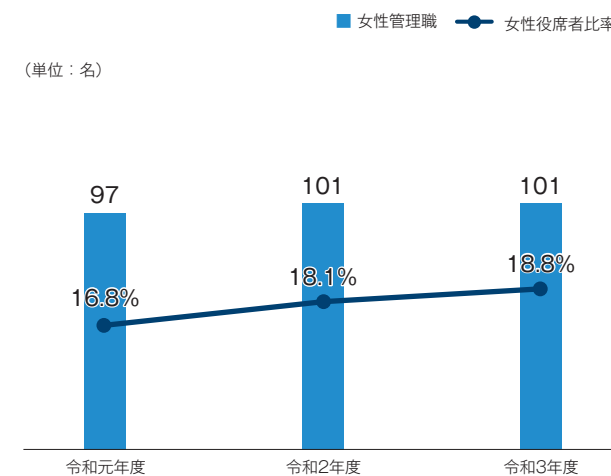


金融再生法ベースの不良債権比率は、前年度末比0.11ポイント低下し2.50%となりました。

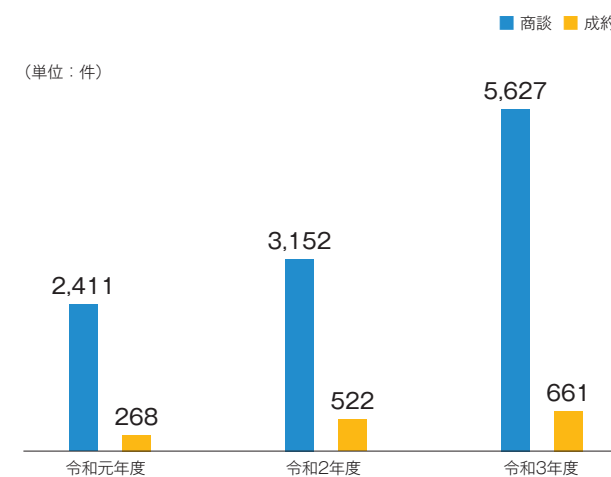
地域金融機関として、お客様の実態把握に努め、経営改善に向けた支援体制の強化と信用リスク管理に努めております。

非財務ハイライト

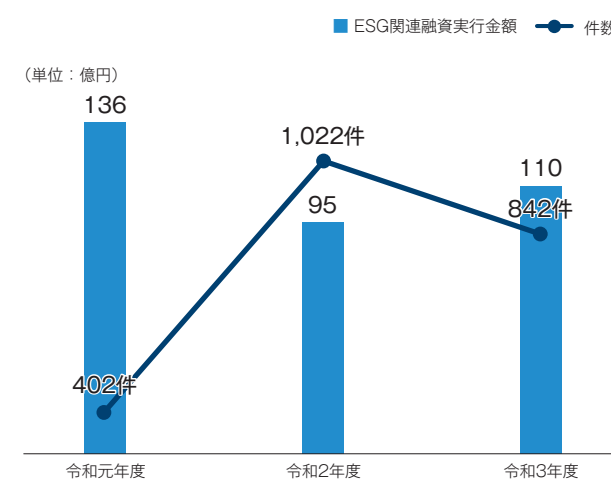
女性管理職比率（女性役席者比率）



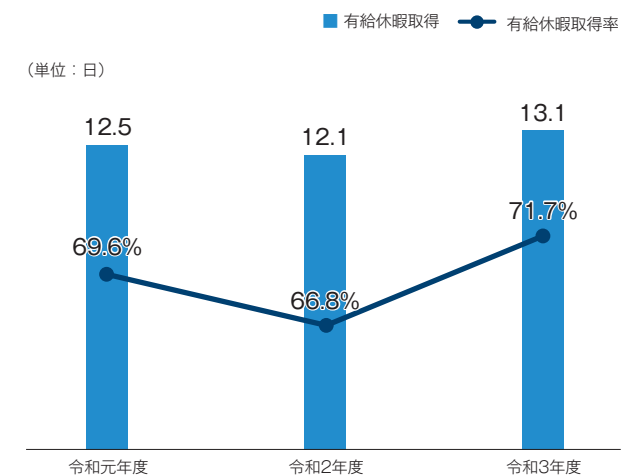
ビジネスマッチング件数



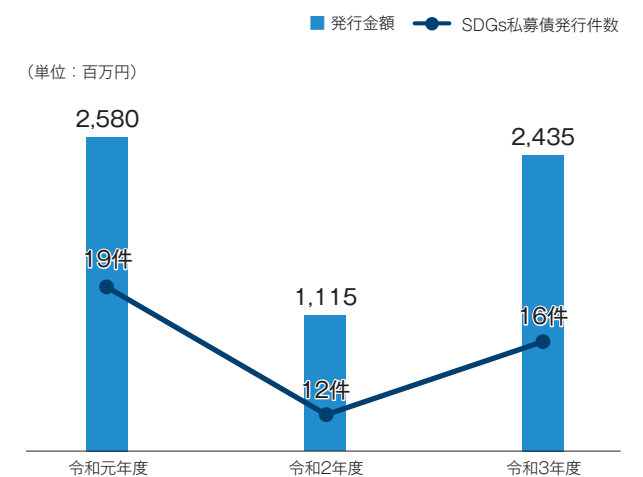
ESG関連融資実行金額



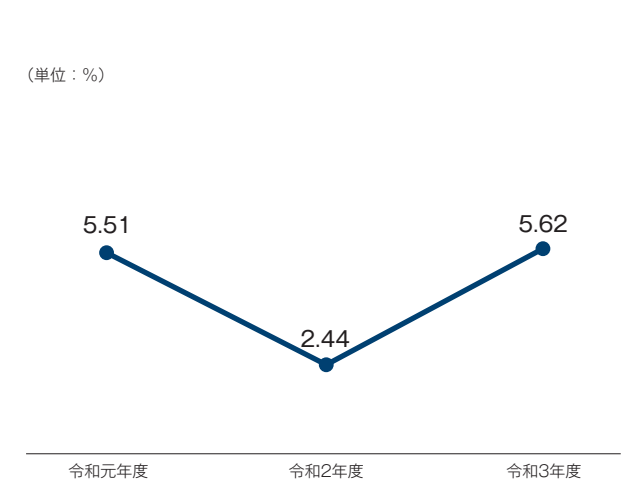
有給休暇取得率



SDGs私募債発行件数・発行金額



温室効果ガス（CO₂）排出削減率（前年度対比）



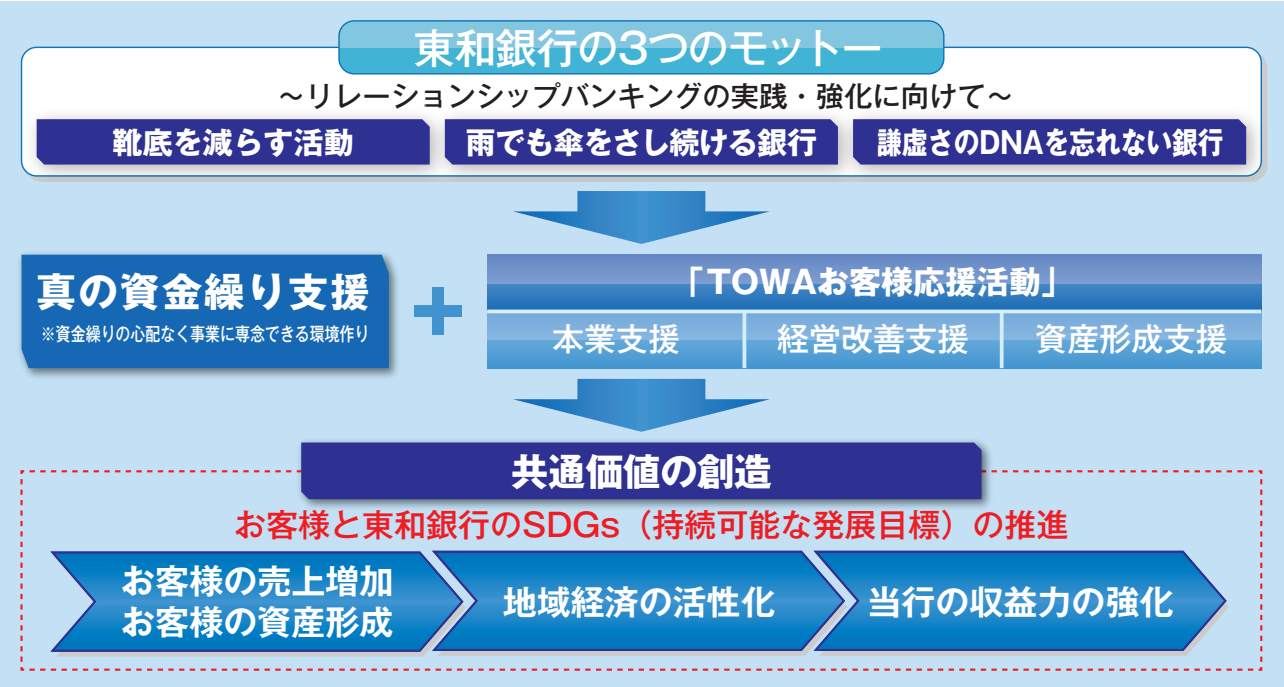
経営戦略

経営強化計画「プランフェニックスⅥ」の概要と実績

当行は、新経営強化計画「プランフェニックスⅥ（計画期間：令和3年4月～令和6年3月）」に基づき、お客様が資金繰りの心配なく事業に専念できる環境作りを行う「真の資金繰り支援」及び、お客様の「本業支援」「経営改善・事業再生支援」「資産形成支援」に取り組む「TOWAお客様応援活動」を実践することで、お客様の企業価値の向上や地域経済の活性化、当行の収益力の向上を図る「共通価値の創造」に取り組んでおります。

こうした「TOWAお客様応援活動」の実践は、お客様・地域経済・当行の持続可能な発展を目指すものであり、SDGsそのものであると考えております。当行は、経営改善の目標を達成するために「お客様と東和銀行のSDGs（持続可能な発展目標）の推進」をキーワードに、お客様応援活動の強化・深化に取り組んでまいります。

● ビジネスモデル



● 経営強化計画「プランフェニックスⅥ」

お客様応援活動の強化・深化

「真の資金繰り支援」 ・コロナ禍でお客様が資金繰りを気にせずに事業に専念できる環境づくり ・年間資金繰り表の作成を通じた事業性評価 ・課題解決に向けた財務面と本業面の支援	本業支援 ・コンサルティング部の新設 ・本業支援を有償化し、質の高い支援を実践 ・デジタルイゼーション・DX支援
経営改善・事業再生支援 ・企業支援室を拡充し、コロナ禍の顧客支援強化 ・資本性資金の活用 ・外部機関との連携強化	資産形成支援 ・顧客起点の投信営業スタイル ・東和銀行SBIマネープラザの活用 ・資産形成支援の分業化
SDGs達成の取組み ・お客様応援活動を通じた本業面からの支援 ・東和銀行自身のSDGs達成の取組み（地元大学での教育活動、気候変動への対応など）	SBIとの戦略的業務提携 ・東和SBIお客様応援ファンドの活用 ・東和銀行アプリの改良 ・SBIグループのフィンテック企業との連携

ビジネスモデルを支える態勢の強化

本部機構の再編 ・営業店支援要員による支店サポート強化 ・マネジメント監査の導入	DXによる業務改革・組織改革 ・DX推進委員会の設置 ・API連携の推進
店舗チャネルの見直しと再構築 ・ランチ・イン・ランチ方式による店舗集約 ・集約拠点となる店舗の建替え ・店舗外ATMの削減	異業種・他行とのアライアンスの強化 ・SBIとの戦略的業務提携 ・栃木銀行・筑波銀行との北関東3行連携 ・バックオフィス業務のアウトソーシング

人材育成と従業員の活躍フィールドの拡大

- ・人材育成プログラムの強化
- ・外部専門機関への派遣
- ・女性行員の活躍推進

詳細は
P18-19をご参照
ください。

● 「プランフェニックスⅥ」の目標と実績

項 目	令和3/3月期	令和3/9月期	令和4/3月期			令和4/9月期	令和5/3月期	令和5/9月期	令和6/3月期
	計画始期	実績	計画	実績	達成	計画	計画	計画	計画
コア業務純益（億円）	5,332	3,530	4,050	6,192	◎	1,901	3,960	2,559	5,377
業務粗利益経費率（％）（注）1.	68.84	62.03	73.84	64.93	◎	74.83	73.64	69.43	68.09
中小規模事業者等向け貸出残高（億円）（注）2.	8,018	8,058	8,078	8,217	◎	8,153	8,228	8,308	8,388
上記貸出残高の総資産に対する比率（％）	31.52	31.02	31.58	32.10	◎	31.63	31.86	31.92	32.16

（注）1. 業務粗利益経費率＝（経費－機械化関連費用）÷業務粗利益×100
2. 中小規模事業者等向け貸出とは、銀行法施行規則第19条の2第1項第3号ハに規定する別表第一における中小企業等から個人事業者以外の個人を除いた先に対する貸出で、かつ次の貸出を除外しております。
政府出資主要法人向け貸出及び特殊法人向け貸出、土地開発公社向け貸出等、大企業が保有するSPC向け貸出、当行関連会社向け貸出、その他金融機能強化法の趣旨に反するような貸出

店舗チャネルの見直しと再構築

当行は、お客様へのサービス向上を目的とした経営資源の集約を図るため、店舗チャネルの見直しと再構築を行っております。令和3年2月に沼田支店を新築、令和4年4月に太田市役所に隣接する商業施設等が入る再開発ビル「OTAセンタービル」へ太田支店を移転しました。両店舗ともに、応接室や相談ブースを充実させ、より専門性の高いサービスの提供に努めております。

● 沼田支店の新築

令和3年2月沼田支店を新築、同年9月かみはら出張所を統合。

● 太田支店の新築

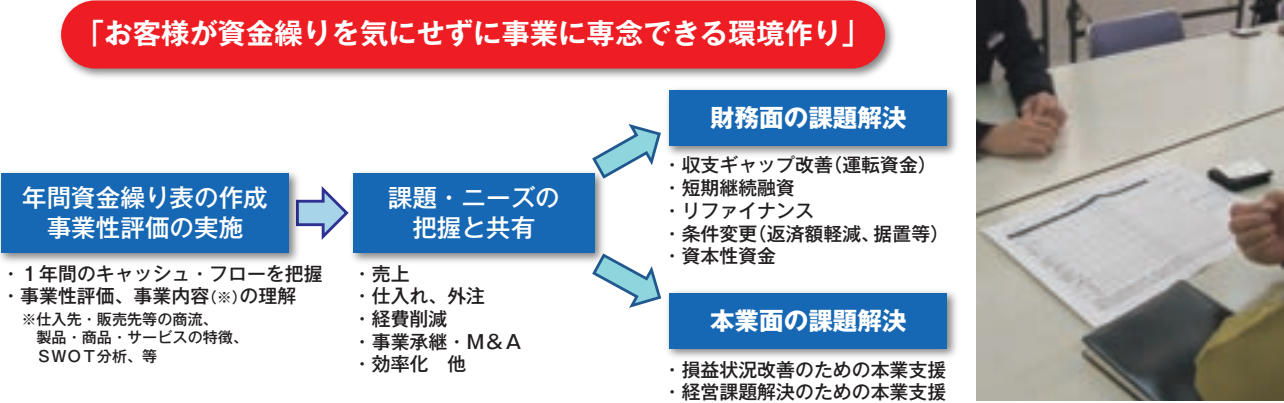
令和4年4月太田支店を新築移転、同年4月から太田駅前出張所を統合するとともに、同年6月に蕨川支店及び高林支店をランチ・イン・ランチ方式で移転。

ロビーカウンターの様子

充実したご相談ブース！

「真の資金繰り支援」

本計画では、コロナ禍でお客様が資金繰りを気にせず、事業に専念できる環境作りのため、お客様と協働で年間資金繰り表を作成し、キャッシュ・フローの見える化と年間ベースでの資金繰り支援（財務面の課題解決）を行い、更にもその中で抽出された課題やニーズを解決するための本業支援（本業面の課題解決）を併せて行う伴走型支援である「真の資金繰り支援」を積極的に推進しております。



TOWAお客様応援活動

当行は、お客様の販路拡大を目指すビジネスマッチングやデジタライゼーション・DX支援、各種補助金申請支援、地元大学との共同研究開発支援、海外進出支援などのご提案活動を通じて、お客様の「売上増加」「経営課題の解決」に繋がる本業支援と経営改善・事業再生支援、資産形成支援に全力で取り組み、お客様の企業価値向上と地域経済の活性化を図ることで、当行の収益力の強化に繋げてまいります。

お客様の課題・ニーズ	
販路拡大	ビジネスマッチング
生産性向上	デジタライゼーション・DX支援
デジタル化・DX	補助金申請支援
技術開発	専門人材支援
人材不足	事業承継・M&A支援
海外進出	有料職業紹介事業
新規事業	地元大学との共同研究開発支援
事業承継	SDGs支援
SDGs達成	海外進出支援
経営改善	創業支援 新規事業支援
長寿への備え	経営改善・事業再生支援
	資産形成支援

日常の活動でお客様の課題やニーズ等を把握・蓄積する

TOWAお客様応援活動の具体的な施策

● 本業支援

■ 取引実績（令和3年4月～令和4年3月）

行内ビジネスマッチング		
	令和3年4月～令和4年3月	平成24年4月～令和4年3月
内容	実績	実績累計
面談	5,627件	38,472件
成立	661件	3,940件

● ビジネス交流会

当行では、取引先のお客様で組織する「東和新生会」が主催する「東和新生会ビジネス交流会」をこれまで16回開催しております。群馬県など各自治体や各種団体の後援を受け、北関東3行連携を結ぶ栃木銀行、筑波銀行の取引先企業にも参加いただき、ビジネスチャンスの拡大機会を提供してまいりました。

令和4年2月、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、「第2回Webビジネス交流会」を通年で開催しております。大手企業との個別商談会や技術専門家への相談などウェブ上で実施し、これまで延べ13社の企業が参加しました。

ご提案活動		
	令和3年4月～令和4年3月	平成24年4月～令和4年3月
内容	実績	実績累計
提案活動	833件	14,611件
成立	220件	3,228件



第16回東和新生会ビジネス交流会

● 地域デジタル化セミナー

令和3年6月、当行は、(株)ジェイアール東日本企画と地方銀行としては全国で初めて地域活性化に関する連携協定を締結いたしました。この連携協定では、当行取引先とJR東日本グループの各企業とのビジネスマッチングや商品開発、観光キャンペーンの実施などに取り組むものです。

令和3年10月には、地域の課題解決に向けたDXの活用方法についての「地域デジタル化セミナー」を、群馬県庁にて開催いたしました。



地域デジタル化セミナー

● 新現役交流会

関東経済産業局と連携して、専門的な知識と経験を持つ大手企業OBらと専門人材の不足に悩むお客様との橋渡しをする「新現役交流会」を、平成26年7月に地方銀行として初めて開催し、その後も毎年、群馬県と埼玉県で交互開催しております。

令和3年8月の「新現役交流会」は、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点からウェブ上での開催とし、20社の企業が参加しました。



第8回新現役交流会（ウェブ上での開催）

● 創業スクール

令和3年11月に開催した、当行と群馬大学、前橋工科大学、共愛学園前橋国際大学との共催による「第5回創業スクール」では、起業に興味のある方や学生など16名（うち女性7名）が講義に参加しました。

創業スクールの卒業生で既に起業した2名が体験発表を行うなど実践的な内容となっています。閉講後も、リレーションシップバンキング推進部お客様応援室が、継続的に事業計画の立案や取引先の紹介などサポートをしています。



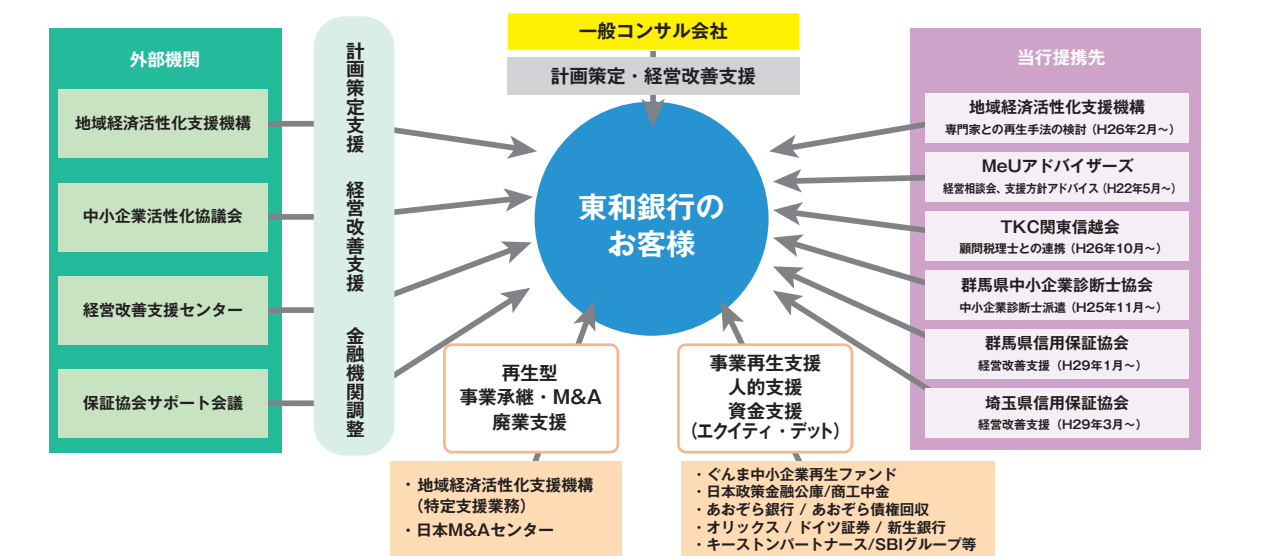
創業スクールの卒業生による体験発表

経営改善・事業再生支援

当行では、審査管理部企業支援室の専担者を支店に常駐させ、経営状況の厳しいお客様の経営改善に向けて、外部機関と連携した経営改善計画の策定支援に取り組んできたほか、バンクミーティングの主導による全行返済緩和の対応や、債権放棄・DDS等の抜本的な再生手法の活用による事業再生支援に取り組んでおります。

新型コロナウイルス感染症の影響により、資金繰りが悪化し借入金の返済負担が重いお客様に対しては、元金返済の棚上げなど借入金の条件変更柔軟に対応しており、また、他行との金融調整が必要なお客様に対しては、中小企業活性化協議会等の外部機関の積極的な活用を助言しております。

当行の外部機関と提携した経営改善支援体制



経営改善・事業再生支援実績（令和4年3月期）

外部機関との連携により経営改善計画の策定を支援した件数	81件
経営相談会による専門家からの経営改善に係る相談支援件数	27件
REVICの特定専門家派遣制度を活用した支援件数	4件
合 計	112件

抜本的な事業再生支援（DDS、債権放棄等）（令和4年3月期）

実施件数	実施金額
11件	1,573百万円

経営改善支援の取組み実績

地域密着型金融の推進によるお客様支援の実践により、お客様に対する本業支援を全行的・継続的な取組みとして営業活動の中心に据え、積極的に展開してきた結果、令和3年度下期の経営改善支援等取組み率は計画を8.99ポイント上回る58.03%となりました。

経営改善支援等取組み数	経営改善支援等取組み率
実績 9,511 先 > 計画 8,190 先	実績 58.03% > 計画 49.04%

（単位：先）

	令和3/9期	令和4/3期	
	実績	計画	実績
創業・新事業開拓支援	45	30	42
経営相談	7,534	6,150	7,548
早期事業再生支援	25	20	16
事業承継支援	80	90	56
担保・保証に過度に依存しない融資促進	1,674	1,900	1,849
合計（経営改善支援等取組み数）	9,358	8,190	9,511
取引先 ※1	16,627	16,700	16,389
経営改善支援等取組み率（%） ※2 （経営改善支援等取組み数／取引先）	56.28	49.04	58.03

※ 計画及び実績は半期毎としております。
※1. 「取引先」とは、企業及び消費者ローン・住宅ローンのみの先を除く個人事業者の融資残高のある先で、政府出資主要法人、特殊法人、地方公社、大企業が保有する各種債権または動産・不動産の流動化スキームに係るSPC及び当行関連会社を含んでおります。
※2. 経営改善の取組み計画は6ヶ月毎の実績とし、累積ではない取組み率です。

「経営者保証に関するガイドライン」への対応について

当行は、令和3年4月にリレバン推進部コンサルティング室を部に昇格させ、事業承継支援の態勢整備・強化するとともに、事業承継のネックの一つとなっている経営者保証について、経営者保証ガイドラインを積極的に活用し、担保や保証に過度に依存しない融資の推進を図り、事業承継や再チャレンジの応援に取り組んでおります。令和3年度下期の取組み実績は以下のとおりです。

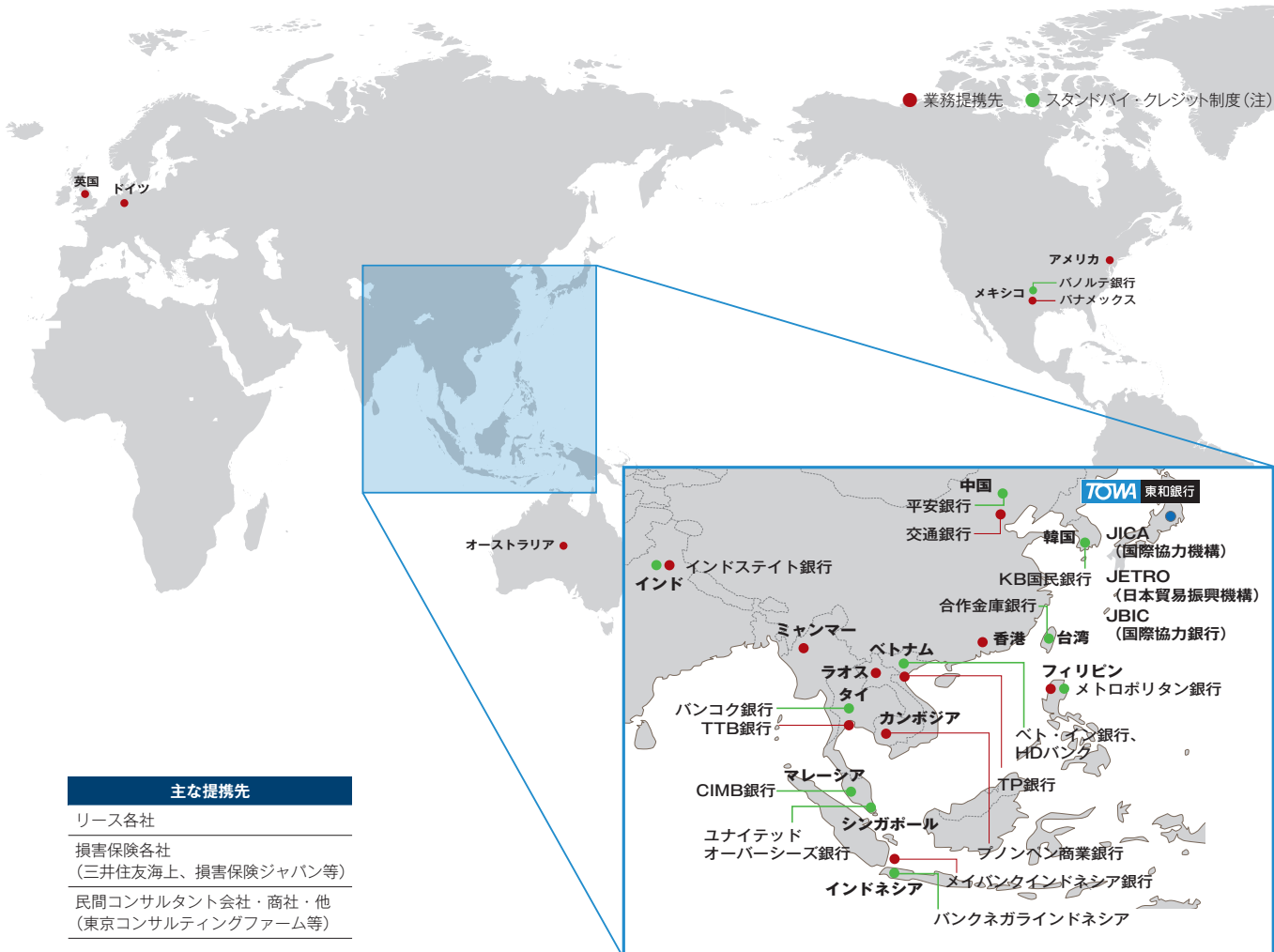
① 新規に占める経営者保証に依存しない融資の割合（単位：件）			② 事業承継時における保証徴求割合（4類型）		
取組手法	令和3/上期	令和3/下期		令和3/上期	令和3/下期
経営者保証に依存しない融資件数	1,274	1,400	新旧両経営者から保証徴求	0.0%	0.0%
新規融資件数	3,401	3,500	旧経営者のみから保証徴求	0.0%	10.0%
新規融資に占める経営者保証に依存しない融資の割合	37.46%	40.00%	新経営者のみから保証徴求	75.0%	70.0%
			経営者からの保証徴求なし	25.0%	20.0%

海外進出等支援

当行は、国際部の海外進出支援チームによる海外ネットワークを活用した各種情報提供や、海外現地金融機関などの業務提携先と連携した海外進出支援に取り組んでおります。

コロナ禍で海外渡航が制限される中、リモート商談やオンライン販売が可能な海外販路の拡大支援では、海外進出コンサルティングを行う㈱フォーバル（東京証券取引所プライム市場上場）と提携して、ウェブ上での日本の食料品を海外バイヤーに紹介する「越境ECプラットフォーム」なども活用しております。また、海外ネットワークを活用した取組みとして、令和4年3月にお客様と国際協力銀行（JBIC）のバンコク駐在員事務所（タイ）をオンラインで結び、タイビジネス情報セミナーを開催いたしました。

海外業務提携先ネットワーク（令和4年3月31日現在）

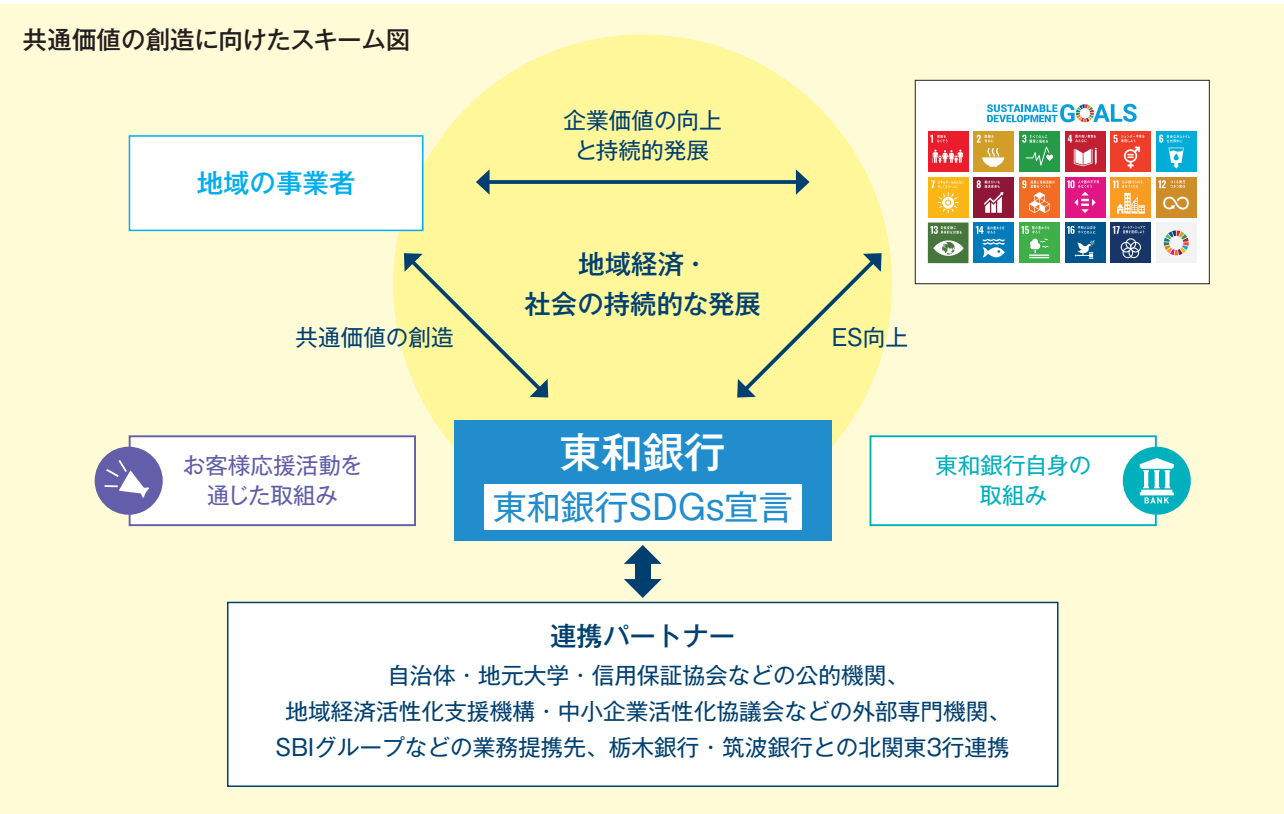


（注）日本政策金融公庫がその業務提携先銀行に対して、債務保証のための信用状を発行し、主に中小企業事業者の現地通貨建て資金調達の円滑化をサポートする制度です。

SDGs/ESGへの取り組み

当行は、TOWAお客様応援活動の実践により、お客様の事業拡大や地域における雇用創出などお客様の企業価値の向上に取り組むことで、当行の収益力の向上を図る、言わば「共通価値の創造」をビジネスモデルとしており、これは地域経済・社会の持続的な発展を図るという観点からSDGsそのものであると考えております。

当行のSDGsに対する考え方や積極的に取り組むセグメントについては、平成31年4月に「東和SDGs宣言」制定しており、この宣言に基づきSDGsの達成に向けた諸施策を実施してまいります。



お客様応援活動を通じた取組み

東和銀行は、お客様の事業や製品におけるESG要素に着眼した本業支援や、SDGs/ESGに関する理解と実践を目的としたセミナー開催、学校や自治体、自然保護団体等に対してSDGs私募債などの取組みを行っております。

東和SDGs私募債

地域経済・社会の持続的な発展に貢献する企業への円滑な資金供給手段として、学校や児童福祉施設、自然保護団体、病院等に対して、発行額の0.2%相当の寄付・寄贈を選択できる「東和SDGs私募債」を取扱っております。これまで、56件7,600百万円の発行を行っています。



東和地域活性化ファンドの活用

令和3年10月、東和地域活性化ファンドの第3号案件として、(株)SANU Ouryo-chi に対する投資を行いました。本事業は、東京都心からほど近い自然豊かな地域に木造キャビンを建て、登録会員に貸し出すサブスクリプションサービスを提供する(株)Sanuが、群馬県を代表する観光リゾート地域である北軽井沢エリアにある「王領地の森」内で、本投資先を通じて運営するものです。本投資は北軽井沢エリアの「滞在環境整備」や「地域の魅力発信」に資する事業であるだけでなく、地域の飲食・アクティビティ事業者等との連携や雇用の創出など、同地域の活性化に繋がるものです。当行は、本ファンドを通じて、地域活性化に役立つ成長資金の供給に取り組んでおります。



東和銀行自身の取組み

東和銀行は、地元大学との連携による教育活動や、女性活躍促進、仕事と育児の両立支援に積極的に取り組んでおります。また、地域文化の向上や環境保全事業など、地域に根差したCSR（企業の社会的責任）活動にも積極的に取り組んでおります。

地元大学との連携による教育活動

社会貢献活動の一環として、群馬大学及び高崎経済大学において、頭取をはじめとする当行役職員が講師を務める講義を行っております。大学教職員による講義とは異なり、実際に金融業務に携る現場からの視点を踏まえたものであり、受講者の関心も非常に高く、また、正式な単位の取得が可能なものとなっており、全国でもユニークな取組みとしてご好評をいただくなど、地域における金融リテラシーの向上に貢献しております。



「東和銀行SDGs宣言」「東和銀行が積極的に取り組むセグメント」については、下記URLおよびHPをご参照ください。

URL : <https://www.towabank.co.jp/whatstowa/sdgs.html>



サステナビリティ基本方針の制定および気候変動への対応

TCFD（気候関連財務情報開示タスクフォース）提言への取り組み

東和銀行は、TCFD提言※に賛同し、TCFDに沿った情報開示の拡充に取り組んでいます。

※ TCFD提言：金融安定理事会が設立した「気候関連財務情報開示タスクフォース（Task Force Climate-Related Financial Disclosures）」。企業の気候変動リスクおよび機会等の情報開示を推奨。



ガバナンス

当行は、TCFD提言に沿った開示を進めるとともに、気候変動に関する対応や重要事項を、頭取を委員長とするサステナビリティ委員会で協議を行い、その内容を取締役会へ報告する体制を整備しております。

戦略

当行は、「東和銀行SDGs宣言」および「サステナビリティ基本方針」に基づき、お客様の企業価値の向上や地域経済の活性化、当行の収益力の向上を図る「共通価値の創造」に取り組んでおります。

今後とも、持続可能な社会の実現に向けて、気候変動への対応を含む環境保全を重要な経営課題として位置づけており、機会及びリスクの両面から取り組みを進めてまいります。

機会について

再生可能エネルギー事業等のグリーンファイナンスや脱炭素・低炭素化への移行を促進するトランジションファイナンスなどに取り組み、地域やお客様をサポートしてまいります。（想定する時間軸：短期～長期）

リスクについて

気候変動に関連するリスクは、異常気象や自然災害の増加等による被害に伴う物理的リスクや、規制強化や脱炭素技術移行への対応といった脱炭素社会への移行リスクを認識しております。

1. 物理的リスク

気候変動による自然災害等の発生により、資産や事業活動に影響を受けるお取引先に対する信用リスクの増大や、当行営業店舗等の被災によるオペレーショナルリスクの発生を想定しております。

（想定する時間軸：中期～長期）

2. 移行リスク

気候関連の規制強化や脱炭素に向けた技術革新の進展等により、事業活動に影響を受けるお取引先に対する信用リスクの増大等を想定しております。

（想定する時間軸：短期～長期）

シナリオ分析について

今後、気候変動に関する機会とリスクが当行に及ぼす影響を把握するため、シナリオ分析の実施方法等を検討してまいります。

炭素関連資産について

当行の与信残高に占める炭素関連資産（電力・エネルギーセクター向けエクスポージャー※）の割合は**0.21%**（2022年2月末）です。

※水道事業、再生可能エネルギー発電事業を除く



リスク管理

- 気候変動に関連するリスクを当行の事業・財務に影響を及ぼす重要なリスクとして認識し、当行における「リスク管理の基本方針」に基づいて管理する体制の構築に努めてまいります。
- 気候変動対策および持続可能な社会実現の観点から、環境や社会に対して影響を与える可能性のある投融資について、「サステナビリティに配慮した投融資の基本方針」を策定しております。

指標と目標

- 当行は、温室効果ガス削減への取り組み強化のため、「ぐんま脱炭素コンソーシアム」※によるグリーンエネルギー等を活用し、CO₂排出量の削減目標として2030年度までにCO₂排出量ネットゼロを目指してまいります。

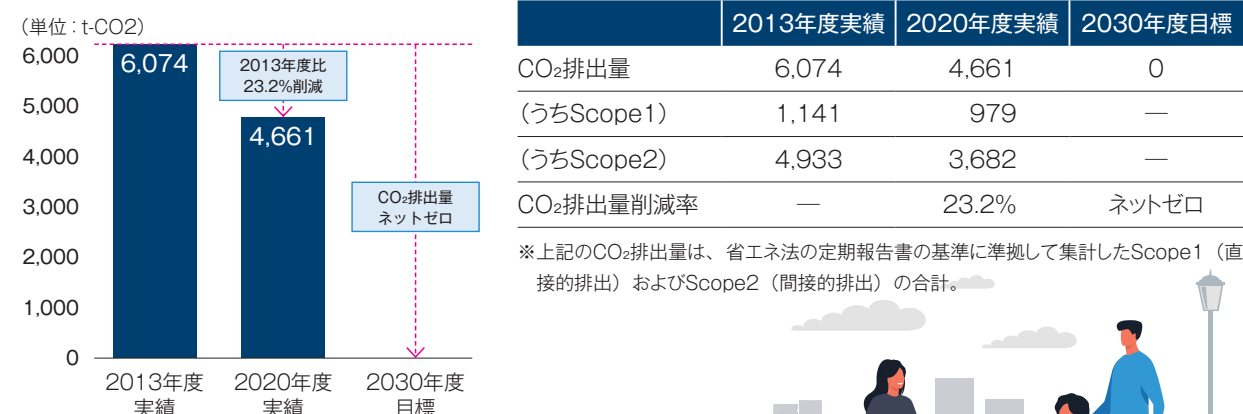
なお、当行の2020年度のCO₂排出量は、2013年度比23.2%削減しております。

※「ぐんま脱炭素コンソーシアム」とは

「豊かで持続的に発展する環境県ぐんま」を目指して、当行を含む金融機関や、県内企業、自治体、地元大学などの産官学金が連携し、地産地消のグリーンエネルギー計画を進捗させ、温室効果ガス排出ゼロに取り組むコンソーシアム（共同体）です。

CO₂排出量の削減目標と実績

（単位：t-CO₂）



- 気候変動対応に資する投融資の実行目標（累計実行額）
・2022年度～2030年度 2,000億円

「サステナビリティ基本方針」、「サステナビリティに配慮した投融資の基本方針」については、下記URLおよびHPをご参照ください。

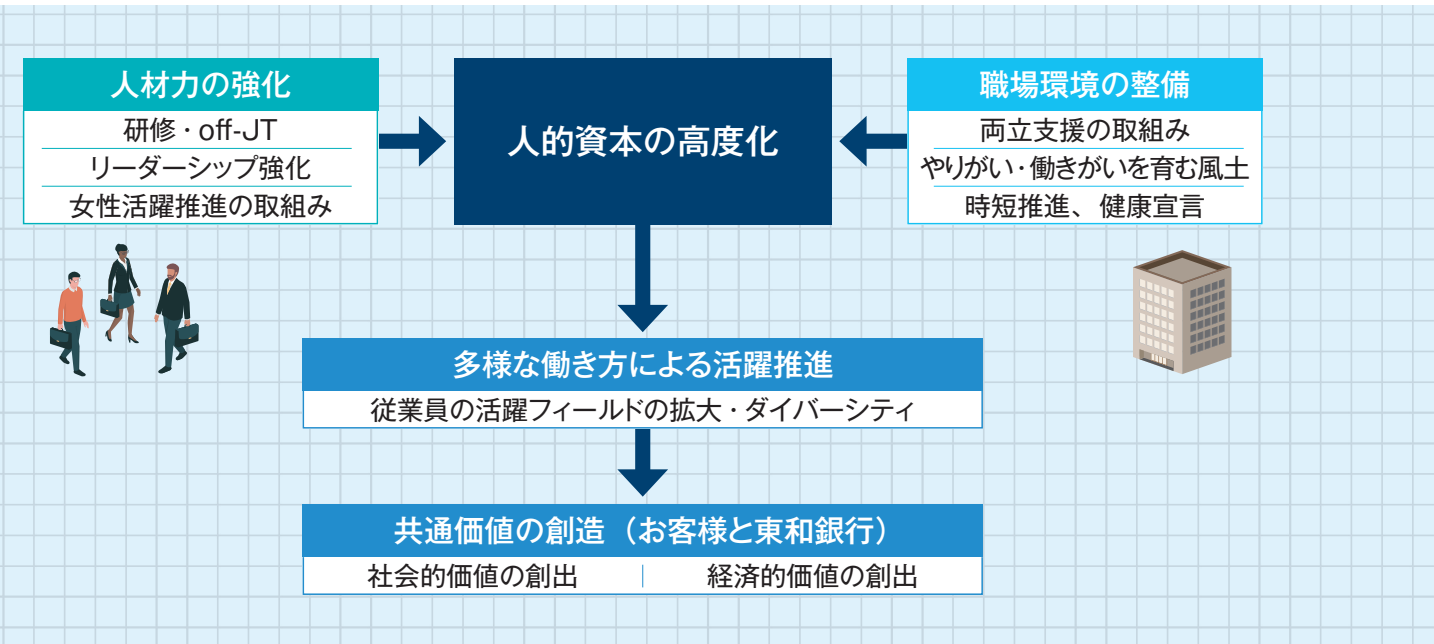
URL：<https://www.towabank.co.jp/whatsnew/sus.pdf>



人材の活躍促進と環境づくり

価値創造の源泉となる人的資本の高度化に向けて

東和銀行では、行員を価値創造の源泉となる重要な資本の一つ（人的資本）として位置づけ、人的資本の高度化に取り組んでいます。具体的には、「人材力の強化」と「職場環境の整備」を両輪とし、ビジネスモデルである「真の資金繰り支援」や「TOWAお客様応援活動」で活躍できる人材の育成に取り組んでいます。今後も高い意欲と能力を持ち合わせた人材の育成により、お客様と東和銀行の共通価値の創造に取り組んでまいります。



1. 人材力の強化

■ 研修をはじめとしたOff-JTの充実

人材育成プログラムに基づき「渉外実践トレーナー研修会」や「リレバンスキル強化研修会」等を開催し、若手行員の早期育成に取り組んでいます。更に、渉外行員向けに審査部による資金繰り支援に係る研修動画の配信や、若手行員向けの各種研修会では資金繰り支援等のテーマを取り入れ、当行のビジネスモデルである「真の資金繰り支援」や「TOWAお客様応援活動」を実践できる行員の育成を目指しています。

■ リーダーシップの強化

高い融資実践能力を習得するために、毎年15名程度を選抜し「融資実践リーダー養成研修会（全18日間）」を開催しています。中でも「資金繰り支援」と「本業支援」に必要な事業性評価能力や、事業再生支援能力等の向上を図り、若手行員の目標となり指導力のあるリーダー的行員の育成に取り組んでいます。

■ 女性活躍推進の取組み

意欲や能力のある女性を渉外係や資産形成プロモーターへ積極的に登用するとともに、審査・企画部門等の基幹業務に配置しています。



えびし
(3段階目)
令和4年取得!

Column 1

女性も輝けるキャリア形成!

① 今後の目標は何ですか?

→ 現在は、個人のお客様に対する預り資産のご提案のほか、法人のお取引先に対する事業資金のご提案や資金繰り支援等に取り組んでいます。今後は既存のお客様だけでなく、東和銀行と取引のないお客様に対して、当行のネットワークを活かした本業支援等に積極的に取り組み、新たなお客様を増やしていくことが目標です。

② 女性が働きやすい環境が整っていますか?

→ 東和銀行では渉外業務に従事する女性行員が妊娠した場合には、慣れ親しんだ渉外課に所属しながら、体への負担の少ない業務へ変更できる制度があります。このように女性が働きやすい環境が整っているので、安心して渉外業務を続けることができます。



前橋北支店 渉外課
飯塚 小百合

Column 2

DX支援業務を通じた専門知識・経験の向上

① どのような業務を行っていますか?

→ 中小企業のお客様向けにDX支援業務を行っています。主にお客様の経理業務を中心とするバックオフィスの業務改善支援やビジネス業務アプリの導入支援を行います。現在は試行店のお客様のみの対応ですが、今後は全店に展開していきます。

② スキルはどのように身に付けましたか?

→ 約3カ月間、外部企業の研修プログラムを受けました。この部署に赴任するまでは、DXに関する知識はなく、研修プログラムの内容を習得するのに苦労しましたが、研修ではパソコンやネットワーク、アプリケーションツール等の基本操作から情報セキュリティまで幅広く学びました。現在はお客様の業務効率化等に少しでも力になれるよう、自主的に知識習得に努めています。



コンサルティング部
関口 諒

2. 職場環境の整備

■ 両立支援の取組み

仕事と子育ての両立支援として、育児休業（育児休業開始日から最大7日は有給期間）や育児短時間勤務、半日有給休暇等の各種制度が取得しやすい環境づくりに取り組んでいます。

■ やりがい・働きがいを育む風土づくり

年齢や性別、学歴、出身等にかかわらず、すべての従業員が働きがいをもって活躍できるよう、人材育成・環境整備・機会提供に取り組んでいます。



プラチナ
くるみん
平成29年より
取得!

■ 時短推進の取組み

退行時間の目標設定や、支店長会議及び管理職の研修会等での労働時間に対する意識改革等、時短推進に取り組んでいます。

Column 3

ダイバーシティ&インクルージョンの実現に向けて

東和銀行では、ビジネスモデルである「TOWAお客様応援活動」を実践するための人材力の強化や職場環境の整備に力を入れています。

まず、人材力の強化では階層別基本研修や実務研修にとどまらず、自主的に参加する土曜勉強会や、好きなテーマを自由に学べるwebセミナー型コンテンツにより、多くの行員がスキルアップできる環境を整えています。

次に、職場環境の整備では、仕事と子育ての両立支援や、やりがいや働きがいを育む風土づくりに取り組んでおり、平成29年には子育て支援の取組みが認められ「プラチナくるみん」を、令和4年には女性の活躍促進の取組みが認められ「えびし（3段階目）」を取得しています。

このように人材力の強化と職場環境の整備を両輪に、東和銀行のビジネスモデルを実践できる行員の育成と、意欲ある行員の挑戦を促し、全行員がやりがいと安心感を持って業務に精励できる体制づくりに努めています。



人事部長
江原 真一

■ 健康宣言

東和銀行は「靴底を減らす活動」「雨でも傘をさし続ける銀行」「謙虚さのDNAを忘れない銀行」の3つをモットーに「TOWAお客様応援活動」を実践しており、この取組みを継続していくためには、従業員の健康保持・増進が重要であると考えています。また、これらの取組みにより健康経営優良法人の認定を受けています。



2022
健康経営優良法人
Health and productivity

「カタクリのはな」口座をお持ちの方は 提携金融機関のATMのご利用が 一部時間帯で無料に！



令和4年1月24日からバージョンアップ

「カタクリのはな」口座をご利用しているとセブン銀行や
コンビニATMがオトクに使える！

「カタクリのはな」
口座のご利用条件
はこちら



セブン銀行ATM



全国のセブンイレブンやイトーヨーカドー等に設置
したセブン銀行ATMが、**当行のATMと同様の手数料
体系でご利用いただけます。**

- ・対象預金：普通預金、貯蓄預金
- ・対象取引：お引出し、お預入れ、残高照会

		0:00	7:00	8:00	8:45	18:00	21:00	23:00	24:00
お引出し	平日	取扱なし	220 円 (110 円)	110 円 (無料)	無料	110 円 (無料)	220 円 (110円)	取扱なし	
	土・日・祝日								
お預入れ	平日	取扱なし		110円（無料）				取扱なし	
	土・日・祝日								
残高照会	平日	取扱なし		無料				取扱なし	
	土・日・祝日								

(注) 1. () 内は「カタクリのはな」口座をご利用のお客様の優遇手数料です。ご利用手数料の優遇は1カ月のATMご利用回数の
合計10回までです。
2. 12月31日～1月3日は、ご利用時間は7:00～21:00、ご利用手数料は「土・日・祝日」のお取扱いとなります。

「カタクリのはな」口座でなくても
平日8:45～18:00まで無料

コンビニATM（ローソン銀行、イーネット）



ローソン銀行及びイーネットとのATM提携により、ローソン等に設
置したローソン銀行ATM、ファミリーマート等に設置したイーネット
ATMがご利用いただけます。

- ・対象預金：普通預金、貯蓄預金
- ・対象取引：お引出し、お預入れ、残高照会

		0:00	7:00	8:45	18:00	23:00	24:00
お引出し お預入れ	平日	取扱なし	220 円 (110 円)	110 円 (無料)	220 円 (110円)	取扱なし	
	土・日・祝日						
残高照会	平日	取扱なし		無料		取扱なし	
	土・日・祝日						

(注) 1. () 内は「カタクリのはな」口座をご利用のお客様の優遇手数料です。ご利用手数料の優遇は1カ月のATMご利用回数の合計10回までです。
2. 12月31日～1月3日は、ご利用時間は7:00～21:00、ご利用手数料は「土・日・祝日」のお取扱いとなります。

東和銀行ダイレクトサービス

インターネットを利用して、パソコン・スマートフォン等
から残高・入出金明細照会や振込・振替、税金・各種料金の
払込み、投資信託取引等のサービスがご利用いただけます。

東和銀行法人向けダイレクトサービス

インターネットを利用して、お客様の会社のパソコ
ンから預金の残高照会や入出金明細照会、資金の振込
振替や総合振込等のサービスがご利用いただけます。

メリット1
いつでも・どこでも・便利に。
スマホで取引！

メリット2
振込手数料が**お得！**

メリット3
振替は手数料**無料！**
24時間即入金！

メリット4
ワンタイムパスワードアプリで
安全・安心！

東和銀行アプリ

令和2年1月からスマートフォンによる「東和銀行アプリ」のサービスを開始いたしました。
「東和銀行アプリ」では、来店いただくことなく、口座開設（通帳・印鑑レス）ダイレクトサービス、
住所変更のお申込み手続きができます。

また、個人資産管理アプリ「Moneytree」との連携により、銀行口座やクレジットカード、ポイ
ントサービスの残高や取引明細が確認できます。

バージョンアップ後はこんなに便利！

トップ画面に残高が表示されます。入出金明細も1-Clickですぐに確認！

アプリのトップ画面で残高を、すぐに確認できます。入出金明細も、1-Clickで
3営業日前までのお取引が確認できます。



便利な機能

口座開設

来店不要！郵送不要！アプリで完結！

スマホアプリで24時間いつでも好きな時にお申込
みいただけます。運転免許証を撮影し、必要な情報
とともに送信するだけ！カンタンです。



一生通帳 by Moneytree

あなたの資産を一元管理

個人資産管理アプリ「Moneytree」※との連携で、東和銀行
の口座はもちろん、その他銀行やクレジットカード、ポイント
サービスの残高や明細がかんたんに確認できます。

※銀行口座、クレジットカード、各種ポイントサービスの照会、それぞれのイ
ンターネットサービスのご契約と「Moneytree」へのご登録が必要となります。
なお、東和銀行の口座を登録するには、「東和銀行ダイレクトサービス」のご契
約および初回登録が必要となります。

※「Moneytree」はマネーツリー株式会社の登録商標です。



スマホ決済サービス

決済がますますスマートに！



※アプリをストアからダウンロードし、初回設定を行うことでご利用いただけます。

iPhone・Androidに対応
ダウンロードは各アプリストアから

※ iPhone、App Store、Appleロゴは、米国およびその他の国で登録された
Apple Inc.の商標です。

※ Android、Google Play、Google Playロゴは、Google LLCの商標です。



コーポレートガバナンス

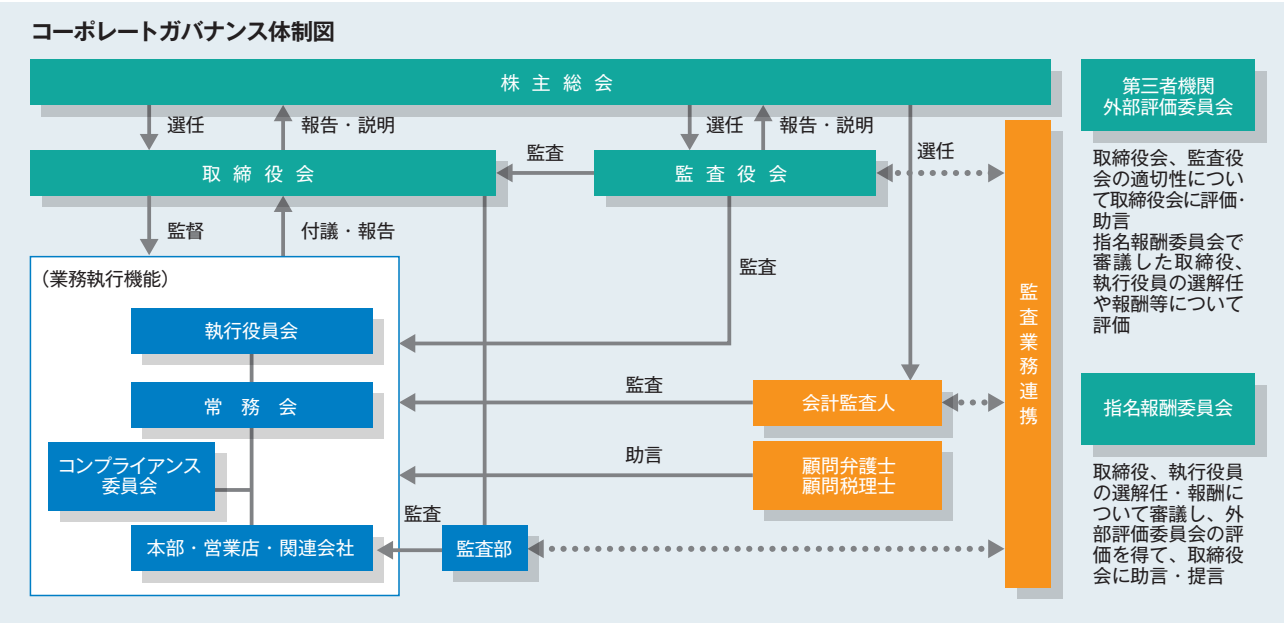
当行では、「靴底を減らす活動」「雨でも傘をさし続ける銀行」「謙虚さのDNAを忘れない銀行」をモットーに、「TOWA お客様応援活動」として、お客様の本業支援や経営改善・事業再生支援に加え、お客様の資産形成支援に全行的・継続的に取り組むことで、地域経済の活性化や発展に貢献し、収益力の向上を図ることをビジネスモデルとしており、このビジネスモデルを支える態勢として、コーポレートガバナンスの強化を重要課題の一つと捉え、継続的な企業価値の向上に努めております。

企業統治の体制については、経営の意思決定・業務執行の迅速化、取締役会の活性化・監督機能の強化を図る中で牽制機能を強化するため、監査役が常務会へ出席するとともに、常務会の決定事項や重要な業務運営の方針等について全役員に報告、開示することにより、経営の透明性確保に努めております。

また、当行は外部の弁護士や公認会計士などの有識者からなる「外部評価委員会」を設置し、取締役会や監査役会による経営監視、牽制機能の有効性や役員候補者の選任、役員報酬の妥当性について評価・助言を受けております。

なお、当行は、取締役、執行役員の指名・報酬等に関する手続きの公正性・透明性・客観性の強化を図るため、社外取締役および代表権のある取締役で構成する「指名報酬委員会」を設置し、その妥当性を審議し、外部評価委員会の評価を得て、取締役会に助言・提言を行っております。

また、経営の監視・監督機能と業務執行機能との役割分担を明確にし、意思決定の迅速化、経営の効率化を図るため執行役員制度を導入しております。業務執行については、取締役会の決定に基づき各執行役員が担当部門を持ち業務執行に当たるほか、経営の基本方針や重要な業務執行は取締役会で決定する体制としております。



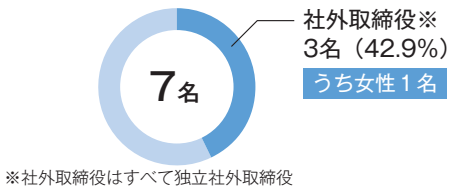
● 取締役会

取締役会による業務執行に対する監督機能の強化を図るとともに、独立社外取締役を取締役7名中3名選任し、公平・公正な立場から経営、業務執行に対する適切な提言をいただき、意思決定プロセスの透明性と適切性の確保に努めております。

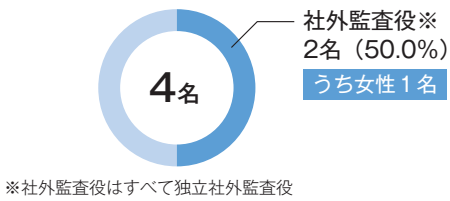
● 監査役会

監査役については、独立性の確保が必要であることから、役員序列、経歴において臆せず適切に取締役に意見・具申できるよう、役付役員経験者や社外の第三者から選任しており、現在、法定員数を上回る4名（うち社外監査役2名）を選任しております。監査役は、取締役会・執行役員会・常務会に出席し必要に応じて意見を述べることや、すべての決裁文書を閲覧・検証するなど、会計監査のみならず業務監査を的確に実施し経営の監視・牽制機能の発揮に努めてまいり

■ 取締役会の構成



■ 監査役会の構成



ました。また、監査役の経営監査態勢の強化を図るため、下部組織として監査役室を設置しているほか、監査役の員数が欠けた場合に備え、平成24年度から補欠監査役を選任しております。

● 外部評価委員会

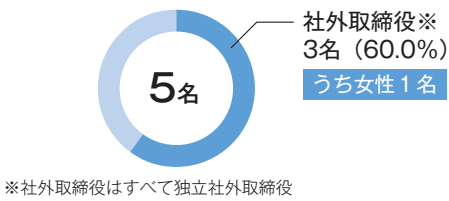
当行は、外部の弁護士や公認会計士などの有識者からなる外部評価委員会を設置し、取締役会における意思決定の妥当性や監査役会の取締役会に対する監督・牽制機能の有効性、経営強化計画の進捗状況の確認や新事業の妥当性と有効性についての評価を受けるとともに、役員候補者の選任や役員報酬の妥当性について評価・助言を受けるなど、経営の客観性・透明性の確保と経営施策の進捗管理や牽制機能の強化に努めております。

● 指名報酬委員会

当行は、取締役、執行役員の指名・報酬等に関する手続きの公正性・透明性・客観性の強化を図るため、取締役会の諮問委員会として社外取締役および代表権のある取締役で構成する「指名報酬委員会」を設置しております。

取締役（社外を含む）、執行役員の選任・解任に関する事項、代表取締役の選定・解職に関する事項、取締役（社外を含む）、執行役員の報酬（ストックオプションを含む）に関する事項等は「指名報酬委員会」で審議し、外部評価委員会の評価を得て、取締役会に助言・提言を行い、取締役会で決定いたします。

■ 指名報酬委員会の構成



● 執行役員会

経営の監視・監督機能と業務執行機能との役割分担を明確化し、意思決定の迅速化、経営の効率化を図るため執行役員制度を導入しております。これにより、取締役会は、経営の意思決定と業務施行の監督に専念できる体制となっております。

● 常務会

取締役の職務の執行が効率的に行われるよう、取締役会の下に業務執行機関として常務会を置き、各業務の分掌並びに事案毎の職務執行権限の定めに従って適時・適正な業務執行を行っております。

● 内部統制システムの整備状況

当行では、取締役会が業務執行を決定し取締役の職務の執行を監督します。取締役の職務の執行が効率的に行われるよう、取締役会の下に業務執行機関として執行役員会、常務会を置いております。

監査役は、取締役会、執行役員会、常務会、支店長会議等、経営の重要会議や報告会に出席し、意見・具申できることとしております。

子会社においても、業務の決定及び執行に関する適正を確保するため、取締役会と監査役を設置しております。

監査部は、業務運営が業務分掌及び職務権限に従って適正に行われるよう、独立した立場から監査を実施し、子会社に対しても、独立した立場から監査を実施しております。

● 内部監査及び監査役監査の状況

当行では、監査部による監査を通して、内部管理体制の強化を図り銀行組織の機能の充実を図っております。監査部は、業務監査担当13名、内部監査担当5名、与信監査兼資産監査担当3名、内部統制監査担当2名の体制をとり、各部門のコンプライアンス遵守状況やリスクに関する管理状況等について、諸法令や行内規程等との整合性や有効性を検証し、その状況を取締役に報告しております。監査役、会計監査人、内部監査部門は、情報交換、意見交換を随時実施する中で、相互の連携を深め監査の実効性確保に努めております。

● 会計監査の状況

業務を遂行した公認会計士の氏名、所属する監査法人名は以下のとおりです。

公認会計士の氏名		所属する監査法人名
業務執行社員	百瀬 和政 平木 達也	有限責任監査法人 トーマツ

当行の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士10名、会計士試験合格者等10名、その他22名であります。

なお、令和4年6月29日開催の第117回定時株主総会において、新たに当行の会計監査人としてPwCあらた有限責任監査法人が選任されました。有限責任監査法人トーマツの継続監査年数を考慮した上で、PwCあらた有限責任監査法人の独立性、品質管理体制等を総合的に検討した結果、新たな視点での監査も期待でき、適任であると判断しております。



役員

(令和4年6月29日現在)

え ば ら ひろし 江原 洋	代表取締役頭取執行役員
さくら い ひろゆき 櫻井 裕之	代表取締役副頭取執行役員
きたつめ いさお 北爪 功	取締役専務執行役員
すず き しんいちろう 鈴木 信一郎	取締役常務執行役員（お客様資産形成部長 委嘱）
みずぐち たけし 水口 剛	取締役
おおにし り か こ 大西 利佳子	取締役
た ご ひで と 多胡 秀人	取締役
こ ばやし とおる 小林 亨	専務執行役員
しらいし かずよし 白石 和義	常務執行役員
わ さ だ たかひさ 和佐田 高久	常務執行役員（本店営業部長 委嘱）
おか べ すすむ 岡部 晋	常務執行役員（総合企画部長兼東和銀行経済研究所長 委嘱）
ながさわ ひろし 長澤 宏	執行役員（統合リスク管理部長 委嘱）
つかごし ゆきひこ 塚越 幸彦	執行役員（高崎支店長・高崎南支店長 委嘱）
いしぜき たつ や 石関 達也	執行役員（東京支店長兼東京事務所長 委嘱）
いじま ひろ し 飯島 裕司	執行役員（リレーションシップバンキング推進部長兼コンサルティング部長 委嘱）
ひじかた まさひこ 土方 正彦	執行役員（資金運用部長 委嘱）
おおさわ きよ み 大澤 清美	常勤監査役
はしもと まさ み 橋本 政美	常勤監査役
か とう しんいち 加藤 真一	監査役
さいとう じゅん こ 齋藤 純子	監査役

- (注) 1. 取締役 水口剛、大西利佳子及び多胡秀人は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 監査役 加藤真一及び齋藤純子は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
3. 取締役 水口剛、大西利佳子及び多胡秀人、監査役 加藤真一及び齋藤純子は、東京証券取引所有価証券上場規程第436条の2に定める独立役員であります。

社外役員の選任理由

氏名	選任の理由
社外取締役 水口 剛	高崎経済大学の学長を務めており、環境省ESG金融ハイレベル・パネル委員、ポジティブインパクトファイナンスタスクフォース座長、金融庁のサステナブルファイナンス有識者会議座長を務めるなど、豊富な経験と幅広い識見を有しております。特にこうした専門的な経験や知見から様々な助言・課題提起を行い、取締役会における意思決定や監督機能、牽制機能において、適切な役割を期待できるものと判断し、社外取締役に選任いたしました。なお、同氏は社外役員以外の方法で直接企業の経営に関与した経験はありませんが、上記理由により社外取締役としてその職務を適切に遂行できると判断しております。
社外取締役 大西 利佳子	金融機関での業務経験やプロフェッショナル人材紹介会社の経営者として、金融機関やコンサルティング会社へのプロ人材の紹介、及び事業会社経営層の人材評価、採用戦略など豊富な経験と幅広い識見を有しております。こうした知見を活かして特に会社経営者としての観点から様々な助言・課題提起を行い、取締役会における意思決定や監督機能、牽制機能において、適切な役割を期待できるものと判断し、社外取締役に選任いたしました。
社外取締役 多胡 秀人	地域金融機関を中心とした経営コンサルティング業務での豊富な経験やリレーションシップバンキングにおける専門的な知見を有しております。環境省ESG金融ハイレベル・パネル委員を務めるなど、地域金融の専門家であります。また、長年他社社外取締役も務めております。特にその経験や知見を活かした観点から様々な助言・課題提起を行い、取締役会における意思決定や監督機能、牽制機能において適切な役割を期待できるものと判断し、社外取締役に選任いたしました。
社外監査役 加藤 真一	公認会計士として経営全般における豊富な経験と幅広い識見を有しております。こうした経験や識見を引き続き当行の経営の監査に活かしていただくため、社外監査役に選任しております。
社外監査役 齋藤 純子	国税局の要職を務め、豊富な経験と幅広い識見を有しております。また、税理士として企業会計実務にも精通しており、こうした経験や識見を当行の経営の監査に活かしていただくため、新たな社外監査役に選任しております。なお、同氏は社外役員以外の方法で直接企業の経営に関与した経験はありませんが、上記理由により社外監査役としてその職務を適切に遂行できると判断しております。

取締役および監査役スキルマトリックス

	氏名	経験・専門性									
		企業経営／経営戦略	法務／コンプライアンス	リスク管理	財務／会計	営業	企業審査／経営改善	市場運用	人事・総務／人材開発	IT／デジタル	ESG／サステナビリティ
取締役	江原 洋	●	●	●	●	●	●		●		
	櫻井 裕之	●	●	●		●	●		●	●	
	北爪 功	●		●		●	●				●
	鈴木 信一郎	●				●		●		●	
	水口 剛 社外 独立	●	●		●				●		●
	大西 利佳子 社外 独立	●		●		●			●	●	●
	多胡 秀人 社外 独立	●		●		●		●			●
監査役	大澤 清美	●	●	●	●				●	●	
	橋本 政美	●	●	●	●		●				
	加藤 真一 社外 独立	●			●		●		●		
	齋藤 純子 社外 独立	●			●		●		●		

※上記一覧表は、取締役及び監査役が有するすべての経験・専門性を表すものではありません。

リスク管理

金融の自由化・国際化の進展、デリバティブ取引をはじめとする金融技術の革新に伴い、金融機関を取り巻くリスクはますます拡大、多様化しています。そのため、金融機関の経営においては、自己責任原則に基づく適切なリスク管理が求められています。

当行では、リスク管理を経営における重要課題と位置づけ、内包するリスクをよりの確に把握し管理するため、体制の整備・向上に努めております。

総合的リスク管理体制

当行は業務の健全性と適切性を確保することに加え、全行的な観点から、リスクを個別に管理だけでなく、それぞれのリスクを総合的に把握し一元管理することが必要不可欠であると考え、総合企画部を各部署のリスク管理統括部署として位置づけ、リスク管理体制の充実を図っております。また、統合リスク管理部を統合リスク管理統括部署とし、信用リスク・市場関連リスク等の更なるリスク管理体制の強化に努めております。

審査体制

当行は、従来から本支店一体となって厳格な審査・管理を進めてまいりました。特に各営業店における審査能力を高めるために、営業店行員を対象に融資実践研修や審査トレーナー研修を実施しております。また、本部における審査は、審査部、審査管理部により厳格な審査を行っております。更に「企業支援室」では、お取引先企業の経営改善指導を行い、企業の財務内容の健全化を図っております。

内部監査体制

監査部（内部監査部門）を、本部各部・営業店・連結対象子会社に対して十分牽制機能が働くよう独立した組織とし、各部門のリスク管理状況等を把握した上、リスクの種類・程度に応じて、頻度・深度に配慮した監査を行い、効率的かつ実効性ある内部監査に努めております。

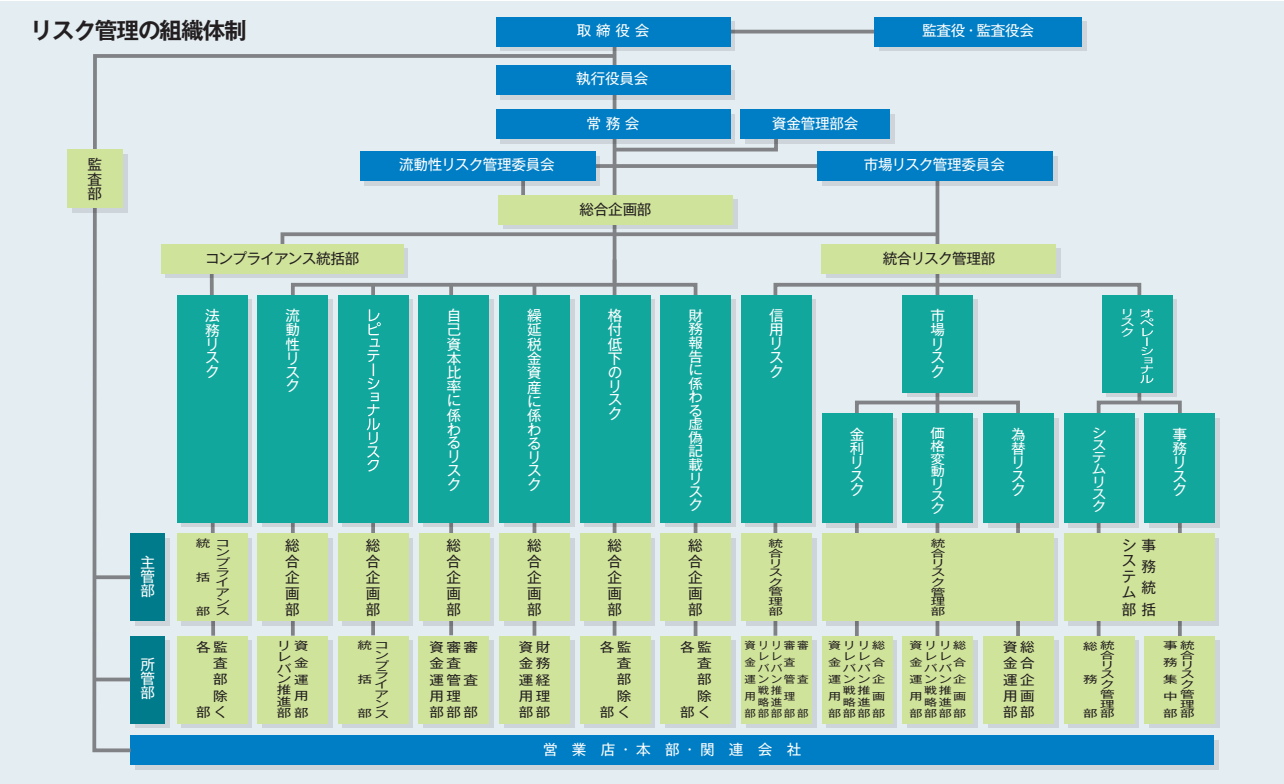
監査部は、監査で指摘した重要事項について遅滞なく取締役会に報告するとともに、指摘事項の改善状況を的確にフォローしております。

更に、営業店では毎月自店検査を励行し、相互牽制による事務管理の適正化と事務処理水準の向上、事故防止体制の確立に努めております。

ALM

金利リスクをはじめ、各種市場性リスクの極小化により安定した収益確保を目指すため、ALM（資産・負債総合管理）を導入しております。資産・負債を総合的に管理するとともに、資金の運用と調達から生ずるリスク等の管理を行い、収益の最大化とリスクの最小化、適正な流動性の確保を図っております。

また、信用リスクや市場リスク等、様々なリスクを統一的な手法で統合的に捉え、経営体力に見合ったリスク制御による健全性の確保と、リスク調整後収益に基づいた経営管理による収益性や効率性の向上を目指し、引き続きALMの充実に努めてまいります。



各リスクの解説

- ◆**法務リスク**
法令等に抵触することにより、有形無形の損失を被るリスク
- ◆**流動性リスク**
 - ・**資金繰りリスク**
金融機関の財務内容の悪化等により必要な資金が確保できなくなり、資金繰りがつかなくなる場合や、資金の確保に通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスク
 - ・**市場流動性リスク**
市場の混乱等により市場において取引ができなかったり、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスク
- ◆**オペレーショナルリスク**
内部プロセス・人・システムが不適切であること若しくは機能しないこと、または外性的事象が生起することから生じる損失に係わるリスク
- ◆**システムリスク**
コンピュータシステムのダウンまたは誤作動等、システムの不備等に伴い有形無形の損失を被るリスク、及びコンピュータが不正に使用されることにより有形無形の損失を被るリスク
- ◆**事務リスク**
役員・職員が正確な事務を怠りあるいは事故・不正等を起こすことにより有形無形の損失を被るリスク
- ◆**レピュテーションリスク**
マスコミ報道、市場関係者間の評判、トラブル、インターネット掲示板への書き込み等がきっかけとなり、評判が悪化し、信用が失墜することにより有形無形の損失を被るリスク
- ◆**自己資本比率に係わるリスク**
自己資本比率が要求される水準を下回った場合に、金融庁長官から業務の全部または一部の停止等を含む様々な命令を受け、業務遂行に支障をきたすリスク
- ◆**繰延税金資産に係わるリスク**
将来の課税所得の予測に基づいて繰延税金資産の一部または全部の回収ができないと判断される場合に、繰延税金資産が減額され、その結果、業績等に悪影響を及ぼすリスク
- ◆**格付低下のリスク**
格付機関により格付が引き下げられた場合に、市場取引において、不利な条件での取引を余儀なくされたり、または一定の取引を行うことができなくなるリスク
- ◆**財務報告に係る虚偽記載リスク**
財務報告の非意図的な誤謬による記載や会計記録の改ざん等の不正な財務報告及び資産の流用により銀行の信用力を損なうリスク
- ◆**信用リスク**
信用供与先の財務状況の悪化等により、資産（オフバランス資産を含む）の価値が減少ないし消失し、損失を被るリスク
- ◆**市場リスク**
金利、有価証券等の価格、為替等の様々な市場のリスク・ファクターの変動により、保有する資産（オフバランス資産を含む）の価格が変動し損失を被るリスク
- ◆**金利リスク**
金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利または期間のミスマッチが存在している中で金利が変動することにより、利益が低下ないし損失を被るリスク
- ◆**価格変動リスク**
有価証券等の価格の変動に伴い資産価値が減少するリスク
- ◆**為替リスク**
外貨建資産・負債についてネット・ベースで資産超または負債超ポジションが造成されていた場合に、為替の価格が当初予定されていた価格と相違することによって損失が発生するリスク

コンプライアンス（法令等遵守）

金融機関は、一私企業という立場を超えた高い公共性を有し、信用秩序の維持、預金者の保護、金融の円滑化、そして経済・社会の発展に貢献しなければならないという社会的責任を負っております。

その使命を果たしていくためには、法令やルールへの遵守はもちろん社会規範に反することのない公正で誠実な業務を運営し、広く信用・信頼を確立していくことが不可欠です。

当行では、法令やルール等を厳格に遵守するといったコンプライアンスを経営の重要課題の一つと位置づけ、常に高い倫理観をもって行動するための態勢の確立と基本的な姿勢が組織に定着するよう取り組んでおります。

コンプライアンス態勢

コンプライアンスに関する統括部署を「コンプライアンス統括部」とし、あわせて、「コンプライアンス責任者」を本部各部及び全営業店に配置しております。また、各セクションの横断的な組織として「コンプライアンス委員会」を設置し、コンプライアンスの徹底を図っております。

更に、不正行為やルール違反などの事故の未然防止に向け、コンプライアンス相談窓口を設け、内部牽制機能の強化に努めております。

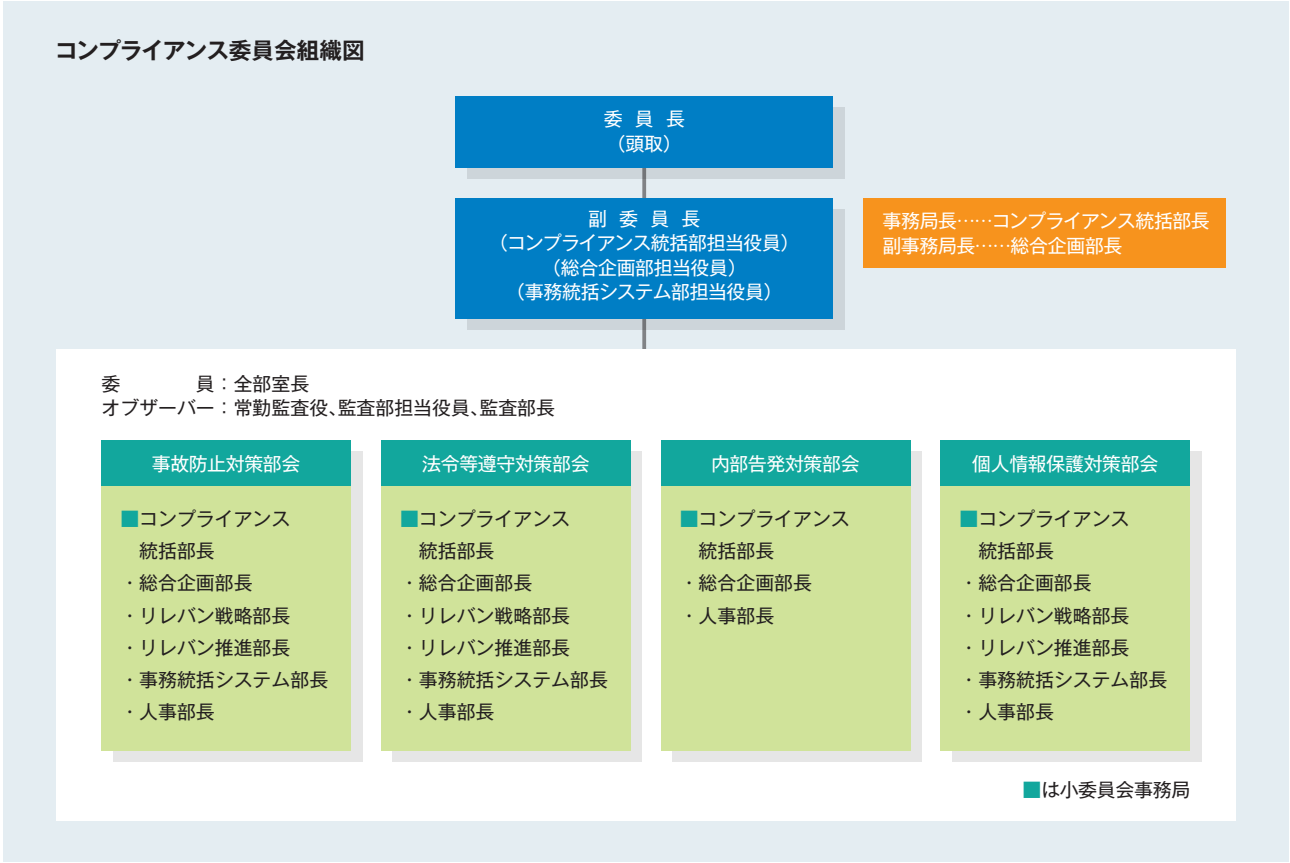
また、平成18年にコンプライアンスに関する基本方針を明文化した「コンプライアンス規程」を制定しました。今後とも法令等遵守意識の更なる高揚を図り、内部管理体制の一層の充実・強化に取り組んでまいります。

コンプライアンス意識の向上

当行は、平成18年7月に行員の遵守すべき行動規範として「コンプライアンス宣言」を制定するなど、従来から行員一人ひとりが社会規範に則った行動をするよう意識づけを行ってきました。更に、行員として守らなければならない法令、規定やマナー等について解説した「法令遵守の手引き」を全行員へ配付し、常に手元において行動の指針とするとともに、毎年策定するコンプライアンス実践計画に基づく研修等を通じて、法務知識の向上と遵法精神の徹底に努めております。

経営組織図

(令和4年6月29日現在)



個人情報保護方針及び特定個人情報取扱方針

当行が契約している銀行法上の指定紛争解決機関について

平成22年10月1日、消費者保護の要請の高まり等を受け、簡易、迅速に金融商品・サービスに関する苦情処理・紛争解決を行うための枠組みとして金融ADR制度が開始されました。

当行では、行内の対応では苦情等の解決を図ることができない場合や、お客様から要望のある場合、その他適切と認められる場合には、お客様に金融ADR制度における指定紛争解決機関として「一般社団法人 全国銀行協会」を紹介し、迅速・簡便・柔軟な紛争の解決に努めております。

当行が契約している銀行法上の指定紛争解決機関
一般社団法人 全国銀行協会
連絡先：全国銀行協会相談室
電話番号：0570-017109または03-5252-3772
受付時間：月曜日～金曜日（銀行休業日を除く）9：00～17：00まで

マネー・ローンダリング及びテロ資金供与防止対策について

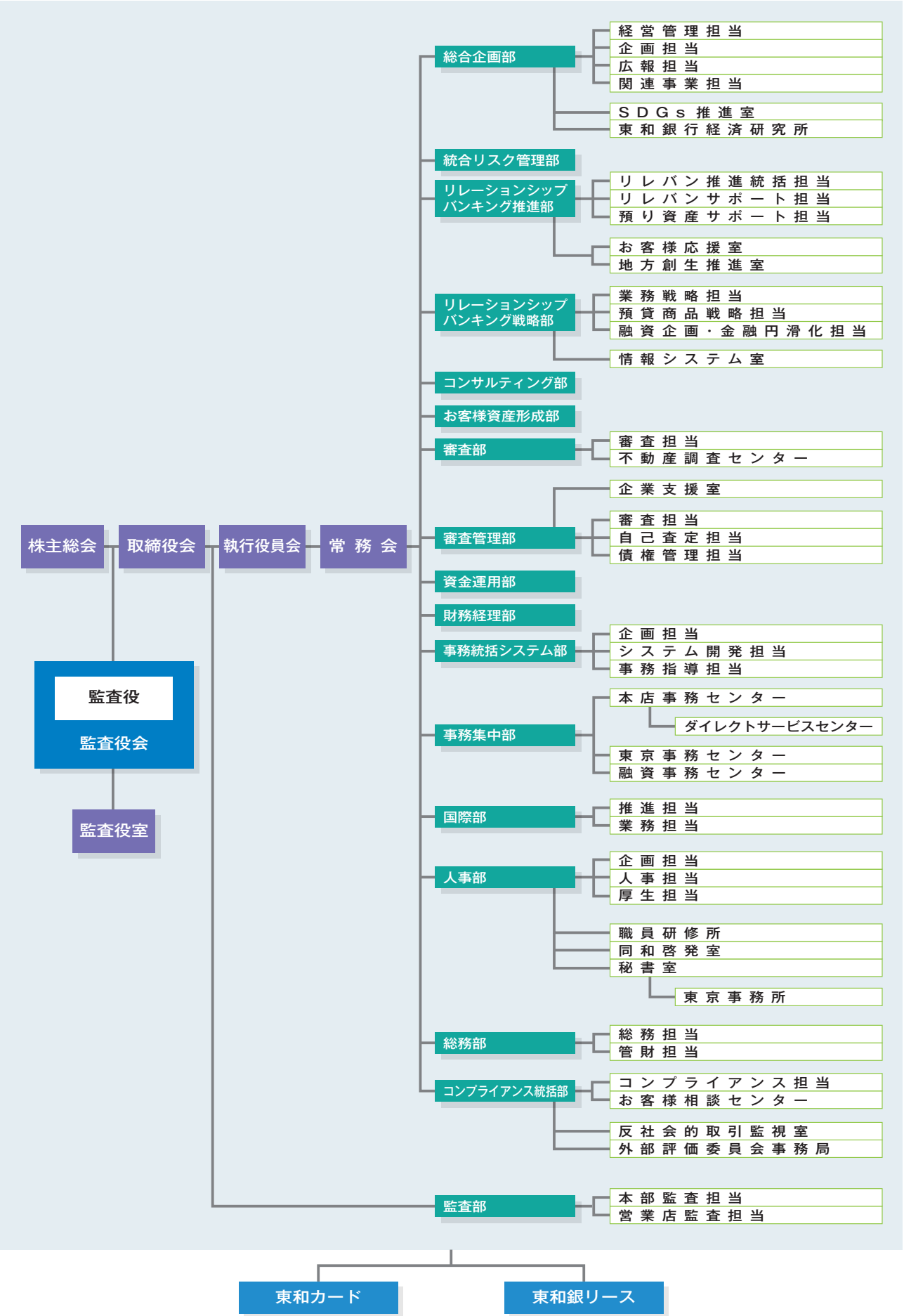
マネー・ローンダリング及びテロ資金供与（以下マネロン等）対策に関するガイドライン（以下ガイドライン）を踏まえ、組織全体の管理態勢整備に向け、マネー・ローンダリング等対策委員会を設置し、マネロン等に係る基本方針や管理態勢・管理方法等を定めた「マネロン等対策規程」の制定や「各種預金取引規定集」の改定等、諸施策を進めております。

また、行員向けにマネロン等に係る研修の実施や認定資格の取得を奨励しています。
今後につきましても、「ガイドライン」に基づき「3線防御」態勢（営業店・本部管理部門・監査部門）やグループベースの管理態勢の確立等を含む諸施策に取り組むことにより、マネロン等対策の徹底に努めてまいります。

反社会的勢力に対する基本方針

当行は、公共の信頼を維持し、社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力との関係を遮断するため、以下のとおり基本方針を宣言し、これを遵守します。

- 取引を含めた一切の関係遮断
- 資金提供等の禁止
- 組織としての対応
- 外部専門機関との連携
- 有事における民事と刑事の法的対応



項 目	内 容	
預金業務	預金	当座預金、普通預金、決済用普通預金、貯蓄預金、通知預金、定期預金、納税準備預金、外貨預金等を取り扱っています。
	譲渡性預金	譲渡可能な定期預金を取り扱っています。
貸出業務	貸付	手形貸付、証書貸付および当座貸越を取り扱っています。
	手形の割引	銀行引受手形、商業手形および荷付為替手形の割引を取り扱っています。
商品有価証券売買業務	国債等公共債の売買業務を行っています。	
有価証券投資業務	預金の支払準備および資金運用のため国債、地方債、社債、株式、その他の証券に投資しています。	
内国為替業務	送金、振込および代金取立等を取り扱っています。	
外国為替業務	輸出、輸入および外国送金その他外国為替に関する各種業務を行っています。	
社債等の受託業務	債券の受託業務、公社債の募集受託等に関する業務を行っています。	
附帯業務	代理業務	①日本銀行代理店、日本銀行蔵入代理店 ②地方公共団体の公金取扱業務 ③勤労者退職金共済機構等の代理店業務 ④株式払込金の受入代理業務および株式配当金、公社債元利金の支払代理業務 ⑤住宅金融支援機構等の代理貸付業務 ⑥信託代理店業務 ⑦保険代理店業務
	金融商品仲介業務	
	公共債の引受	
	国債等公共債および投資信託の窓口販売	
	コマーシャル・ペーパー等の取り扱い	
	保護預りおよび貸金庫業務	
	債務の保証（支払承諾）	

当行では多様化するニーズにお応えする各種商品・サービスを取り揃えております。
詳しくは、当行ホームページをご覧ください。

お金をためる・運用する

充実の商品ラインナップでお客様の資産づくりをサポートします。
<https://www.towabank.co.jp/asset/>



お金を借りる

ライフイベントや用途に合わせたラインナップでお客様の夢を応援いたします。
<https://www.towabank.co.jp/loan/>



法人・個人事業主のお客様へ

販路拡大・人材確保・業務効率化・事業承継等、多様化する経営課題をトータルサポートいたします。
<https://www.towabank.co.jp/houjin/houjin.html>



各種手数料

<https://www.towabank.co.jp/fees/>



(令和4年6月30日現在)

群馬県

● 店舗一覧 本店・支店のATMサービスコーナーの稼働時間は、原則午前8時～午後8時までです。

本店営業部	〒371-8561	前橋市本町二丁目12番6号	(027) 234-1000
前橋東支店	〒371-0018	前橋市三俣町一丁目29番地の10	(027) 233-6431
大胡支店	〒371-0018	前橋市三俣町一丁目29番地の10（前橋東支店内）	(027) 233-6431
前橋西支店	〒371-0854	前橋市大渡町二丁目3番39号	(027) 253-5811
前橋南支店	〒371-0804	前橋市六俣町464番地2	(027) 224-3122
前橋北支店	〒371-0033	前橋市国領町一丁目5番2号	(027) 231-6789
新前橋支店	〒371-0837	前橋市箱田町361番地の8	(027) 255-1234
高崎支店	〒370-0044	高崎市岩押町20番12号	(027) 322-2351
高崎南支店	〒370-0044	高崎市岩押町20番12号（高崎支店内）	(027) 322-2351
高崎東支店	〒370-0046	高崎市江木町622番地の4	(027) 326-2831
高崎北支店	〒370-0069	高崎市飯塚町412番地の2	(027) 362-2475
六郷支店	〒370-0069	高崎市飯塚町412番地の2（高崎北支店内）	(027) 362-2475
群馬町支店	〒370-3524	高崎市中泉町44番地の1	(027) 373-6225
桐生支店	〒376-0031	桐生市本町三丁目5番11号	(0277) 22-4195
桐生西支店	〒376-0011	桐生市相生町二丁目612番地34	(0277) 54-3161
伊勢崎支店	〒372-0047	伊勢崎市本町10番24号	(0270) 24-2200
伊勢崎東支店	〒372-0021	伊勢崎市上諏訪町1525番地11	(0270) 24-5622
伊勢崎西支店	〒372-0812	伊勢崎市連取町2342番地9	(0270) 23-1116
境支店	〒370-0122	伊勢崎市境栄786番	(0270) 74-1515
太田支店	〒373-0853	太田市浜町82番OTAセンタービル	(0276) 61-3500
蕨川支店	〒373-0853	太田市浜町82番OTAセンタービル（太田支店内）	(0276) 61-3500
高林支店	〒373-0853	太田市浜町82番OTAセンタービル（太田支店内）	(0276) 61-3500
沼田支店	〒378-0047	沼田市上之町1163番地2	(0278) 24-1111
館林支店	〒374-0025	館林市緑町一丁目31番21	(0276) 72-4411
館林駅前支店	〒374-0025	館林市緑町一丁目31番21（館林支店内）	(0276) 72-4411
渋川支店	〒377-0008	渋川市渋川1821番地21	(0279) 24-2111
藤岡支店	〒375-0024	藤岡市藤岡387番地の3	(0274) 22-1431
富岡支店	〒370-2316	富岡市富岡1118番地	(0274) 62-3121
安中支店	〒379-0116	安中市安中三丁目12番16号	(027) 381-0221
中之条支店	〒377-0423	吾妻郡中之条町大字伊勢町985番地の2	(0279) 75-2250
草津支店	〒377-1711	吾妻郡草津町大字草津23番地の66	(0279) 88-2650
水上支店	〒379-1617	利根郡みなかみ町湯原677番地	(0278) 72-2515
玉村支店	〒370-1132	佐波郡玉村町大字下新田263番地2	(0270) 64-3777
千代田支店	〒370-0503	邑楽郡千代田町大字赤岩1744番地1	(0276) 86-4722
大泉支店	〒370-0517	邑楽郡大泉町西小泉四丁目8番1号	(0276) 62-3311
邑楽町支店	〒370-0616	邑楽郡邑楽町大字光善寺507番地	(0276) 88-6767

埼玉県

● 店舗一覧

浦和支店	〒330-0064	さいたま市浦和区岸町七丁目1番8号	(048) 829-2611
大宮支店	〒331-0814	さいたま市北区東大成町一丁目494番地3号（大宮北支店内）	(048) 667-2011
大宮北支店	〒331-0814	さいたま市北区東大成町一丁目494番地3号	(048) 667-2011
岩槻支店	〒339-0067	さいたま市岩槻区西町一丁目3番10号	(048) 757-5111
川越支店	〒350-1122	川越市脇田町9番地の13	(049) 224-1211
霞ヶ関支店	〒350-1103	川越市霞ヶ関東一丁目3番地12	(049) 232-3121
熊谷支店	〒360-0042	熊谷市本町一丁目123番地の1	(048) 522-4141
籠原支店	〒360-0856	熊谷市別府三丁目20番地	(048) 532-7111
妻沼支店	〒360-0201	熊谷市妻沼1408番地の2	(048) 588-8333
わらび支店	〒333-0851	川口市芝新町4番4号	(048) 267-2345
行田支店	〒361-0044	行田市門井町一丁目25番29号	(048) 553-2151
秩父支店	〒368-0043	秩父市中町9番11号	(0494) 22-4353
所沢支店	〒359-1144	所沢市西所沢一丁目9番16号	(04) 2923-3111
狭山ヶ丘支店	〒359-1161	所沢市狭山ヶ丘一丁目2980番地の11	(04) 2948-3111
飯能支店	〒357-0035	飯能市柳町7番11号	(042) 973-5811
本庄支店	〒367-0052	本庄市銀座二丁目3番7号	(0495) 22-2176
児玉支店	〒367-0212	本庄市児玉町児玉2484番8	(0495) 72-6811
東松山支店	〒355-0028	東松山市箭弓町一丁目4番20号	(0493) 22-0950
東松山支店高坂出張所	〒355-0055	東松山市松風台9番地の2	(0493) 35-0711
東松山支店森林公園出張所	〒355-0018	東松山市松山町二丁目4番56号	(0493) 25-1711
東平支店	〒355-0004	東松山市沢口町28番地12	(0493) 25-1611
羽生支店	〒348-0058	羽生市中央二丁目2番20号	(048) 561-2611
鴻巣支店	〒365-0038	鴻巣市本町六丁目6番35号	(048) 543-2511
吹上支店	〒369-0121	鴻巣市吹上富士見三丁目1番20号	(048) 548-6811
深谷支店	〒366-0824	深谷市西島町一丁目8番5号	(048) 571-1000
深谷南支店	〒366-0824	深谷市西島町一丁目8番5号（深谷支店内）	(048) 571-1000
上尾支店	〒362-0036	上尾市宮本町10番34号	(048) 772-1234
上尾西支店	〒362-0074	上尾市春日二丁目10番24号	(048) 776-5111
草加支店	〒340-0016	草加市中央一丁目1番5号	(048) 924-1101
新栄町支店	〒340-0051	草加市長栄四丁目32番地1	(048) 941-5001
朝霞支店	〒351-0011	朝霞市本町二丁目6番28号	(048) 464-7111
桶川支店	〒363-0017	桶川市西一丁目9番11号	(048) 771-7981
桶川西支店	〒363-0017	桶川市西一丁目9番11号（桶川支店内）	(048) 771-7981
久喜青葉支店	〒346-0013	久喜市青葉一丁目1番4-101号	(0480) 22-6111
北本支店	〒364-0031	北本市中央一丁目66番地2	(048) 592-1211
鶴瀬支店	〒354-0021	富士見市大字鶴馬3458番地の1	(049) 251-7111
蓮田支店	〒349-0122	蓮田市上一丁目8番5号	(048) 769-8850
坂戸支店	〒350-0229	坂戸市薬師町17番地7	(049) 282-2320
大井町支店	〒356-0058	ふじみ野市大井中央二丁目1番1号	(049) 264-5111
長瀬支店	〒350-0461	入間郡毛呂山町中央四丁目13番地14	(049) 294-5111
小川支店	〒355-0321	比企郡小川町大字小川94番地1	(0493) 72-1016

栃木県

● 店舗一覧

足利支店	〒326-0814	足利市通一丁目2668番地	(0284) 41-1211
足利南支店	〒326-0823	足利市朝倉町三丁目7番地6	(0284) 72-4111
佐野支店	〒327-0027	佐野市大和町2598番地1	(0283) 21-5750

東京都

● 店舗一覧

東京支店	〒104-0061	中央区銀座三丁目10番7号	(03) 3542-7111
深川支店	〒135-0011	江東区扇橋一丁目12番15号	(03) 3644-5101
南砂支店	〒136-0076	江東区南砂七丁目4番8号	(03) 3646-4641
東大泉支店	〒178-0063	練馬区東大泉三丁目17番4号	(03) 3922-5161
葛西支店	〒134-0084	江戸川区東葛西二丁目25番16号	(03) 3680-3311
昭島支店	〒196-0015	昭島市昭和町一丁目7番5号	(042) 543-0111
東久留米中央支店	〒203-0053	東久留米市本町三丁目8番11号	(042) 477-8111
東久留米西支店	〒203-0043	東久留米市下里三丁目11番16号	(042) 474-1311

インターネット

インターネット支店	アドレス	https://www.towabank.co.jp/	(0120) 469-108
-----------	------	-----------------------------	----------------

振込専用支店

振込支店	〒370-1131	佐波郡玉村町大字斎田545番地	(0120) 469-108
ヤマダ電機支店	〒370-1131	佐波郡玉村町大字斎田545番地	(0120) 469-108

CONTENTS

【連結情報】

主要な事業及び組織	34
連結財務諸表等	35

【単体情報】

財務諸表等	45
営業の状況	50
損益の状況	53
諸比率	54
有価証券等の時価情報・デリバティブ取引	55
資本金・株式	56
その他	56
自己資本の充実の状況	57
報酬等に関する開示事項	69



[連結情報] 主要な事業及び組織

主要な連結経営指標の推移

連結会計年度 決算年月	単位	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
		平成30年3月	平成31年3月	令和2年3月	令和3年3月	令和4年3月
連結経常収益	百万円	48,305	37,284	38,729	36,437	36,907
連結経常利益	百万円	15,513	5,921	5,935	4,093	3,712
親会社株主に帰属する当期純利益	百万円	11,309	4,797	2,896	2,495	1,745
連結包括利益	百万円	6,716	3,633	△4,072	6,626	△8,614
連結純資産額	百万円	156,566	135,959	130,273	135,103	125,209
連結総資産額	百万円	2,331,360	2,303,026	2,329,468	2,551,480	2,566,787
1株当たり純資産額	円	3,265.77	3,253.14	3,095.20	3,237.95	2,960.72
1株当たり当期純利益	円	294.53	124.78	73.19	62.36	42.01
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	円	172.42	90.99	50.97	42.04	27.22
連結自己資本比率 (国内基準)	%	11.77	9.69	9.78	10.62	10.54

(注) 連結自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は、国内基準を採用しております。

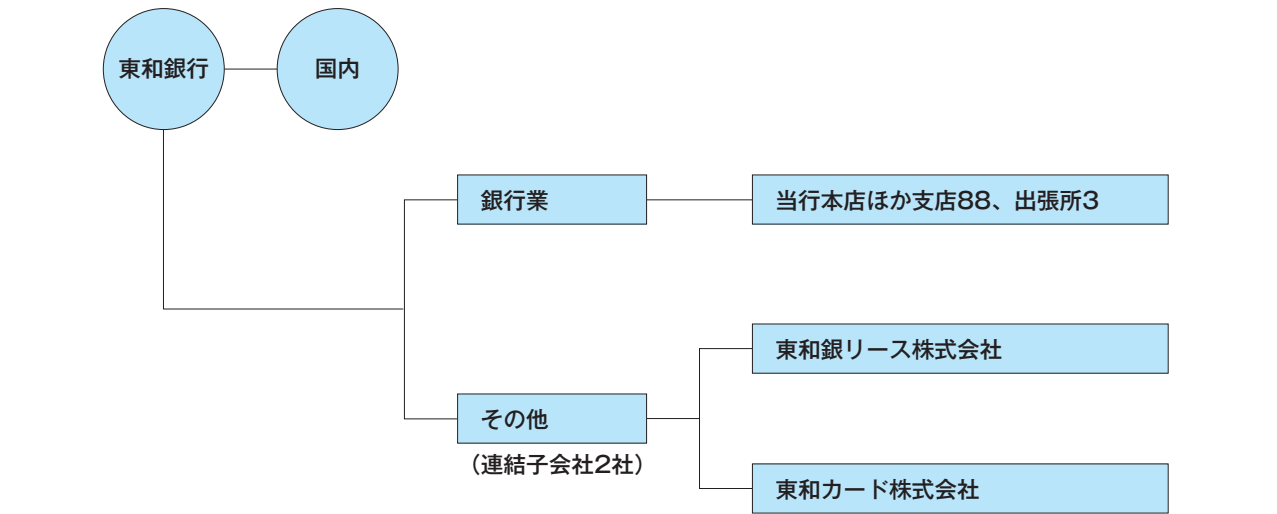
事業の概況

経常収益は、貸出金利息が減少したものの、有価証券利息配当金や役務取引等収益の増加などから、前年度比4億69百万円増加の369億7百万円となりました。

経常費用は、預金利息の減少などによる資金調達費用の減少や、営業経費の減少があったものの、信用コストの増加によるその他経常費用の増加などから、前年度比8億50百万円増加の331億94百万円となりました。

当行グループは、当行及び連結子会社2社で構成され、銀行業を中心にリース業務等の金融サービスに係る事業を営んでおります。

事業系統図



子会社に関する事項

名 称		所 在 地	資 本 金 (百万円)	事業の内容	設立年月日	当行保有の 議決権割合	子会社等保有の 議決権割合
子 会 社	東和カード株式会社	群馬県前橋市本町二丁目14番8号	50	クレジットカード業務	平成元年8月9日	47.05%	0.00%
	東和銀リース株式会社	群馬県前橋市本町二丁目14番8号	100	リース業務	昭和49年3月15日	48.00%	25.00%

連結財務諸表等

連結貸借対照表

(単位：百万円)			
科 目	年 度	前連結会計年度 (令和3年3月31日)	当連結会計年度 (令和4年3月31日)
		金 額	金 額
(資産の部)			
現金預け金※4		383,664	376,579
コールローン及び買入手形		3,708	－
商品有価証券		0	0
金銭の信託		9,990	9,985
有価証券 ※1.※2 ※4.※9		596,874	595,291
貸出金※2.※3.※5		1,502,820	1,525,600
外国為替※2.※3		1,928	832
その他資産※2.※4		28,990	31,708
有形固定資産※7.※8		22,864	21,952
建物		4,574	4,248
土地※6		16,386	15,792
リース資産		53	50
建設仮勘定		4	70
その他の有形固定資産		1,844	1,790
無形固定資産		2,881	3,250
ソフトウェア		1,072	3,016
その他の無形固定資産		1,809	234
退職給付に係る資産		345	1,544
繰延税金資産		2,265	4,913
支払承諾見返※2		3,853	3,598
貸倒引当金		△8,707	△8,469
資産の部合計		2,551,480	2,566,787
(負債の部)			
預金※4		2,104,845	2,135,975
借入金※4		298,715	292,990
外国為替		33	84
その他負債※4		5,724	5,776
賞与引当金		432	447
退職給付に係る負債		38	43
役員退職慰労引当金		1	1
睡眠預金払戻損失引当金		287	216
偶発損失引当金		364	372
繰延税金負債		12	7
再評価に係る繰延税金負債※6		2,066	2,063
支払承諾		3,853	3,598
負債の部合計		2,416,376	2,441,577
(純資産の部)			
資本金		38,653	38,653
資本剰余金		17,500	17,500
利益剰余金		66,576	66,990
自己株式		△304	△217
株主資本合計		122,425	122,927
その他有価証券評価差額金		8,033	△2,341
土地再評価差額金※6		2,276	2,298
退職給付に係る調整累計額		1,612	1,584
その他の包括利益累計額合計		11,922	1,541
新株予約権		265	219
非支配株主持分		490	520
純資産の部合計		135,103	125,209
負債及び純資産の部合計		2,551,480	2,566,787

連結損益計算書及び連結包括利益計算書

①連結損益計算書		(単位：百万円)	
科 目	年 度	前連結会計年度 (自 令和2年4月 1 日 至 令和3年3月31日)	当連結会計年度 (自 令和3年4月 1 日 至 令和4年3月31日)
		金 額	金 額
経常収益		36,437	36,907
資金運用収益		23,049	23,098
貸出金利息		19,045	18,643
有価証券利息配当金		3,835	4,213
コールローン利息及び買入手形利息		20	3
預け金利息		144	235
その他の受入利息		3	2
役務取引等収益		6,003	6,081
その他業務収益		1,368	1,399
その他経常収益		6,016	6,328
償却債権取立益		367	568
その他の経常収益※1		5,649	5,760
経常費用		32,344	33,194
資金調達費用		260	203
預金利息		235	169
コールマネー利息及び売渡手形利息		△10	△1
借入金利息		35	34
その他の支払利息		0	0
役務取引等費用		3,448	3,461
その他業務費用		1,003	219
営業経費※2		20,210	19,751
その他経常費用		7,420	9,558
貸倒引当金繰入額		3,067	1,195
その他の経常費用※3		4,353	8,362
経常利益		4,093	3,712
特別利益		0	63
固定資産処分益		0	63
特別損失		147	353
固定資産処分損		29	34
減損損失※4		118	319
税金等調整前当期純利益		3,946	3,422
法人税、住民税及び事業税		1,463	1,495
法人税等調整額		△68	133
法人税等合計		1,394	1,628
当期純利益		2,551	1,793
非支配株主に帰属する当期純利益		56	47
親会社株主に帰属する当期純利益		2,495	1,745

②連結包括利益計算書			(単位：百万円)
科 目	年 度	前連結会計年度 (自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)	当連結会計年度 (自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)
		金 額	金 額
当期純利益		2,551	1,793
その他の包括利益※1		4,075	△10,407
その他有価証券評価差額金		2,271	△10,380
退職給付に係る調整額		1,803	△27
包括利益		6,626	△8,614
(内訳)			
親会社株主に係る包括利益		6,566	△8,657
非支配株主に係る包括利益		60	42

連結株主資本等変動計算書

前連結会計年度（自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日）(単位：百万円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計		
当期首残高	38,653	17,501	65,703	△235	121,623		
当期変動額							
剰余金の配当			△1,670		△1,670		
親会社株主に帰属する当期純利益			2,495		2,495		
自己株式の処分		△10		108	97		
自己株式の取得				△177	△177		
土地再評価差額金の取崩			57		57		
利益剰余金から資本剰余金への振替		9	△9		－		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	－	△1	872	△69	802		
当期末残高	38,653	17,500	66,576	△304	122,425		

	その他の包括利益累計額				新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括 利益累計額合計			
当期首残高	5,765	2,334	△191	7,908	311	429	130,273
当期変動額							
剰余金の配当							△1,670
親会社株主に帰属する当期純利益							2,495
自己株式の処分							97
自己株式の取得							△177
土地再評価差額金の取崩							57
利益剰余金から資本剰余金への振替							－
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	2,267	△57	1,803	4,013	△46	60	4,027
当期変動額合計	2,267	△57	1,803	4,013	△46	60	4,830
当期末残高	8,033	2,276	1,612	11,922	265	490	135,103

当連結会計年度（自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日）(単位：百万円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計		
当期首残高	38,653	17,500	66,576	△304	122,425		
会計方針の変更による累積的影響額			△11		△11		
会計方針の変更を反映した当期首残高	38,653	17,500	66,565	△304	122,414		
当期変動額							
剰余金の配当			△1,298		△1,298		
親会社株主に帰属する当期純利益			1,745		1,745		
自己株式の処分		0		87	88		
自己株式の取得				△0	△0		
土地再評価差額金の取崩			△22		△22		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	－	0	425	87	513		
当期末残高	38,653	17,500	66,990	△217	122,927		

	その他の包括利益累計額				新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括 利益累計額合計			
当期首残高	8,033	2,276	1,612	11,922	265	490	135,103
会計方針の変更による累積的影響額						△11	△23
会計方針の変更を反映した当期首残高	8,033	2,276	1,612	11,922	265	478	135,080
当期変動額							
剰余金の配当							△1,298
親会社株主に帰属する当期純利益							1,745
自己株式の処分							88
自己株式の取得							△0
土地再評価差額金の取崩							△22
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△10,374	22	△27	△10,380	△45	42	△10,384
当期変動額合計	△10,374	22	△27	△10,380	△45	42	△9,871
当期末残高	△2,341	2,298	1,584	1,541	219	520	125,209

連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

科 目	年 度	前連結会計年度 (自 令和2年4月 1 日 至 令和3年3月31日)	当連結会計年度 (自 令和3年4月 1 日 至 令和4年3月31日)
		金 額	金 額
営業活動によるキャッシュ・フロー			
税金等調整前当期純利益		3,946	3,422
減価償却費		1,355	1,427
減損損失		118	319
貸倒引当金の増減（△）		2,835	△238
賞与引当金の増減額（△は減少）		△8	14
退職給付に係る資産の増減額（△は増加）		－	△1,238
退職給付に係る負債の増減額（△は減少）		△665	5
役員退職慰労引当金の増減額（△は減少）		0	△0
睡眠預金払戻損失引当金の増減（△）		△80	△71
偶発損失引当金の増減額（△は減少）		△129	8
資金運用収益		△23,049	△23,098
資金調達費用		260	203
有価証券関係損益（△）		△1,653	△2,576
金銭の信託の運用損益（△は運用益）		5	2
為替差損益（△は益）		△166	△609
固定資産処分損益（△は益）		29	△29
商品有価証券の純増（△）減		14	0
貸出金の純増（△）減		△46,689	△22,779
預金の純増減（△）		123,034	31,129
借入金（劣後特約付借入金を除く）の純増減（△）		126,102	△5,725
預け金（日銀預け金を除く）の純増（△）減		△32	△129
コールローン等の純増（△）減		938	3,708
コールマネー等の純増減（△）		△27,000	－
外国為替（資産）の純増（△）減		△1,376	1,096
外国為替（負債）の純増減（△）		13	51
資金運用による収入		23,144	24,311
資金調達による支出		△303	△243
その他		136	△2,528
小計		180,778	6,432
法人税等の支払額		△2,560	△1,433
営業活動によるキャッシュ・フロー		178,218	4,998
投資活動によるキャッシュ・フロー			
有価証券の取得による支出		△147,536	△150,418
有価証券の売却による収入		47,524	55,252
有価証券の償還による収入		69,591	85,409
有形固定資産の取得による支出		△1,248	△598
無形固定資産の取得による支出		△1,704	△899
有形固定資産の売却による収入		53	339
資産除去債務の履行による支出		△81	△3
金銭の信託の減少による収入		1	1
投資活動によるキャッシュ・フロー		△33,398	△10,915
財務活動によるキャッシュ・フロー			
配当金の支払額		△1,670	△1,298
自己株式の取得による支出		△177	△0
ストックオプションの行使による収入		0	0
財務活動によるキャッシュ・フロー		△1,848	△1,299
現金及び現金同等物に係る換算差額		－	－
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）		142,971	△7,215
現金及び現金同等物の期首残高		239,916	382,887
現金及び現金同等物の期末残高※1		382,887	375,672

■注記事項

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項
- (1) 連結子会社 2社
主要な連結子会社名は、「主要な事業及び組織」に記載しているため省略しました。
- (2) 非連結子会社
会社名
東和農林漁業6次産業化応援投資事業有限責任組合
東和地域活性化投資事業有限責任組合
東和SBIお客様応援投資事業有限責任組合
非連結子会社は、その資産、経常収益、当期純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及びその他の包括利益累計額（持分に見合う額）等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。
2. 持分法の適用に関する事項
- (1) 持分法適用の非連結子会社
該当ありません。
- (2) 持分法適用の関連会社
該当ありません。
- (3) 持分法非適用の非連結子会社
会社名
東和農林漁業6次産業化応援投資事業有限責任組合
東和地域活性化投資事業有限責任組合
東和SBIお客様応援投資事業有限責任組合
持分法非適用の非連結子会社は、当期純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及びその他の包括利益累計額（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。
- (4) 持分法非適用の関連会社
該当ありません。
3. 連結子会社の事業年度等に関する事項
連結子会社の決算日は次のとおりであります。
3月末日 2社
4. 会計方針に関する事項
- (1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法
商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。
- (2) 有価証券の評価基準及び評価方法
(イ) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、その他の有価証券については時価法（売却原価は移動平均法により算定）、ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っております。
なお、その他の有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
(ロ) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。
- (3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法
デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
- (4) 固定資産の減価償却の方法
①有形固定資産（リース資産を除く）
当行の有形固定資産は、定率法（ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）並びに平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用しております。
また、主な耐用年数は次のとおりであります。
建 物 15年～50年
その他 3年～20年
連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定率法により償却しております。
②無形固定資産（リース資産を除く）
無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。
③リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。
- (5) 繰延資産の処理方法
株式交付費は、支出時に全額費用として処理しております。
- (6) 貸倒引当金の計上基準
当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。
破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以

- 上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを当初の約定利子率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により計上しております。
上記以外の債権については、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。
全ての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。
なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は12,978百万円であります。
連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案し必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。
当連結会計年度の貸倒引当金は、現時点で入手可能な新型コロナウイルス感染症の影響を考慮しておりますが、今後も政府や自治体の経済対策や金融機関による支援等により貸出金等の信用コストが大きく増加することはないとの仮定により計上しております。
ただし、新型コロナウイルス感染症の影響を受けている一部の業種については、新型コロナウイルス感染症収束後の業績回復に時間を要する可能性があることから、当該業種の一部の貸出先において、その影響を見積り、キャッシュ・フロー見積法を適用するなど必要な修正を行い、貸倒引当金を追加計上しております。
当該仮定は不確実性が高く、新型コロナウイルス感染症の感染状況及び感染拡大等に伴う取引先への影響が変化した場合には、今後の業績に影響を及ぼす可能性があります。
- (7) 賞与引当金の計上基準
賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。
- (8) 役員退職慰労引当金の計上基準
連結子会社の役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当連結会計年度末までに発生していると認められる額を計上しております。
- (9) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準
睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。
- (10) 偶発損失引当金の計上基準
偶発損失引当金は、信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、将来の負担金支払見込額を計上しております。
- (11) 退職給付に係る会計処理の方法
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。また、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。
過去勤務費用：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（5年）による定額法により損益処理
数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌連結会計年度から損益処理
- (12) 重要な収益及び費用の計上基準
①顧客との契約から生じる収益の計上基準
顧客との契約から生じる収益に関する主な履行義務は、金融サービスに係る役務の提供であります。顧客との契約から生じる収益は主として役務取引等収益が対象となり、預金・貸出業務に関する手数料、為替業務に関する手数料、証券関連業務に関する手数料、代理業務に関する手数料等が含まれ、約束した財又はサービスが顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると思込まれる金額で収益を認識しております。またカード年会費収入等、履行義務が一定の期間にわたり充足されるものについては、経過期間に基づき収益を認識しております。
なお、これらの収益には重要な変動対価の見積り及び金融要素は含まれておりません。
②ファイナンス・リース取引に係る収益及び費用の計上基準
リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。
- (13) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準
当行の外貨建資産及び負債は、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。
連結子会社の外貨建資産及び負債はありません。
- (14) 重要なヘッジ会計の方法
当行では、貸出金等から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いてリスク管理しております。これについてのヘッジ会計の方法は、「金融商品会計に関する実務指針」（日本公認会計士協会会計制度委員会報告第14号 2019年7月4日）に基づく繰延ヘッジによる会計処理であります。
また、ヘッジ対象の金利リスクが減殺されているかどうかを検証することにより、ヘッジの有効性を評価しております。連結子会社では、ヘッジ会計は該当ありません。
- (15) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲
連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。

(重要な会計上の見積り)

貸倒引当金

1. 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額
貸倒引当金 8,469百万円
2. 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報
- (1) 算出方法
貸倒引当金の算出方法は、「注記事項（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）」の「4.（6）貸倒引当金の計上基準」に記載しております。
- (2) 主要な仮定
主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」であります。「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し、設定しております。
- (3) 翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響
個別貸出先の業績変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合、翌連結会計年度に係る連結財務諸表における貸倒引当金に重要な影響を与える可能性があります。
- (会計方針の変更)
(収益認識に関する会計基準等の適用)
「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 令和2年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）等を当連結会計年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると思込まれる金額で収益を認識することといたしました。収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いは従っており、当連結会計年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。この結果、当連結会計年度の期首の利益剰余金が11百万円減少し、非支配株主持分が11百万円減少しております。
また、当連結会計年度の損益に与える影響は軽微です。
- (時価の算定に関する会計基準等の適用)
「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 令和元年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。）等を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 令和元年7月4日）第44・2項に定める経過的な取扱いは従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。これによる連結財務諸表に与える重要な影響はありません。また、「金融商品関係」注記において、金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項等の注記を行うことといたしました。
- (未適用の会計基準等)
「(時価の算定に関する会計基準の適用指針)」（企業会計基準適用指針第31号 令和3年6月17日))
- (1) 概要
「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号）の令和3年6月17日の改正は、令和元年7月4日の公表時において、「投資信託の時価の算定」に関する検討には、関係者との協議等により一定の期間が必要と考えられるため、また、「貸借対照表に持分相当額を純額で計上する組合等への出資」の時価の注記についても、一定の検討を要するため、「時価の算定に関する会計基準」公表後、概ね1年をかけて検討を行うこととされていたものが、改正され、公表されたものであります。
- (2) 適用予定日
令和5年3月期の期首より適用予定であります。
- (3) 当該会計基準等の適用による影響
「時価の算定に関する会計基準の適用指針」の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(連結貸借対照表関係)

- ※1. 非連結子会社及び関連会社の株式又は出資金の総額
株 式 ー百万円
出資金 134百万円
- ※2. 銀行法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりであります。なお、債権は、連結貸借対照表の「有価証券」中の社債（その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）によるものに限る。）、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに注記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券（使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。）であります。
破産更生債権及びこれらに準ずる債権額 4,659百万円
危険債権額 31,655百万円
要管理債権額 2,246百万円
三年以上延滞債権額 ー百万円
貸出条件緩和債権額 2,246百万円
小計額 38,561百万円
正常債権額 1,494,905百万円
合計額 1,533,467百万円
破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。
危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りがでない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。
三年以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。
貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれら

に準ずる債権、危険債権並びに三年以上延滞債権に該当しないものであります。
正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三年以上延滞債権並びに貸出条件緩和債権以外のものに区分される債権であります。なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
(表示方法の変更)
「銀行法施行規則等の一部を改正する内閣府令」（令和2年1月24日内閣府令第3号）が令和4年3月31日から施行されたことに伴い、銀行法の「リスク管理債権」の区分等を、金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく開示債権の区分等に合わせて表示しております。

- ※3. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取り扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号 2022年3月17日）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替等は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。
4,997百万円
- ※4. 担保に供している資産は次のとおりであります。
担保に供している資産
現金預け金 15百万円
有価証券 294,933百万円
その他資産 25百万円
計 294,974百万円
担保資産に対応する債務
預金 9,037百万円
借入金 287,400百万円
その他負債 208百万円
- 上記のほか、為替決済及び短期金融取引等の取引の担保として、次のものを差し入れております。
有価証券 30,498百万円
その他資産 18,000百万円
また、その他資産には、保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。
保証金 518百万円

- ※5. 当座質越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。
融資未実行残高 195,072百万円
うち契約残存期間が1年以内のもの 168,926百万円
なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内（社内）手続に基づき顧客の業績等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

- ※6. 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。
再評価を行った年月日
平成10年3月31日
同法律第3条第3項に定める再評価の方法
土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算方法に基づいて、実行価格補正による補正等合理的な調整を行って算出しております。
同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の期末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 7,657百万円
- ※7. 有形固定資産の減価償却累計額
減価償却累計額 25,395百万円
- ※8. 有形固定資産の圧縮記帳額
圧縮記帳額 198百万円
(当連結会計年度の圧縮記帳額) (ー百万円)
- ※9. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額 2,673百万円

(連結損益計算書関係)
※1. その他の経常収益には、次のものを含んでおります。
株式等売却益

1,921百万円

※2. 営業経費には、次のものを含んでおります。
給料・手当
退職給付費用

11,121百万円
△75百万円

※3. その他の経常費用には、次のものを含んでおります。
貸出金償却

5,175百万円

※4. 以下の資産について減損損失を計上しております。
(グルーピングの方法)
営業用店舗は損益の管理を個別に把握していることから原則として支店単位で、賃貸用資産、処分予定資産及び遊休資産は各資産単位でグルーピングしております。また、本部、研修所、寮等は独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから共用資産としております。
(減損損失を認識した資産又は資産グループ)

群馬県内	
主な用途	営業店舗9店舗
種類	土地建物等
減損損失額	219百万円
主な用途	遊休資産1件
種類	土地
減損損失額	36百万円
群馬県外	
主な用途	営業店舗3店舗
種類	土地建物等
減損損失額	63百万円

(減損損失の認識に至った経緯)

地価の下落及び使用方法の変更等により、投資額の回収が見込めなくなったことから帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額319百万円を減損損失として特別損失に計上いたしました。

(回収可能価額)
回収可能価額は、正味売却価額により測定しており、鑑定評価額等に基づき評価した額から処分費用見込額を控除し算定しております。

(連結包括利益計算書関係)
※1. その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額
その他有価証券評価差額金

(単位：百万円)

当期発生額	
組替調整額	△2,476
税効果調整前	△13,158
税効果額	2,778
その他有価証券評価差額金	△10,380
退職給付に係る調整額	
当期発生額	360
組替調整額	△400
税効果調整前	△40
税効果額	12
退職給付に係る調整額	△27
その他の包括利益合計	△10,407

(連結株主資本等変動計算書関係)
1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(千株)	当連結会計年度 増加株式数(千株)	当連結会計年度 減少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)	摘要
発行済株式					
普通株式	37,180	—	—	37,180	
第二種優先株式	7,500	—	—	7,500	
合 計	44,680	—	—	44,680	
自己株式					
普通株式	381	1	109	272	(注)
第二種優先株式	—	—	—	—	
合 計	381	1	109	272	

(注) 普通株式の自己株式数の増加は、単元未満株式の買取りによるものであります。また、減少は新株予約権の行使により自己株式を交付したものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	当連結会計 年度期首	当連結会計年度 増加	当連結会計年度 減少	当連結会計 年度末	当連結会計 年度末残高 (百万円)	摘要
当行	ストック・オプション としての新株予約権		—				219	
合 計			—				219	

3. 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
令和3年6月24日 定時株主総会	普通株式	1,103	30	令和3年3月31日	令和3年6月25日
	第二種優先株式	194	25.92	令和3年3月31日	令和3年6月25日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
令和4年6月29日 定時株主総会	普通株式	922	利益剰余金	25	令和4年3月31日	令和4年6月30日
	第二種優先株式	195	利益剰余金	26.12	令和4年3月31日	令和4年6月30日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係
現金預け金勘定
定期預け金
その他
現金及び現金同等物

376,579百万円

△60百万円

△845百万円

375,672百万円

(リース取引関係)

オペレーティング・リース取引
オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る末経過リース料

(単位：百万円)

1年内	69
1年超	302
合 計	371

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当行グループは、銀行業務を中心にリース業務等の金融サービスを営んでおります。
これらの事業を行うため、個人預金と法人預金により安定的な資金調達を行っております。
また、資金の運用は、主に貸出金と有価証券によって行っております。貸出金においては、地域金融機関として金融仲介機能を果たすべく、中小企業及び個人のお客様への貸出を中心に増加を図ってまいります。また、既存の貸出金においては、お客様の実態把握に努め、経営支援に積極的に取り組むことにより、信用リスクの軽減を図ってまいります。有価証券においては、債券を中心とした運用を基本としつつ、運用の多様化による収益性の向上を図ってまいります。
このように、当行は、金利変動や流動性リスクを伴う金融資産及び金融負債を有しているため、資産及び負債の総合的管理（ALM）を行っております。これにより、適時に資金管理を行い、リスクの管理を行っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当行グループが保有する金融資産は、主として貸出金及び有価証券であります。
貸出金においては、主として国内の取引先及び個人に対して貸し付けているため、顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されております。このため、貸倒れによる損失の発生状況や貸出先の状況及び不動産・有価証券等担保の価値などに基づき算出した予想損失額に対して貸倒引当金を計上しております。
有価証券は、主に株式、債券であり、満期保有目的、純投資目的及び事業推進目的で保有しております。これらは、それぞれ発行主体の信用リスク、金利の変動リスク、為替の変動リスク、株価を含む市場価格の変動リスク及び流動性リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスクの管理

当行グループは、貸出事務規程及び信用リスクに関する管理諸規程に従い、貸出金について個別案件ごとの与信審査、与信限度額、信用情報管理、内部格付、保証や担保の設定、問題債権への対応などや信用情報に関する体制を整備し運営しております。これらの与信管理は、各支店のほか審査部及び審査管理部で行われ、規程に定めた権限を越える案件は取締役会及び常務会で審議、報告を行っております。さらに、与信管理の状況については、監査部がチェックしております。
また、「統合リスク管理規程」に信用リスクに関しては、資金運用部及びリレーションシップバンキング戦略部において、信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しております。
また、「統合リスク管理規程」に信用リスク量の計測・管理方法の基本を定め、「信用リスク計量化規程」に基づいて、統合リスク管理部がVaR（信頼区間99.0％、保有期間12ヶ月）により貸出金等及び有価証券の発行主体の信用リスク量を計測・モニタリングし、月次ベースで常務会に報告しております。

②市場リスクの管理

(i) 金利リスクの管理

当行グループは、ALMによって金利の変動リスクを管理しております。統合リスク管理規程にリスク管理方法や手続等を明記し、取締役会及び常務会においてリスク管理の状況の把握・確認、今後の対応等の協議を行っております。日常的には統合リスク管理部で金融資産及び負債の金利や期間を総合的に把握し、リスク計量、金利感応度分析等によりモニタリングを行い、月次ベースで常務会に報告しております。

(ii) 為替リスクの管理

当行グループは、為替の変動リスクに関して、外貨建資産及び負債を総合的に把握し、為替持高から発生するリスクに対しVaRによるリスク計量を行うなどの管理を行っております。

(iii) 価格変動リスクの管理

当行グループは、有価証券を含む投資商品の保有について、常務会の方針に基づき、取締役会の監督の下、純投資有価証券規程等に従い行われております。このうち、資金運用部では、外部からの購入を行っており、事前審査、投資限度額の設定のほか、継続的なモニタリングを通じて、価格変動リスクの軽減を図っています。総合企画部及びリレーションシップバンキング

戦略部で所管する株式の多くは、業務・資本提携を含む事業推進目的で保有しているものであり、取引先の市場環境や財務状況などをモニタリングしております。これら投資商品の価格変動リスクは統合リスク管理部で日常的にリスク計量され、月次ベースで常務会に報告しております。

(iv) 市場リスクに係る定量的情報

当行グループでは、預金・貸出金、有価証券に係る市場リスク（金利・株価・為替・価格変動リスク）について、統一的指標としてVaRを採用しリスク量算定を行っております。算定にあたっては、分散共分散法を採用し、信頼区間99.0％、観測期間5年、保有期間は投資目的等により6ヶ月もしくは12ヶ月としております。なお、当連結会計年度より観測期間を1年から5年に変更しております。
令和4年3月31日現在で当行グループの市場リスク量（保有期間12ヶ月換算）は、全体で16,701百万円であります。なお、当行グループでは、預金・貸出金、有価証券に係るリスク量は定期的に取締役会・常務会へ報告しております。
また、リスク計測モデルが算出する日々のVaRと実際の評価損益増減額を比較し、損失がVaRを上回る回数によりモデルの有効性を検証するバックテストを実施しており、使用するリスク計測モデルが十分な精度で市場リスクを捕捉していることを確認しております。但し、VaRは過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスクであり、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。

③資金調達に係る流動性リスクの管理

当行は、ALMを通じて、適時に資金管理を行うほか、資金調達手段の多様化、市場環境を考慮した長短の調達バランスの調整などによって、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等及び組合出資金は、次表には含めておりません（(注1) 参照）。また、現金預け金は、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

(単位：百万円)

	連結貸借対 照表計上額	時 価	差 額
(1) 有価証券	582,583	582,782	198
満期保有目的の債券	412	610	198
その他有価証券	582,171	582,171	—
(2) 貸出金	1,525,600		
貸倒引当金（＊）	△8,383		
	1,517,216	1,505,337	△11,878
資産計	2,099,799	2,088,119	△11,680
(1) 預金	2,135,975	2,136,040	65
(2) 借入金	292,990	292,922	△67
負債計	2,428,965	2,428,963	△1

(＊) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(注1) 市場価格のない株式等及び組合出資金の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産（1）その他有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)

区 分	当連結会計年度 (令和4年3月31日)
①非上場株式（＊1）	1,009
②組合出資金（＊2）	11,698

(＊1) 非上場株式については、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 令和2年3月31日）第5項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

(＊2) 組合出資金については、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 令和元年7月4日）第27項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

(注2) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額
(単位：百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
預け金	343,151	—	—	—
有価証券	43,589	125,060	94,065	233,187
満期保有目的の債券	—	—	—	500
国債	—	—	—	—
地方債	—	—	—	—
社債	—	—	—	—
その他	—	—	—	500
その他有価証券のうち満期があるもの	43,589	125,060	94,065	232,687
国債	6,500	16,200	19,000	17,000
地方債	6,302	26,557	38,413	57,470
社債	16,113	54,988	6,399	129,214
その他	14,674	27,315	30,252	29,002
貸出金（＊）	323,396	461,876	309,045	384,775
合 計	710,137	586,937	403,111	617,962

(＊) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない36,241百万円、期間の定めのないもの10,265百万円は含めておりません。

(注3) 借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額
(単位：百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金（＊）	1,951,744	89,755	80,651	6,186	7,529	107
借入金	200,990	62,600	20,000	9,400	—	—
合 計	2,152,734	152,355	100,651	15,586	7,529	107

(＊) 預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めております。

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

(単位：百万円)

区 分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券				
その他有価証券				
国債・地方債等	59,687	130,621	—	190,309
社債	—	185,814	21,332	207,146
株式	7,300	2,416	—	9,716
その他	—	100,863	—	100,863
資産計	66,987	419,715	21,332	508,036

(＊) 「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 令和元年7月4日）第26項に定める経過措置を適用した投資信託等については、上記表には含めておりません。連結貸借対照表における当該投資信託等の金額は74,135百万円であります。

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品
(単位：百万円)

区 分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券				
満期保有目的の債券				
その他	—	610	—	610
貸出金	—	—	1,505,337	1,505,337
資産計	—	610	1,505,337	1,505,948
預金	—	2,136,040	—	2,136,040
借入金	—	292,922	—	292,922
負債計	—	2,428,963	—	2,428,963

(注1) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明
資 産

有価証券
有価証券については、活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル1の時価に分類しております。主に上場株式や国債がこれに含まれます。
公表された相場価格を用いていたとしても市場が活発でない場合にはレベル2の時価に分類しております。主に地方債、社債、その他の証券がこれに含まれます。
私募債は、内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を市場金利に信用リスク等を反映させた割引率で割り引いて時価を算定しております。当該時価はレベル3の時価に分類しております。

貸出金
貸出金については、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を市場金利に信用リスク等を反映させた割引率で割り引いて時価を算定しております。このうち変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない場合は時価と帳簿価額が近似していることから、帳簿価額を時価としております。また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの割引現在価値、又は、担保及び保証による回収見込額等を用いた割引現在価値により時価を算定しております。当該時価はレベル3の時価に分類しております。

負 債
預金
要求払預金については、連結決算日に要求に応じて直ちに支払うものは、その金額を時価としております。また、定期預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いた現在価値により時価を算定しております。割引率は、市場金利を用いております。なお、預入期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。当該時価はレベル2の時価に分類しております。

借入金
借入金については、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額を、当該借入金の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いて現在価値を算定しております。なお、約定期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。当該時価はレベル2の時価に分類しております。

(注2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品のうちレベル3の時価に関する情報

重要な観察できないインプットに関する定量的情報				
区分	評価技法	重要な観察できないインプット	インプットの範囲	インプットの加重平均
有価証券 その他有価証券 社債(私募債)	現在価値技法	信用スプレッド	0.5%－2.1%	1.3%

(2) 期首残高から期末残高への調整表、当期の損益に認識した評価損益
(単位：百万円)

		当期の損益又はその他の包括利益							
		期首残高	損益に計上	その他の包括利益に計上（＊）	購入、売却、発行及び決済の純額	レベル3の時価への振替	レベル3の時価からの振替	期末残高	
有価証券 その他有価証券 社債(私募債)	19,947	－	△104	1,489	－	－	－	21,332	－

(＊) 連結包括利益計算書の「その他の包括利益」の「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

(3) 時価の評価プロセスの説明
当行グループは資金運用部門のバック部門において時価の算定に関する方針及び手続を定めており、これに沿って時価を算定しております。算定された時価及びレベルの分類については、時価の算定に用いられた評価技法及びインプットの妥当性並びに時価のレベルの適切性を検証しております。
時価の算定に当たっては、個々の資産の性質、特性及びリスクを最も適切に反映できる評価モデルを用いております。また、第三者から入手した相場価格を利用する場合においても、利用されている評価技法及びインプットの確認や類似の金融商品の時価との比較等の適切な方法により価格の妥当性を検証しております。

(4) 重要な観察できないインプットを変化させた場合の時価に対する影響に関する説明
私募債の時価の算定で用いている重要な観察できないインプットは、信用スプレッドであります。信用スプレッドは、スワップ金利等の基準金利に対する調整率であり、発行体の信用リスクから生じる金融商品のキャッシュ・フローの不確実性に対して要求されるリスク・プレミアムであります。一般に、信用スプレッドの著しい上昇(低下)は、時価の著しい低下(上昇)を生じさせます。

(退職給付関係)
1. 採用している退職給付制度の概要
当行は従業員の退職給付に充てるため、積立型の確定給付制度及び確定拠出制度を採用しております。
また、当行は、退職給付信託を設定しております。
確定給付制度の企業年金制度（積立型制度）では、給与と勤務期間に基づいた一時金又は年金を支給します。ただし、一部、キャッシュ・バランス・プランを採用しています。
確定給付制度の退職一時金制度（積立型制度）では、退職給付として、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給します。確定拠出制度においては、企業型の確定拠出年金制度を採用しております。
なお、一部の連結子会社における退職一時金制度（非積立型制度）は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度
(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表
(単位：百万円)

退職給付債務の期首残高	19,396
勤務費用（注）	727
利息費用	154
数理計算上の差異の発生額	△1
退職給付の支払額	△1,655
退職給付債務の期末残高	18,622

(注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、一括して「勤務費用」に含めて計上しております。

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表
(単位：百万円)

年金資産の期首残高	19,703
期待運用収益	527
数理計算上の差異の発生額	358
事業主からの拠出額	604
退職給付の支払額	△1,072
年金資産の期末残高	20,122

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表
(単位：百万円)

積立型制度の退職給付債務 年金資産	18,578 △20,122
	△1,544
非積立型制度の退職給付債務	43
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△1,500

退職給付に係る負債	43
退職給付に係る資産	△1,544
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△1,500

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額
(単位：百万円)

勤務費用（注）1、2	655
利息費用	154
期待運用収益	△527
数理計算上の差異の費用処理額	△400
過去勤務費用の費用処理額	－
その他	41
確定給付制度に係る退職給付費用	△75

(注) 1. 企業年金基金に対する従業員拠出額を控除しております。
2. 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、一括して「勤務費用」に含めて計上しております。

(5) 退職給付に係る調整額
退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。
(単位：百万円)

過去勤務費用	－
数理計算上の差異	△40
合 計	△40

(6) 退職給付に係る調整累計額
退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。
(単位：百万円)

未認識過去勤務費用	－
未認識数理計算上の差異	2,278
合 計	2,278

(7) 年金資産に関する事項
① 年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

債券	46.5%
株式	40.6%
現金及び預金	3.2%
その他	9.5%
合 計	100%

(注) 年金資産合計には、企業年金制度に対して設定した退職給付信託が34.1%含まれております。

② 長期期待運用収益率の設定方法
年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項
主要な数理計算上の計算基礎

割引率	0.8%
長期期待運用収益率	2.7%
予想昇給率	1.0%～2.2%

(ストック・オプション等関係)
1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名
営業経費 42百万円

(1) スtock・オプションの内容													
	平成22年 2/24～17/2/2	平成23年 2/24～17/2/2	平成24年 2/24～17/2/2	平成25年 2/24～17/2/2	平成26年 2/24～17/2/2	平成27年 2/24～17/2/2	平成28年 2/24～17/2/2	平成29年 2/24～17/2/2	平成30年 2/24～17/2/2	令和元年 2/24～17/2/2	令和2年 2/24～17/2/2	令和3年 2/24～17/2/2	令和4年 2/24～17/2/2
付与対象者の区分及び人数	当行の社外取締役を除く取締役3名、当行取締役3名、当行役員3名	当行の社外取締役を除く取締役3名、当行取締役3名、当行役員3名	当行の社外取締役を除く取締役3名、当行取締役3名、当行役員3名	当行の社外取締役を除く取締役3名、当行取締役3名、当行役員3名	当行の社外取締役を除く取締役3名、当行取締役3名、当行役員3名	当行の社外取締役を除く取締役3名、当行取締役3名、当行役員3名	当行の社外取締役を除く取締役3名、当行取締役3名、当行役員3名	当行の社外取締役を除く取締役3名、当行取締役3名、当行役員3名	当行の社外取締役を除く取締役3名、当行取締役3名、当行役員3名	当行の社外取締役を除く取締役3名、当行取締役3名、当行役員3名	当行の社外取締役を除く取締役3名、当行取締役3名、当行役員3名	当行の社外取締役を除く取締役3名、当行取締役3名、当行役員3名	当行の社外取締役を除く取締役3名、当行取締役3名、当行役員3名
株式の種類別のストック・オプションの付与数(注1、2)	当行普通株式 65,020株	当行普通株式 45,650株	当行普通株式 65,800株	当行普通株式 63,250株	61,920株	51,630株	69,190株	47,630株	49,470株	84,200株	90,270株	99,960株	
付与日	平成22年3月3日	平成22年3月12日	平成22年3月3日	平成22年3月3日	平成22年3月3日	平成27年3月3日	平成22年3月12日	平成22年3月12日	平成22年3月12日	平成22年3月12日	令和元年3月12日	令和2年3月12日	令和3年3月12日
権利確定条件	権利確定条件は付与されていない	権利確定条件は付与されていない	権利確定条件は付与されていない	権利確定条件は付与されていない	権利確定条件は付与されていない	権利確定条件は付与されていない	権利確定条件は付与されていない	権利確定条件は付与されていない	権利確定条件は付与されていない	権利確定条件は付与されていない	権利確定条件は付与されていない	権利確定条件は付与されていない	権利確定条件は付与されていない
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはない	対象勤務期間の定めはない	対象勤務期間の定めはない	対象勤務期間の定めはない	対象勤務期間の定めはない	対象勤務期間の定めはない	対象勤務期間の定めはない	対象勤務期間の定めはない	対象勤務期間の定めはない	対象勤務期間の定めはない	対象勤務期間の定めはない	対象勤務期間の定めはない	対象勤務期間の定めはない
権利行使期間	令和22年3月3日～令和22年3月12日	令和22年3月12日～令和22年3月12日	令和22年3月12日～令和22年3月12日	令和22年3月12日～令和22年3月12日	令和22年3月12日～令和22年3月12日	令和22年3月12日～令和22年3月12日	令和22年3月12日～令和22年3月12日	令和22年3月12日～令和22年3月12日	令和22年3月12日～令和22年3月12日	令和22年3月12日～令和22年3月12日	令和22年3月12日～令和22年3月12日	令和22年3月12日～令和22年3月12日	令和22年3月12日～令和22年3月12日

(注) 1. スtock・オプションの付与数は、株式数に換算して記載しております。
2. 平成29年10月1日付で普通株式について10株につき1株の割合で株式併合を実施したことから、併合後の株式数に換算して記載しております。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況
当連結会計年度（令和4年3月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。
① スtock・オプションの数

	平成22年 2/24～17/2/2	平成23年 2/24～17/2/2	平成24年 2/24～17/2/2	平成25年 2/24～17/2/2	平成26年 2/24～17/2/2	平成27年 2/24～17/2/2	平成28年 2/24～17/2/2	平成29年 2/24～17/2/2	平成30年 2/24～17/2/2	令和元年 2/24～17/2/2	令和2年 2/24～17/2/2	令和3年 2/24～17/2/2	令和4年 2/24～17/2/2
権利確定(株)													
前連結会計期末	10,770	14,150	18,930	21,460	19,900	18,760	31,800	27,260	31,880	63,550	90,270	－	
付与	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	99,960	
失効	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	
権利確定	10,770	7,590	10,150	8,280	7,470	6,060	8,650	8,440	8,320	16,040	18,180	－	
未確定残	－	6,560	8,780	13,180	12,430	12,700	23,150	18,820	23,560	47,510	72,090	99,960	
権利確定後(株)													
前連結会計期末	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	
権利確定	10,770	7,590	10,150	8,280	7,470	6,060	8,650	8,440	8,320	16,040	18,180	－	
権利行使	10,770	7,590	10,150	8,280	7,470	6,060	8,650	8,440	8,320	16,040	18,180	－	
失効	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	
未行使残	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	

(注) 平成29年10月1日付で普通株式について10株につき1株の割合で株式併合を実施したことから、併合後の株式数に換算して記載しております。

② 単価情報													
	平成22年 2/24～17/2/2	平成23年 2/24～17/2/2	平成24年 2/24～17/2/2	平成25年 2/24～17/2/2	平成26年 2/24～17/2/2	平成27年 2/24～17/2/2	平成28年 2/24～17/2/2	平成29年 2/24～17/2/2	平成30年 2/24～17/2/2	令和元年 2/24～17/2/2	令和2年 2/24～17/2/2	令和3年 2/24～17/2/2	令和4年 2/24～17/2/2
権利行使価格(円)(注1)	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
行使時平均株価(円)	519	519	519	519	519	519	519	519	519	519	519	－	
付与日における公正な評価単価(円)(注2)	647.70	871.30	606.70	866.10	935.00	1,095.80	841.80	1,167.10	1,211.43	669.20	553.80	402.40	

(注) 1. 1株当たり換算して記載しております。
2. 平成29年10月1日付で普通株式について10株につき1株の割合で株式併合を実施したことから、併合後の株式数に換算して記載しております。

3. スtock・オプションの公正な評価単価の見積方法
当連結会計年度において付与された令和3年ストック・オプションについての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。
(1) 使用した評価技法 ブラック・ショールズ式
(2) 主な基礎数値及び見積方法

	令和3年ストック・オプション
株価変動性（注）1	19.93%
予想残存期間（注）2	3年6ヶ月
予想配当（注）3	30円／株
無リスク利子率（注）4	△0.14%

(注) 1. 予想残存期間3年6ヶ月に対応する期間（平成30年1月26日から令和3年7月21日）の株価実績に基づき算定しております。
2. 過去10年間に退任した役員の平均的な在任期間及び退任時年齢から現在の在任役員の平均在任期間及び年齢を減じて算出されたそれぞれの残存期間の平均値を予想残存期間とする方法で見積もっております。
3. 令和3年3月期の配当実績によっております。
4. 予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回りであります。

4. スtock・オプションの権利確定数の見積方法
将来の失効数の合理的な見積もりは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)
1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
貸倒引当金損金算入限度超過額	6,320百万円
退職給付に係る負債	1,908
有価証券償却	1,458
固定資産減損損失	695
減価償却費損金算入限度超過額	308
その他有価証券評価差額金	60
繰越欠損金	49
その他	1,453
繰延税金資産小計	12,253
評価性引当額（注）	△6,671
繰延税金資産合計	5,582
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△200
退職給付に係る資産	△470
その他	△5
繰延税金負債合計	△675
繰延税金資産（負債）の純額	4,906百万円

(注) 評価性引当額が前連結会計年度より552百万円増加しております。この増加の主な要因は、当連結会計年度に発生した貸倒引当金に係る将来減算一時差異のうち、将来の合理的な見積可能期間において解消する見込みがないものについて、評価性引当額を認識したことなどによるものであります。

2. 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率	30.4%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.5
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.5
住民税均等割等	1.3
評価性引当額の増加	15.8
土地再評価差額金の取崩	△0.0
資産除去債務	△0.0
過年度法人税等	0.5
その他	△0.4
税効果会計適用後の法人税等の負担率	47.6%

(資産除去債務関係)
資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要
店舗及び店舗外現金自動設備の土地・建物の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法
使用見込期間を資産ごとに取得から8年～50年と見積り、割引率は使用見込期間に対応する残存期間の日本国債の流通利回り0.027%～2.300%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

ハ 当該資産除去債務の総額の増減

期首残高	279百万円
時の経過による調整額	3百万円
資産除去債務の履行による減少額	△8百万円
期末残高	274百万円

主要な単体経営指標の推移

回 次	単位	第113期	第114期	第115期	第116期	第117期
決算年月		平成30年3月	平成31年3月	令和2年3月	令和3年3月	令和4年3月
経常収益	百万円	44,704	34,385	35,006	32,735	33,182
経常利益	百万円	15,197	6,498	5,667	3,843	3,579
当期純利益	百万円	11,075	5,393	3,256	2,307	1,665
資本金 (発行済株式総数)	百万円 (千株)	38,653 普通株式 (37,180) 第二種優先株式 (17,500)	38,653 普通株式 (37,180) 第二種優先株式 (7,500)	38,653 普通株式 (37,180) 第二種優先株式 (7,500)	38,653 普通株式 (37,180) 第二種優先株式 (7,500)	38,653 普通株式 (37,180) 第二種優先株式 (7,500)
純資産額	百万円	153,554	134,045	129,765	132,539	122,579
総資産額	百万円	2,327,346	2,297,351	2,321,258	2,543,802	2,558,182
預金残高	百万円	1,952,808	1,960,209	1,981,856	2,105,327	2,136,864
貸出金残高	百万円	1,410,705	1,436,530	1,459,081	1,505,450	1,528,195
有価証券残高	百万円	589,976	636,839	561,289	596.876	595,308
1株当たり純資産額	円	3,195.04	3,212.59	3,093.07	3,181.60	2,903.56
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額)	円 (円)	普通株式 30 (－) 第二種優先株式 25.560 (－)	普通株式 40 (－) 第二種優先株式 25.720 (－)	普通株式 40 (－) 第二種優先株式 25.720 (－)	普通株式 30 (－) 第二種優先株式 25.920 (－)	普通株式 25 (－) 第二種優先株式 26.120 (－)
1株当たり当期純利益	円	288.18	140.92	82.93	57.27	39.84
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	円	168.85	102.29	57.30	38.88	25.97
単体自己資本比率 (国内基準)	%	11.58	9.60	9.84	10.51	10.51
株価収益率	倍	4.86	5.05	7.58	12.01	13.52
配当性向	%	10.41	28.38	48.23	52.38	62.75
従業員数 (外、平均臨時従業員数)	人 (人)	1,518 (481)	1,469 (467)	1,416 (469)	1,392 (479)	1,344 (458)

(注) 単体自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は、国内基準を採用しております。

○公的資金の返済について

平成30年5月11日に公的資金に係る第二種優先株式17,500千株のうち10,000千株を自己株式として取得後、消却し、公的資金350億円のうち200億円を返済しております。

連結リスク管理債権

連結リスク管理債権額	(単位：百万円)	
	令和3年3月期	令和4年3月期
破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	4,120	4,659
危険債権額	29,632	31,655
三月以上延滞債権額	－	－
貸出条件緩和債権額	5,837	2,246
小計額	39,589	38,561
正常債権額	1,468,937	1,494,905
合計額	1,508,526	1,533,467

(参考) 連結リスク管理債権は、銀行法施行規則第19条の3に基づき区分しております。

用語の解説

- 破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。
- 危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。
- 三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。
- 貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。
- 正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権並びに貸出条件緩和債権以外のものに区分される債権であります。

なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
 (注)「銀行法施行規則等の一部を改正する内閣府令」(令和2年1月24日 内閣府令第3号) が令和4年3月31日から施行されたことに伴い、銀行法の「リスク管理債権」の区分等を、金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく開示債権の区分等に合わせて表示しております。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

	(単位：百万円)
役務取引等収益	5,951
その他経常収益	63
顧客との契約から生じる経常収益	6,015
上記以外の経常収益	30,891
外部顧客に対する経常収益	36,907

(注) 当行グループの報告セグメントは「銀行業」のみであります。銀行業以外にリース業などの金融サービスに係る事業を行っておりますが、それらの事業は重要性が乏しいことから、記載を省略しております。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は「会計方針に関する事項 (12) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 顧客との契約から生じた債権及び契約負債の残高

	(単位：百万円)
顧客との契約から生じた債権 (期首残高)	219
顧客との契約から生じた債権 (期末残高)	182
契約負債 (期首残高)	23
契約負債 (期末残高)	22

(注) 顧客との契約から生じた債権は、連結貸借対照表の「その他資産」に、契約負債は「その他負債」に含めております。

(1株当たり情報)

1株当たり純資産額	2,960円72銭
1株当たり当期純利益	42円1銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	27円22銭

(注) 1. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

純資産の部の合計額	125,209百万円
純資産の部の合計額から控除する金額	15,936百万円
優先株式の払込金額	15,000百万円
定時株主総会決議による優先配当額	195百万円
新株予約権	219百万円
非支配株主持分	520百万円
普通株式に係る期末の純資産額	109,272 百万円
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数	36,907千株

2. 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、次のとおりであります。

1株当たり当期純利益	
親会社株主に帰属する当期純利益	1,745百万円
普通株主に帰属しない金額	195百万円
定時株主総会決議による優先配当額	195百万円
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益	1,549百万円
普通株式の期中平均株式数	36,882千株

潜在株式調整後1株当たり当期純利益	
親会社株主に帰属する当期純利益調整額	195百万円
定時株主総会決議による優先配当額	195百万円
普通株式増加数	27,244千株
優先株式	26,928千株
新株予約権	315千株

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

■会社法第444条第4項の規定及び金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任監査法人トーマツの監査証明を受けております。

■本ディスクロージャー誌の連結財務諸表は、上記の連結財務諸表に基づき記載内容を一部追加・変更するとともに、様式を一部変更して作成しております。

(セグメント情報)

当行グループの報告セグメントは「銀行業」のみであります。銀行業以外にリース業などの金融サービスに係る事業を行っておりますが、それらの事業は重要性が乏しいことから、記載を省略しております。

貸借対照表

(単位：百万円)		
科 目	前事業年度 (令和3年3月31日)	当事業年度 (令和4年3月31日)
	金 額	金 額
(資産の部)		
現金預け金	383,616	376,532
現金	31,790	33,426
預け金※4	351,826	343,105
コールローン	3,708	－
商品有価証券	0	0
商品国債	0	0
金銭の信託	9,990	9,985
有価証券※2,※4	596,876	595,308
国債	67,500	59,687
地方債	133,124	130,621
社債※7	223,658	207,146
株式※1	14,042	10,744
その他の証券※1	158,551	187,108
貸出金※2,※5	1,505,450	1,528,195
割引手形※3	4,029	4,938
手形貸付	66,223	56,330
証書貸付	1,319,984	1,341,096
当座貸越	115,212	125,830
外国為替※2	1,928	832
外国他店預け	1,859	716
買入外国為替※3	40	58
取立外国為替	28	57
その他資産※2	18,309	21,347
未決済為替貸	84	208
前払費用	13	－
未収収益	2,046	2,160
金融派生商品	10	6
その他の資産※4	16,154	18,971
有形固定資産※6	22,779	21,871
建物	4,572	4,246
土地	16,386	15,792
リース資産	126	44
建設仮勘定	4	70
その他の有形固定資産	1,688	1,716
無形固定資産	2,872	3,239
ソフトウェア	1,065	3,007
その他の無形固定資産	1,807	232
繰延税金資産	2,969	5,606
支払承諾見返※2	3,853	3,598
貸倒引当金	△8,555	△8,334
資産の部合計	2,543,802	2,558,182
(負債の部)		
預 金※4	2,105,327	2,136,864
当座預金	72,990	74,608
普通預金	1,020,262	1,094,047
貯蓄預金	14,282	14,986
通知預金	3,673	5,411
定期預金	948,814	907,329
定期積金	19,725	18,448
その他の預金	25,578	22,033
借入金	293,125	287,400
借入金※4	293,125	287,400
外国為替	33	84
売渡外国為替	17	40
未払外国為替	15	44
その他負債	3,805	3,829
未決済為替借	105	127
未払法人税等	681	741
未払費用	1,088	965
前受収益	583	580
給付補填備金	2	1
金融派生商品	11	8
リース債務	135	45
資産除去債務	279	274
その他の負債※4	919	1,083
賞与引当金	425	439
退職給付引当金	1,972	734
睡眠預金払戻損失引当金	287	216
偶発損失引当金	364	372
再評価に係る繰延税金負債	2,066	2,063
支払承諾	3,853	3,598
負債の部合計	2,411,262	2,435,603
(純資産の部)		
資本金	38,653	38,653
資本剰余金	17,500	17,500
資本準備金	17,500	17,500
その他資本剰余金	－	0
利益剰余金	66,117	66,462
利益準備金	2,930	3,190
その他利益剰余金	63,186	63,272
繰越利益剰余金	63,186	63,272
自己株式	△304	△217
株主資本合計	121,966	122,399
その他有価証券評価差額金	8,031	△2,338
土地再評価差額金	2,276	2,298
評価・換算差額等合計	10,307	△40
新株予約権	265	219
純資産の部合計	132,539	122,579
負債及び純資産の部合計	2,543,802	2,558,182

損益計算書

(単位：百万円)		
科 目	前事業年度 (自 令和2年4月 1 日 至 令和3年3月31日)	当事業年度 (自 令和3年4月 1 日 至 令和4年3月31日)
	金 額	金 額
経常収益	32,735	33,182
資金運用収益	23,062	23,102
貸出金利息	19,060	18,649
有価証券利息配当金	3,833	4,211
コールローン利息	20	3
預け金利息	144	235
その他の受入利息	3	2
役務取引等収益	5,428	5,496
受入為替手数料	1,452	1,332
その他の役務収益	3,976	4,164
その他業務収益	1,368	1,399
外国為替売買益	90	75
国債等債券売却益	1,278	879
その他の業務収益	0	444
その他経常収益	2,875	3,184
償却債権取立益	361	559
株式等売却益	1,498	1,921
金銭の信託運用益	2	1
その他の経常収益	1,013	702
経常費用	28,892	29,603
資金調達費用	236	171
預金利息	235	169
コールマネー利息	△10	△1
その他の支払利息	11	3
役務取引等費用	3,133	3,143
支払為替手数料	274	198
その他の役務費用	2,859	2,944
その他業務費用	1,003	219
商品有価証券売買損	0	－
国債等債券売却損	1,003	219
その他の業務費用	－	0
営業経費	19,798	19,253
その他経常費用	4,719	6,815
貸倒引当金繰入額	3,041	1,188
貸出金償却	1,009	5,139
株式等売却損	10	4
株式等償却	209	－
金銭の信託運用損	7	3
その他の経常費用	440	479
経常利益	3,843	3,579
特別利益	0	63
固定資産処分益	0	63
特別損失	144	353
固定資産処分損	26	34
減損損失	118	319
税引前当期純利益	3,698	3,288
法人税、住民税及び事業税	1,459	1,489
法人税等調整額	△68	133
法人税等合計	1,390	1,623
当期純利益	2,307	1,665

株主資本等変動計算書

前事業年度（自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日）					株主資本					(単位：百万円)	
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金		自己株式	株主資本合計		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計		繰越利益剰余金	繰越利益剰余金				
当期首残高	38,653	17,500	1	17,501	2,596	62,835	65,432	△235	121,351		
当期変動額											
剰余金の配当						△1,670	△1,670		△1,670		
利益準備金の積立					334	△334	－		－		
当期純利益						2,307	2,307		2,307		
自己株式の処分			△10	△10				108	97		
自己株式の取得								△177	△177		
土地再評価差額金の取崩						57	57		57		
利益剰余金から資本剰余金への振替			9	9		△9	△9		－		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）											
当期変動額合計	－	－	△1	△1	334	350	685	△69	614		
当期末残高	38,653	17,500	－	17,500	2,930	63,186	66,117	△304	121,966		
	評価・換算差額等				新株予約権	純資産合計					
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計								
当期首残高	5,767	2,334	8,101		311	129,765					
当期変動額											
剰余金の配当					△1,670						
利益準備金の積立					－						
当期純利益					2,307						
自己株式の処分					97						
自己株式の取得					△177						
土地再評価差額金の取崩					57						
利益剰余金から資本剰余金への振替					－						
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	2,263	△57	2,205		△46	2,159					
当期変動額合計	2,263	△57	2,205		△46	2,774					
当期末残高	8,031	2,276	10,307		265	132,539					

当事業年度（自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本							自己株式	株主資本 合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計	利益 準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金 合計		
当期首残高	38,653	17,500	－	17,500	2,930	63,186	66,117	△304	121,966
当期変動額									
剰余金の配当						△1,298	△1,298		△1,298
利益準備金の積立					259	△259	－		－
当期純利益						1,665	1,665		1,665
自己株式の処分			0	0				87	88
自己株式の取得								△0	△0
土地再評価差額金の取崩						△22	△22		△22
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	－	－	0	0	259	85	345	87	433
当期末残高	38,653	17,500	0	17,500	3,190	63,272	66,462	△217	122,399

	評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	8,031	2,276	10,307	265	132,539
当期変動額					
剰余金の配当				△1,298	
利益準備金の積立				－	
当期純利益				1,665	
自己株式の処分				88	
自己株式の取得				△0	
土地再評価差額金の取崩				△22	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△10,370	22	△10,348	△45	△10,393
当期変動額合計	△10,370	22	△10,348	△45	△9,960
当期末残高	△2,338	2,298	△40	219	122,579

■注記事項

(重要な会計方針)

1. 商品有価証券の評価基準及び評価方法
商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。

2. 有価証券の評価基準及び評価方法
(1) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については時価法（売却原価は移動平均法により算定）、ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っております。
なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
(2) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。

3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法
デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

4. 固定資産の減価償却の方法
(1) 有形固定資産（リース資産を除く）
有形固定資産は、定率法（ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）並びに平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用しております。
また、主な耐用年数は次のとおりであります。
建物 15年～50年
その他 3年～20年
(2) 無形固定資産（リース資産を除く）
無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。
(3) リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

5. 繰延資産の処理方法
株式交付費は、支出時に全額費用処理しております。

6. 収益の計上基準
顧客との契約から生じる収益に関する主な履行義務は、金融サービスに係る役務の提供であります。顧客との契約から生じる収益は主として役務取引等収益が対象となり、預金・貸出業務に関する手数料、為替業務に関する手数料、証券関連業務に関する手数料、代理業務に関する手数料等が含まれ、約束した財又はサービスが顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。また履行義務が一定の期間にわたり充足されるものについては、経過期間に基づき収益を認識しております。
なお、これらの収益には重要な変動対価の見積り及び金融要素は含まれておりません。

7. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準
外貨建資産及び負債は、決算日の為替相場による円換算額を付しております。

8. 引当金の計上基準
(1) 貸倒引当金
貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。
破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを当初の約定利子率で割り引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により計上しております。
上記以外の債権については、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における

平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。
全ての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。
なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は12,814百万円であります。
当事業年度の貸倒引当金は、現時点で入手可能な新型コロナウイルス感染症の影響を考慮しておりますが、今後も政府や自治体の経済対策や金融機関による支援等により貸出金等の信用コストが大きく増加することはないとの仮定により計上しております。
ただし、新型コロナウイルス感染症の影響を受けている一部の業種については、新型コロナウイルス感染症収束後の業績回復に時間を要する可能性があることから、当該業種の一部の貸出先において、その影響を見積り、キャッシュ・フロー見積法を適用するなど必要な修正を行い、貸倒引当金を追加計上しております。
当該仮定は不確実性が高く、新型コロナウイルス感染症の感染状況及び感染拡大等に伴う取引先への影響が変化した場合には、今後の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 賞与引当金
賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。
(3) 退職給付引当金
退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。なお、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。
過去勤務費用：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（5年）による定額法により損益処理
数理計算上の差異：各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌事業年度から損益処理
(4) 睡眠預金払戻損失引当金
睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。
(5) 偶発損失引当金
偶発損失引当金は、信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、将来の負担金支払見込額を計上しております。

9. ヘッジ会計の方法
当行では、貸出金等から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いてリスク管理しております。これについてのヘッジ会計の方法は、「金融商品会計に関する実務指針」（日本公認会計士協会会計制度委員会報告第14号2019年7月4日）に基づく繰延ヘッジによる会計処理であります。
また、ヘッジ対象の金利リスクが減殺されているかどうかを検証することにより、ヘッジの有効性を評価しております。

10. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項
(1) 退職給付に係る会計処理
退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。
(2) 消費税等の会計処理
有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当事業年度の費用に計上しております。

(重要な会計上の見積り)
貸倒引当金
1. 当事業年度の財務諸表に計上した金額
貸倒引当金 8,334百万円

2. 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報
(1) 算出方法
貸倒引当金の算出方法は、「注記事項（重要な会計方針）」の「8. 引当金の計上基準（1）貸倒引当金」に記載しております。
(2) 主要な仮定
主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」であります。「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し、設定しております。
(3) 翌事業年度の財務諸表に与える影響
個別貸出先の業績変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合、翌事業年度に係る財務諸表における貸倒引当金に重要な影響を与える可能性があります。

(会計方針の変更)
(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 令和2年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。これによる財務諸表に与える重要な影響はありません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)
「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 令和元年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 令和元年7月4日）第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。これによる財務諸表に与える重要な影響はありません。

(貸借対照表関係)
※1. 関係会社の株式の総額又は出資金の総額
株 式 78百万円
出資金 133百万円

※2. 銀行法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりであります。なお、債権は、貸借対照表の「有価証券」中の社債（その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）によるものに限る。）、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに注記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券（使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。）であります。
破産更生債権及びこれらに準ずる債権額 4,630百万円
危険債権額 31,654百万円
要管理債権額 2,246百万円
三月以上延滞債権額 一百万円
貸出条件緩和債権額 2,246百万円
小計額 38,531百万円
正常債権額 1,497,528百万円
合計額 1,536,060百万円
破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。
危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができな可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。
三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。
貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。
正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権並びに貸出条件緩和債権以外のものに区分される債権であります。なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
(表示方法の変更)
「銀行法施行規則等の一部を改正する内閣府令」（令和2年1月24日 内閣府令第3号）が令和4年3月31日から施行されたことに伴い、銀行法の「リスク管理債権」の区分等を、金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく開示債権の区分等に合わせて表示しております。

※3. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号2022年3月17日）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替等は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。
4,997百万円

※4. 担保に供している資産は次のとおりであります。
担保に供している資産
預け金 15百万円
有価証券 294,933百万円
その他の資産 25百万円
計 294,974百万円

担保資産に対応する債務
預金 9,037百万円
借入金 287,400百万円
その他の負債 208百万円

上記のほか、為替決済及び短期金融取引等の取引の担保として、次のものを差し入れております。

有価証券 30,498百万円
その他の資産 18,000百万円
また、その他の資産には、保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。
保証金 497百万円

※5. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。
融資未実行残高 202,515百万円
うち契約残存期間が1年以内のもの 177,439百万円
なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができ旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

※6. 有形固定資産の圧縮記帳額
圧縮記帳額 198百万円
(当事業年度の圧縮記帳額) (一百万円)
※7. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額 2,673百万円

(有価証券関係)
子会社株式及び関連会社株式（当事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式78百万円、関連会社株式一百万円）は、市場価格のない株式であることから、記載していません。

(税効果会計関係)
1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳
繰延税金資産
貸倒引当金損金算入限度超過額 6,280百万円
退職給付引当金損金算入限度超過額 2,116
有価証券償却 1,481
固定資産減損損失 665
減価償却費損金算入限度超過額 308
その他有価証券評価差額金 60
その他 1,410
繰延税金資産小計 12,322
評価性引当額 △6,518
繰延税金資産合計 5,804
繰延税金負債
その他有価証券評価差額金 △192
その他 △5
繰延税金負債合計 △198
繰延税金資産（負債）の純額 5,606百万円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳
法定実効税率 30.4%
(調整)
交際費等永久に損金に算入されない項目 0.6
受取配当金等永久に益金に算入されない項目 △0.5
住民税均等割等 1.3
評価性引当額の増加 17.0
土地再評価差額金の取崩 △0.0
資産除去債務 △0.0
過年度法人税等 0.6
その他 △0.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率 49.3%

(収益認識関係)
顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）」に同一の内容を記載しているので、注記を省略しております。

(重要な後発事象)
該当事項はありません。

■会社法第436条第2項第1号の規定及び金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任監査法人トーマツの監査証明を受けております。

■本ディスクロージャー誌の連結財務諸表は、上記の連結財務諸表に基づき記載内容を一部追加・変更するとともに、様式を一部変更して作成しております。

営業の状況

預 金

預金科目別残高

[1] 期末残高 (単位：百万円)

種 類	令和3年3月31日			令和4年3月31日		
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
預 金						
流動性預金	1,111,209	－	1,111,209	1,189,053	－	1,189,053
うち有利息預金	948,983	－	948,983	1,014,830	－	1,014,830
定期性預金	968,540	－	968,540	925,778	－	925,778
うち固定金利定期預金	948,707	－	948,707	907,223	－	907,223
うち変動金利定期預金	107	－	107	105	－	105
その他	12,130	13,447	25,578	12,400	9,632	22,033
合 計	2,091,879	13,447	2,105,327	2,127,232	9,632	2,136,864
譲渡性預金	－	－	－	－	－	－
総合計	2,091,879	13,447	2,105,327	2,127,232	9,632	2,136,864

[2] 平均残高 (単位：百万円)

種 類	令和2年4月1日から令和3年3月31日			令和3年4月1日から令和4年3月31日		
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
預 金						
流動性預金	1,061,675	－	1,061,675	1,175,170	－	1,175,170
うち有利息預金	887,664	－	887,664	979,880	－	979,880
定期性預金	990,467	－	990,467	957,439	－	957,439
うち固定金利定期預金	970,481	－	970,481	938,506	－	938,506
うち変動金利定期預金	112	－	112	105	－	105
その他	8,069	14,787	22,857	9,467	10,831	20,299
合 計	2,060,213	14,787	2,075,000	2,142,077	10,831	2,152,909
譲渡性預金	－	－	－	－	－	－
総合計	2,060,213	14,787	2,075,000	2,142,077	10,831	2,152,909

(注) 1. 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金
2. 定期性預金＝定期預金＋定期積金
固定金利定期預金：預入時に満期日までの利率が確定する定期預金
変動金利定期預金：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期預金
3. 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、日次カレント方式（毎日のTT仲値を適用する方式）により算出しております。

[3] 定期預金の残存期間別残高 (単位：百万円)

種 類	期間 期別	3ヶ月未満						合 計
		3ヶ月未満	3ヶ月以上 6ヶ月未満	6ヶ月以上 1年未満	1年以上 2年未満	2年以上 3年未満	3年以上	
定期預金	令和3年3月31日	229,439	154,069	361,357	104,931	87,196	11,820	948,814
	令和4年3月31日	220,652	152,704	355,511	85,696	79,825	12,938	907,329
うち固定金利	令和3年3月31日	229,426	154,051	361,329	104,905	87,174	11,820	948,707
定期預金	令和4年3月31日	220,645	152,686	355,490	85,674	79,787	12,938	907,223
うち変動金利	令和3年3月31日	12	18	28	25	21	－	107
定期預金	令和4年3月31日	6	18	21	21	37	－	105
その他の	令和3年3月31日	0	－	－	－	－	－	0
定期預金	令和4年3月31日	0	－	－	－	－	－	0

(注) 本表の預金残高には、積立定期預金を含んでおりません。

預金者別預金残高

種 類	令和3年3月31日		令和4年3月31日	
	金 額	構 成 比	金 額	構 成 比
個 人	1,589,471	75.50%	1,603,001	75.02%
法 人	491,868	23.36	507,208	23.74
その他	23,988	1.14	26,654	1.24
合 計	2,105,327	100.00	2,136,864	100.00

財形貯蓄残高

令和3年3月31日	令和4年3月31日
6,734	6,578

一店舗当たり預金額

	令和3年3月31日	令和4年3月31日
店舗数	86店	85店
一店舗当たり預金額	24,480	25,139

(注) 店舗数には出張所、インターネット支店及び振込専用支店を含んでおりません。

従業員一人当たり預金額

	令和3年3月31日	令和4年3月31日
従業員数	1,392人	1,344人
従業員一人当たり預金額	1,512	1,589

(注) 従業員数には本部人員を含んでおります。

貸 出

貸出金残高

[1] 期末残高 (単位：百万円)

種 類	令和3年3月31日			令和4年3月31日		
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
手形貸付	65,116	1,107	66,223	55,106	1,223	56,330
証書貸付	1,318,257	1,727	1,319,984	1,339,300	1,795	1,341,096
当座貸越	115,212	－	115,212	125,830	－	125,830
割引手形	4,029	－	4,029	4,938	－	4,938
合 計	1,502,615	2,834	1,505,450	1,525,175	3,019	1,528,195

[2] 平均残高 (単位：百万円)

種 類	令和2年4月1日から令和3年3月31日			令和3年4月1日から令和4年3月31日		
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
手形貸付	72,284	1,060	73,344	64,971	1,123	66,095
証書貸付	1,288,074	2,809	1,290,884	1,320,627	1,699	1,322,326
当座貸越	123,982	－	123,982	118,871	－	118,871
割引手形	4,510	－	4,510	3,858	－	3,858
合 計	1,488,851	3,870	1,492,722	1,508,329	2,822	1,511,151

(注) 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、日次カレント方式により算出しております。

[3] 貸出金の残存期間別残高 (単位：百万円)

種 類	期間 期別	1年以下						合 計
		1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超	期間の定め のないもの	
貸出金	令和3年3月31日	112,383	98,816	134,733	91,968	952,336	115,212	1,505,450
	令和4年3月31日	114,167	116,023	118,267	92,752	961,154	125,830	1,528,195
うち変動金利	令和3年3月31日	26,973	45,013	50,210	30,503	447,489	33,524	633,715
	令和4年3月31日	27,161	43,727	46,596	28,905	457,597	38,816	642,804
うち固定金利	令和3年3月31日	85,409	53,803	84,522	61,464	504,846	81,688	871,735
	令和4年3月31日	87,005	72,296	71,671	63,847	503,556	87,013	885,390

貸出金使途別残高

種 類	令和3年3月31日		令和4年3月31日	
	貸出残高	構 成 比	貸出残高	構 成 比
設備資金	712,573	47.3%	712,565	46.6%
運転資金	792,877	52.7	815,630	53.4
合 計	1,505,450	100.0	1,528,195	100.0

消費者ローン残高

種 類	令和3年3月31日	令和4年3月31日
住宅ローン	326,708	334,091
その他ローン	21,996	22,276
合 計	348,705	356,368

貸出金担保別内訳

種 類	令和3年3月31日	令和4年3月31日
有価証券	1,755	1,662
債 権	20,059	19,785
商 品	1,470	1,271
不動産	249,254	255,347
その他	18,025	19,056
計	290,564	297,123
保 証	569,566	577,802
信 用	645,320	653,268
合 計	1,505,450	1,528,195
(うち劣後特約付貸出金)	(－)	(－)

債務の保証（支払承諾）

[1] 支払承諾の残高内訳 (単位：口、百万円)

区 分	手形引受		信用状		保 証		合 計	
	口	数 金 額	口	数 金 額	口	数 金 額	口	数 金 額
令和3年3月31日	－	－	2	21	511	3,832	513	3,853
令和4年3月31日	－	－	6	28	418	3,569	424	3,598

[2] 支払承諾見返の担保別内訳 (単位：百万円)

種 類	令和3年3月31日	令和4年3月31日
有価証券	－	－
債 権	37	18
商 品	－	－
不動産	806	640
その他	－	－
計	844	658
保 証	516	415
信 用	2,493	2,523
合 計	3,853	3,598

業種別貸出状況

業種別	令和3年3月31日		令和4年3月31日	
	貸出金残高	構成比	貸出金残高	構成比
国内 (除く特別国際金融取引勘定分)	1,505,450	100.00%	1,528,195	100.00%
製造業	172,822	11.48	171,273	11.21
農業、林業	3,302	0.22	3,470	0.23
漁業	2	0.00	1	0.00
鉱業、採石業、砂利採取業	236	0.02	242	0.02
建設業	89,417	5.94	92,900	6.08
電気・ガス・熱供給・水道業	22,070	1.47	23,668	1.55
情報通信業	19,688	1.31	20,350	1.33
運輸業、郵便業	49,848	3.31	48,136	3.15
卸売業、小売業	112,905	7.50	111,328	7.28
金融業、保険業	30,522	2.03	29,703	1.94
不動産業、物品賃貸業	242,064	16.08	252,362	16.51
各種サービス業	175,353	11.65	172,956	11.32
地方公共団体	233,273	15.50	240,527	15.74
その他	353,943	23.51	361,272	23.64

海外及び 特別国際金融取引勘定分	－	－	－	－
政府等	－	－	－	－
金融機関	－	－	－	－
その他	－	－	－	－
合 計	1,505,450		1,528,195	

中小企業等に対する貸出金

期 別	総貸出金残高(A)		中小企業等貸出金残高(B)		(B)／(A)	
	貸出先数	金 額	貸出先数	金 額	貸出先数	金 額
令和3年3月31日	57,359	1,505,450	57,215	1,167,102	99.74	77.52
令和4年3月31日	56,054	1,528,195	55,914	1,189,829	99.75	77.85

(注) 1. 貸出金残高には、中央政府向け貸出は含まれておりません。
2. 中小企業等とは、資本金3億円（ただし、卸売業は1億円、飲食業、物品賃貸業等は5千万円）以下の会社又は常用する従業員が300人（ただし、卸売業、物品賃貸業等は100人、小売業、飲食業は50人）以下の企業等であります。

一店舗当たり貸出金

	令和3年3月31日	令和4年3月31日
店舗数	86店	85店
一店舗当たり貸出金	17,505	17,978

(注) 店舗数には出張所、インターネット支店及び振込専用支店を含んでおりません。

従業員一人当たり貸出金

	令和3年3月31日	令和4年3月31日
従業員数	1,392人	1,344人
従業員一人当たり貸出金	1,081	1,137

(注) 従業員数には本部人員を含んでおります。

貸出金償却額

令和3年3月31日	令和4年3月31日
1,009	5,139

(注) 貸出金償却額は、貸出金償却額からすでに繰入済みの個別貸倒引当金の当該償却に係わる取崩額を控除した額を計上しております。

リスク管理債権額

区 分	令和3年3月31日	令和4年3月31日
破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	4,079	4,630
危険債権額	29,632	31,654
三月以上延滞債権額	－	－
貸出条件緩和債権額	5,837	2,246
小計額	39,549	38,531
正常債権額	1,471,606	1,497,528
合 計	1,511,155	1,536,060

(参考) リスク管理債権は、銀行法施行規則第19条の2に基づき区分しております。用語については、P44の「連結リスク管理債権」と同様です。

金融再生法に基づく資産の査定額

債権の区分	令和3年3月31日	令和4年3月31日
破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	4,079	4,630
危険債権額	29,632	31,654
要管理債権額	5,837	2,246
小計額	39,549	38,531
正常債権額	1,471,606	1,497,528
合 計	1,511,155	1,536,060

(参考) 資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」（平成10年法律第132号）第6条に基づき、当行の貸借対照表の社債（当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法（昭和23年法律第25号）第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。）、貸出金、外国為替、その他資産中の未取利息及び

証 券

保有有価証券残高

[1] 期末残高 (単位：百万円)

種 類	令和3年3月31日				令和4年3月31日			
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	構成比	国内業務部門	国際業務部門	合 計	構成比
国 債	67,500	-	67,500	11.31%	59,687	-	59,687	10.03%
地方債	133,124	-	133,124	22.30	130,621	-	130,621	21.94
短期社債	-	-	-	-	-	-	-	-
社 債	223,658	-	223,658	37.47	207,146	-	207,146	34.80
株 式	14,042	-	14,042	2.35	10,744	-	10,744	1.80
その他の証券	92,630	65,921	158,551	26.57	143,202	43,905	187,108	31.43
うち外国債券	-	54,777	54,777	9.18	-	41,170	41,170	6.92
うち外国株式	-	-	-	-	-	-	-	-
合 計	530,955	65,921	596,876	100.00	551,403	43,905	595,308	100.00

[2] 平均残高 (単位：百万円)

種 類	令和2年4月1日から令和3年3月31日				令和3年4月1日から令和4年3月31日			
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	構成比	国内業務部門	国際業務部門	合 計	構成比
国 債	59,674	-	59,674	10.64%	62,997	-	62,997	10.48%
地方債	121,209	-	121,209	21.62	126,911	-	126,911	21.11
短期社債	-	-	-	-	-	-	-	-
社 債	217,736	-	217,736	38.83	216,460	-	216,460	36.01
株 式	9,369	-	9,369	1.67	9,300	-	9,300	1.55
その他の証券	81,145	71,619	152,765	27.24	130,996	54,407	185,404	30.85
うち外国債券	-	60,896	60,896	10.86	-	47,609	47,609	7.92
うち外国株式	-	-	-	-	-	-	-	-
合 計	489,135	71,619	560,755	100.00	546,665	54,407	601,073	100.00

(注) 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、日次カレント方式により算出しております。

[3] 残存期間別残高 (単位：百万円)

種 類	期間 期別	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定め のないもの	合 計
国 債	令和3年3月31日	7,248	8,626	14,512	0	22,396	14,715	-	67,500
	令和4年3月31日	6,521	14,184	2,232	0	19,321	17,429	-	59,687
地方債	令和3年3月31日	7,251	13,126	13,427	12,819	29,072	57,426	-	133,124
	令和4年3月31日	6,456	13,411	13,717	13,347	25,554	58,134	-	130,621
短期社債	令和3年3月31日	-	-	-	-	-	-	-	-
	令和4年3月31日	-	-	-	-	-	-	-	-
社 債	令和3年3月31日	13,050	29,360	35,079	5,094	3,098	137,975	-	223,658
	令和4年3月31日	14,517	37,879	17,381	3,043	4,532	129,792	-	207,146
株 式	令和3年3月31日							14,042	14,042
	令和4年3月31日							10,744	10,744
その他の証券	令和3年3月31日	13,826	24,333	23,262	28,450	18,205	29,430	21,044	158,551
	令和4年3月31日	14,846	21,677	13,097	27,186	70,535	29,094	10,670	187,108
うち外国債券	令和3年3月31日	13,520	23,666	12,917	2,007	456	2,208	-	54,777
	令和4年3月31日	14,671	20,877	2,757	214	455	2,193	-	41,170
うち外国株式	令和3年3月31日							-	-
	令和4年3月31日							-	-
うち貸付有価証券	令和3年3月31日	-	-	-	-	-	-	-	-
	令和4年3月31日	-	-	-	-	-	-	-	-

商品有価証券売買業務

[1] 商品有価証券売買高 (単位：百万円)

期 別	商品国債	商品地方債	商品政府保証債	合 計
令和3年3月期	46	1	-	47
令和4年3月期	92	-	-	92

[2] 商品有価証券平均残高 (単位：百万円)

期 別	商品国債	商品地方債	商品政府保証債	その他の商品有価証券	合 計
令和3年3月期	3	4	-	-	8
令和4年3月期	0	-	-	-	0

公共債の引受 (単位：百万円)

期 別	国 債	地方債・政府保証債	合 計
令和3年3月期	-	4,420	4,420
令和4年3月期	-	4,200	4,200

(注) 額面金額で記載しております。

公共債及び証券投資信託の窓口販売実績 (単位：百万円)

期 別	国 債	地方債・政府保証債	合 計	証券投資信託
令和3年3月期	437	-	437	39,418
令和4年3月期	460	-	460	36,974

(注) 証券投資信託の窓口販売は、平成10年12月1日から実施しております。

国際業務

外国為替取扱高 (単位：百万米ドル)

区 分	令和3年3月期	令和4年3月期
仕向為替	売渡為替	380
	買入為替	208
被仕向為替	支払為替	135
	取立為替	1
合 計	726	612

外貨建資産残高 (単位：百万米ドル)

区 分	令和3年3月31日	令和4年3月31日
外貨建資産	115	77

特定海外債権残高

該当事項はありません。

内国為替

内国為替取扱高 (単位：千口、百万円)

区 分		令和3年3月期		令和4年3月期	
		口 数	金 額	口 数	金 額
送金為替	各地へ向けた分	2,979	3,169,039	2,843	3,227,824
	各地より受けた分	5,318	5,149,041	5,186	5,061,736
代金取立	各地へ向けた分	31	51,732	28	45,316
	各地より受けた分	11	16,009	6	11,671

損益の状況

国内・国際業務部門別粗利益

(単位：百万円)

種 類	令和3年3月期（第116期）			令和4年3月期（第117期）		
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
資金運用収益	22,256	819	23,062	22,267	841	23,102
			(12)			(7)
資金調達費用	214	34	235	154	23	171
			(12)			(7)
資金運用収支	22,041	784	22,826	22,113	818	22,931
役務取引等収益	5,373	55	5,428	5,439	57	5,496
役務取引等費用	3,115	17	3,133	3,126	16	3,143
役務取引等収支	2,257	38	2,295	2,313	40	2,353
その他業務収益	1,278	90	1,368	1,323	75	1,399
その他業務費用	1,003	-	1,003	30	189	219
その他業務収支	274	90	364	1,293	△113	1,179
業務粗利益	24,574	912	25,486	25,719	745	26,464
業務粗利益率	1.12%	1.11%	1.15%	1.10%	1.24%	1.13%

- (注) 1. 国内業務部門は国内店の円建取引、国際業務部門は国内店の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引分は国際業務部門に含めております。
2. 資金運用収益及び資金調達費用の合計欄の上段の計数（ ）内は、国内業務部門と国際業務部門の資金貸借の利息であります。
3. 業務粗利益率＝ $\frac{\text{業務粗利益}}{\text{資金運用勘定平均残高}} \times 100$

業務純益等

(単位：百万円)

区 分	令和3年3月期	令和4年3月期
業務純益	3,840	7,615
実質業務純益	5,607	6,851
コア業務純益	5,332	6,192
コア業務純益 (投資信託解約損益を除く。)	5,332	5,925

- (注) 1. 業務純益とは、銀行が本業でどれだけ収益をあげたかを示す利益指標で、「資金利益」「役務取引等利益」「その他業務利益」を合算したものの（業務粗利益）から経費等を差し引いたものが業務純益となります。
2. コア業務純益とは、業務純益から「一般貸倒引当金繰入額」と「国債等の有価証券売却による損益」を除いて算出した実質的な業務純益です。

資金運用・調達勘定平均残高、利息、利回り

[1] 国内業務部門 (単位：百万円)

種 類	令和3年3月期（第116期）			令和4年3月期（第117期）		
	平均残高	利 息	利回り	平均残高	利 息	利回り
資金運用勘定	(67,180)	(12)		(48,912)	(7)	
うち貸出金	2,191,254	22,256	1.01%	2,321,640	22,267	0.95%
うち商品有価証券	1,488,851	19,003	1.27	1,508,329	18,608	1.23
うち有価証券	8	0	0.57	0	0	0.56
うちコールローン	489,135	3,094	0.63	546,665	3,416	0.62
うち買入手形	684	0	0.06	82	0	0.00
うち買入手形	-	-	-	-	-	-
うち債券貸借取引支払保証金	-	-	-	-	-	-
うち預け金	145,392	144	0.09	217,650	235	0.10
資金調達勘定	2,323,169	214	0.00	2,438,223	154	0.00
うち預金	2,060,213	214	0.01	2,142,077	153	0.00
うち譲渡性預金	-	-	-	-	-	-
うちコールマネー	27,460	△10	△0.03	17,731	△1	△0.00
うち売渡手形	-	-	-	-	-	-
うち債券貸借取引受入担保金	-	-	-	-	-	-
うちコマ・シヤル・ペーパー	-	-	-	-	-	-
うち借入金	245,267	-	-	288,329	-	-

- (注) 1. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高（第116期189,045百万円、第117期176,234百万円）を資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高（第116期9,998百万円、第117期9,990百万円）及び利息（第116期0百万円、第117期0百万円）を、それぞれ控除して表示しております。
2. （ ）内は国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息（内書き）であります。

[2] 国際業務部門 (単位：百万円)

種 類	令和3年3月期（第116期）			令和4年3月期（第117期）		
	平均残高	利 息	利回り	平均残高	利 息	利回り
資金運用勘定	82,058	819	0.99%	59,802	841	1.40%
うち貸出金	3,870	56	1.46	2,822	41	1.45
うち商品有価証券	-	-	-	-	-	-
うち有価証券	71,619	739	1.03	54,407	794	1.46
うちコールローン	5,889	20	0.34	1,773	3	0.19
うち買入手形	-	-	-	-	-	-
うち債券貸借取引支払保証金	-	-	-	-	-	-
うち預け金	-	-	-	-	-	-
資金調達勘定	(67,180)	(12)		(48,912)	(7)	
うち預金	82,020	34	0.04	59,802	23	0.03
うち譲渡性預金	14,787	21	0.14	10,831	16	0.15
うち預金	-	-	-	-	-	-
うちコールマネー	-	-	-	-	-	-
うち売渡手形	4	0	0.10	-	-	-
うち売渡手形	-	-	-	-	-	-
うち債券貸借取引受入担保金	-	-	-	-	-	-
うちコマ・シヤル・ペーパー	-	-	-	-	-	-
うち借入金	-	-	-	-	-	-

- (注) 1. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高（第116期0百万円、第117期0百万円）を控除して表示しております。
2. （ ）内は国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息（内書き）であります。
3. 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、日次カレント方式（毎日のTT仲値を適用する方式）により算出しております。

受取利息・支払利息の分析

[1] 国内業務部門 (単位：百万円)

種 類	令和3年3月期（第116期）			令和4年3月期（第117期）		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受取利息	968	△1,948	△980	1,323	△1,312	11
うち貸出金	754	△839	△85	248	△643	△395
うち商品有価証券	△0	0	△0	△0	△0	△0
うち有価証券	△111	△826	△937	363	△41	322
うちコールローン	△0	0	0	△0	△0	△0
うち買入手形	-	-	-	-	-	-
うち債券貸借取引支払保証金	-	-	-	-	-	-
うち預け金	66	8	74	71	19	90
支払利息	15	△50	△34	10	△70	△59
うち預金	12	△51	△39	8	△69	△61
うち譲渡性預金	-	-	-	-	-	-
うちコールマネー	18	△1	17	3	5	9
うち売渡手形	-	-	-	-	-	-
うち債券貸借取引受入担保金	△0	-	△0	-	-	-
うちコマ・シヤル・ペーパー	-	-	-	-	-	-
うち借入金	-	-	-	-	-	-

(注) 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、利率による増減に含めております。

[2] 国際業務部門 (単位：百万円)

種 類	令和3年3月期（第116期）			令和4年3月期（第117期）		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受取利息	△322	△240	△562	△222	244	22
うち貸出金	△20	△51	△71	△15	△0	△15
うち商品有価証券	—	—	—	—	—	—
うち有価証券	△339	△125	△465	△177	233	55
うちコールローン	82	△105	△23	△14	△2	△16
うち買入手形	—	—	—	—	—	—
うち債券貸借取引支払保証金	—	—	—	—	—	—
うち預け金	—	—	—	—	—	—
支払利息	△11	△5	△17	△9	△1	△10
うち預金	1	△13	△12	△5	0	△4
うち譲渡性預金	—	—	—	—	—	—
うちコールマネー	0	△0	△0	△0	—	△0
うち売渡手形	—	—	—	—	—	—
うち債券貸借取引受入保証金	—	—	—	—	—	—
うちコマニャル・ペーパー	—	—	—	—	—	—
うち借入金	—	—	—	—	—	—

役務取引の状況

[1] 国内業務部門 (単位：百万円)

種 類	令和3年3月期（第116期）			令和4年3月期（第117期）		
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
役務取引等収益	5,373	55	5,428	5,439	57	5,496
うち預金・貸出業務	2,338	—	2,338	2,582	—	2,582
うち為替業務	1,397	55	1,452	1,274	57	1,332
うち証券関連業務	821	—	821	1,109	—	1,109
うち代理業務	770	—	770	430	—	430
うち保護預り・貸金庫業務	34	—	34	31	—	31
うち保証業務	11	—	11	10	—	10
役務取引等費用	3,115	17	3,133	3,126	16	3,143
うち為替業務	256	17	274	182	16	198

営業経費の内訳

(単位：百万円)

科 目	令和3年3月期	令和4年3月期
給料・手当	11,150	10,898
退職給付費用	287	△81
福利厚生費	127	110
減価償却費	1,413	1,403
土地建物機械賃借料	1,048	1,049
営繕費	79	103
消耗品費	231	203
給水光熱費	201	208
旅費	13	12
通信費	239	243
広告宣伝費	165	140
租税公課	1,513	1,404
その他	3,325	3,558
合 計	19,798	19,253

その他業務利益の内訳

(単位：百万円)

科 目	令和3年3月期	令和4年3月期
国内業務部門		
商品有価証券売買損益	△0	—
国債等債券関係損益	274	848
その他損益	0	444
計	274	1,293
国際業務部門		
外国為替売買損益	90	75
商品有価証券売買損益	—	—
国債等債券関係損益	—	△189
その他損益	—	—
計	90	△113
合 計	364	1,179

諸比率

貸出金の預金に対する比率

(単位：百万円)

区 分	貸出金（A）		預金（B）		預貸率			
	令和3年3月31日	令和4年3月31日	令和3年3月31日	令和4年3月31日	期末（A／B）	期中平均	令和2年4月1日～令和3年3月31日	令和3年4月1日～令和4年3月31日
国内業務部門	1,502,615	1,525,175	2,091,879	2,127,232	71.83%	71.69%	72.26%	70.41%
国際業務部門	2,834	3,019	13,447	9,632	21.08%	31.34%	26.17%	26.05%
合 計	1,505,450	1,528,195	2,105,327	2,136,864	71.50%	71.51%	71.93%	70.19%

(注) 預貸率＝ $\frac{\text{貸出金期末（平均）残高}}{\text{預金債券等期末（平均）残高}}$

有価証券の預金に対する比率

(単位：百万円)

区 分	有価証券（A）		預金（B）		預証券率			
	令和3年3月31日	令和4年3月31日	令和3年3月31日	令和4年3月31日	期末（A／B）	期中平均	令和2年4月1日～令和3年3月31日	令和3年4月1日～令和4年3月31日
国内業務部門	530,955	551,403	2,091,879	2,127,232	25.38%	25.92%	23.74%	25.52%
国際業務部門	65,921	43,905	13,447	9,632	490.19%	455.80%	484.33%	502.29%
合 計	596,876	595,308	2,105,327	2,136,864	28.35%	27.85%	27.02%	27.91%

利益率

(単位：％)

種 類	令和3年3月期	令和4年3月期
総資産経常利益率	0.15	0.13
資本経常利益率	2.93	2.81
総資産当期純利益率	0.09	0.06
資本当期純利益率	1.76	1.30

(注) 1. 総資産経常〈当期純〉利益率＝ $\frac{\text{経常〈当期純〉利益}}{\text{総資産（除く支払承諾見返）平均残高}} \times 100$
2. 資本経常〈当期純〉利益率＝ $\frac{\text{経常〈当期純〉利益}}{\text{（期首純資産合計＋期末純資産合計）} \div 2} \times 100$

資金運用利回り

(単位：％)

種 類	令和3年3月31日	令和4年3月31日
国内業務部門	1.01	0.95
国際業務部門	0.99	1.40
合 計	1.04	0.99

資金調達原価

(単位：％)

種 類	令和3年3月31日	令和4年3月31日
国内業務部門	0.85	0.80
国際業務部門	0.30	0.37
合 計	0.86	0.80

総資金利鞘

(単位：％)

種 類	令和3年3月31日	令和4年3月31日
国内業務部門	0.16	0.15
国際業務部門	0.69	1.03
合 計	0.18	0.19

有価証券等の時価情報・デリバティブ取引

(有価証券関係)

貸借対照表の「国債」「地方債」「社債」「株式」「その他の証券」のほか「商品有価証券」が含まれております。

1. 売買目的有価証券

(単位：百万円)

	前事業年度 （令和3年3月31日現在）	当事業年度 （令和4年3月31日現在）
	当事業年度の損益に含まれた評価差額	当事業年度の損益に含まれた評価差額
売買目的有価証券	0	0

2. 満期保有目的の債券

(単位：百万円)

	種 類	前事業年度 （令和3年3月31日現在）			当事業年度 （令和4年3月31日現在）		
		貸借対照表計上額	時 価	差 額	貸借対照表計上額	時 価	差 額
		時 価	差 額	時 価	差 額	時 価	差 額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国債	—	—	—	—	—	—
	地方債	—	—	—	—	—	—
	社債	—	—	—	—	—	—
	その他	404	605	200	412	610	198
	小計	404	605	200	412	610	198
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国債	—	—	—	—	—	—
	地方債	—	—	—	—	—	—
	社債	—	—	—	—	—	—
	その他	—	—	—	—	—	—
	小計	—	—	—	—	—	—
合 計		404	605	200	412	610	198

3. 子会社・子法人等株式及び関連法人株式
（令和4年3月31日現在）

子会社・子法人等株式（前事業年度貸借対照表計上額78百万円、当事業年度貸借対照表計上額78百万円）は、市場価格のない株式であることから記載しておりません。

4. その他有価証券

(単位：百万円)

	種 類	前事業年度 （令和3年3月31日現在）			当事業年度 （令和4年3月31日現在）		
		貸借対照表計上額	取得原価	差 額	貸借対照表計上額	取得原価	差 額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	12,223	7,750	4,472	6,110	3,698	2,412
	債券	237,613	230,901	6,712	169,436	164,990	4,446
	国債	36,124	35,143	981	27,536	26,896	640
	地方債	84,909	81,450	3,458	73,110	70,779	2,330
	社債	116,579	114,306	2,272	68,790	67,314	1,475
	その他	61,540	58,992	2,548	36,792	35,726	1,065
	小計	311,377	297,644	13,733	212,339	204,415	7,924
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	763	828	△65	3,579	4,595	△1,015
	債券	186,668	188,333	△1,664	228,019	231,836	△3,817
	国債	31,375	31,556	△181	32,151	32,923	△772
	地方債	48,214	48,591	△376	57,511	58,731	△1,220
	社債	107,078	108,184	△1,105	138,356	140,181	△1,824
	その他	87,433	88,441	△1,007	138,206	143,444	△5,237
	小計	274,866	277,603	△2,736	369,804	379,875	△10,071
合 計		586,243	575,247	10,996	582,144	584,290	△2,146

(注) 市場価格のないその他有価証券 (単位：百万円)

	前事業年度 （令和3年3月31日現在）	当事業年度 （令和4年3月31日現在）
	貸借対照表計上額	貸借対照表計上額
株式	976	975
その他	9,173	11,697
合 計	10,149	12,673

これらについては、市場価格のない株式であることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

5. 前事業年度及び当事業年度中に売却した
その他有価証券

(単位：百万円)

	前事業年度 （令和3年3月31日現在）			当事業年度 （令和4年3月31日現在）		
	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	2,644	1,498	10	2,524	1,921	4
債券	36,675	519	246	42,124	258	0
国債	20,286	223	—	32,804	242	—
地方債	10,921	277	0	9,220	16	0
社債	5,467	19	246	100	0	0
その他	7,458	758	757	10,604	620	219
合 計	46,778	2,776	1,014	55,252	2,799	223

6. 減損処理を行った有価証券

有価証券（市場価格のない株式等及び組合出資金を除く）で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表計上額とするとともに、時価差額を当事業年度の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。
前事業年度における減損処理額は、209百万円（時価のある株式209百万円、市場価格のない株式0百万円）であります。
当事業年度における減損処理額は、0百万円（時価のある株式0百万円、市場価格のない株式0百万円）であります。

(金銭の信託関係)

運用目的の金銭の信託 (単位：百万円)

	令和3年3月期	令和4年3月期
貸借対照表計上額	9,990	9,985
当該事業年度の損益に含まれた評価差額	—	—

(その他有価証券評価差額金)

貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。
(単位：百万円)

	第116期末(令和3年3月31日現在)	第117期末(令和4年3月31日現在)
評価差額	10,996	△2,146
その他有価証券	10,996	△2,146
その他の金銭の信託	—	—
(△) 繰延税金負債	2,965	192
その他有価証券評価差額金	8,031	△2,338

(デリバティブ取引関係)

前事業年度末（令和3年3月31日現在）、当事業年度末（令和4年3月31日現在）ともに、デリバティブ取引はありますが、重要性が乏しいので記載しておりません。

デリバティブ取引とは主として、金利水準、為替相場、債券価格、株式価格等の変動に伴うリスクを回避することを基本的な目的として行う取引で、代表的なものに先物取引、オプション取引、スワップ取引などがあります。

資本金・株式

資本金の推移

年月日	資本金増減額	資本金残高	摘 要	
昭和27年6月30日	70,000千円	150,000千円	新株式発行1,400千株、全額株主割当	
昭和29年2月20日	50,000	200,000	新株式発行1,000千株、全額株主割当	
昭和36年7月1日	100,000	300,000	新株式発行2,000千株、全額株主割当	
昭和38年4月1日	180,000	480,000	新株式発行3,600千株、全額株主割当	
昭和39年10月1日	240,000	720,000	新株式発行4,800千株、全額株主割当	
昭和42年10月1日	360,000	1,080,000	新株式発行7,200千株、全額株主割当	
昭和44年10月1日	360,000	1,440,000	新株式発行7,200千株、全額株主割当	
昭和46年10月1日	480,000	1,920,000	新株式発行9,600千株、全額株主割当	
昭和49年4月1日	138,500	2,058,500	深川信用組合との合併による株式発行……………	2,770千株
昭和50年7月1日	1,191,500	3,250,000	新株式発行23,830千株 株主割当…………… 一般募集……………	20,585千株 3,245千株
昭和52年4月1日	226,000	3,476,000	赤羽信用組合との合併による株式発行……………	4,520千株
昭和52年10月1日	1,350,200 173,800 計1,524,000	5,000,000	新株式発行27,004千株 株主割当…………… 一般募集…………… 第三者割当…………… 資本準備金の一部資本組み入れ……………	20,299千株 6,148千株 556千株 3,476千株
平成2年2月1日	6,250,000	11,250,000	有償一般募集10,000千株 発行価格…………… 資本組入額……………	1,250円 625円
平成4年3月1日	3,141,153	14,391,153	有償株主割当15,280千株 発行価格…………… 資本組入額……………	403円 202円
平成11年9月30日	11,256,350	25,647,503	有償第三者割当55,450千株 発行価格…………… 資本組入額……………	405円 203円
平成13年11月16日	9,918,400	35,565,903	有償第三者割当49,592千株 発行価格…………… 資本組入額……………	400円 200円
平成19年8月10日	4,000,000	39,565,903	第一種優先株式1,600千株 発行価格…………… 資本組入額……………	5,000円 2,500円
平成21年3月27日	1,587,866	41,153,769	有償第三者割当54,754千株 発行価格…………… 資本組入額……………	58円 29円
平成21年12月10日	△20,000,000	21,153,769	その他資本剰余金に振り替え	
平成21年12月28日	17,500,000	38,653,769	第二種優先株式175,000千株 発行価格…………… 資本組入額……………	200円 100円

所有者別状況

① 普通株式 (令和4年3月31日現在)									
区 分	株式の状況（1単元の株式数100株）							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等 個人以外	個人	個 人 その他		
株主数(人)	－	24	30	1,022	97	10	8,456	9,639	—
所有株式数(単元)	－	110,655	6,169	93,954	34,798	46	124,666	370,288	151,473
所有株式数の割合(%)	－	29.88	1.66	25.37	9.39	0.01	33.66	100.00	—

(注) 1. 自己株式272,762株は「個人その他」に2,727単元、「単元未満株式の状況」に62株含まれております。
2. 「その他の法人」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が4単元含まれております。

② 第二種優先株式 (令和4年3月31日現在)									
区 分	株式の状況（1単元の株式数100株）							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等 個人以外	個人	個 人 その他		
株主数(人)	－	1	－	－	－	－	－	1	—
所有株式数(単元)	－	75,000	－	－	－	－	－	75,000	－
所有株式数の割合(%)	－	100.00	－	－	－	－	－	100.00	—

大株主一覧

(令和4年3月31日現在)					
氏名又は名称	住 所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)		
株式会社整理回収機構	東京都千代田区丸の内三丁目4番2号	7,500	16.88		
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	4,706	10.59		
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番12号	2,869	6.46		
株式会社日本カストディ銀行(信託口4)	東京都中央区晴海一丁目8番12号	1,492	3.36		
東和銀行従業員持株会	群馬県前橋市本町二丁目12番6号	907	2.04		
DFA INTL SMALL CAP VALUEPORTFOLIO(常任代理人 シティバンク、エヌ・エイ東京支店)	PULSAR WEST 6300 BEE CAVE ROAD BUILDING ONE SUITE 70740US(東京都新宿区新宿六丁目27番30号)	605	1.36		
株式会社日本カストディ銀行(証券投資信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番12号	425	0.95		
関東建設工業株式会社	群馬県太田市飯田町1547番地OTAスクエアビル7階	411	0.92		
遠藤 四郎	東京都稲城市	406	0.91		
株式会社群馬銀行	群馬県前橋市元総社町194	394	0.88		
計		19,718	44.40		

(注) 当事業年度末現在における、日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)、株式会社日本カストディ銀行(信託口)、株式会社日本カストディ銀行(信託口4)及び株式会社日本カストディ銀行(証券投資信託口)の信託業務の株式数については、当行として把握しておりません。

なお、所有株式に係る議決権の個数の多い順上位10名は、以下のとおりであります。
(令和4年3月31日現在)

氏名又は名称	住 所	所有議決権数(個)	総株主の議決権に対する所有議決権数の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	47,065	12.80
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番12号	28,690	7.80
株式会社日本カストディ銀行(信託口4)	東京都中央区晴海一丁目8番12号	14,922	4.05
東和銀行従業員持株会	群馬県前橋市本町二丁目12番6号	9,078	2.46
DFA INTL SMALL CAP VALUEPORTFOLIO(常任代理人 シティバンク、エヌ・エイ東京支店)	PULSAR WEST 6300 BEE CAVE ROAD BUILDING ONE SUITE 70740US(東京都新宿区新宿六丁目27番30号)	6,057	1.64
株式会社日本カストディ銀行(証券投資信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番12号	4,253	1.15
関東建設工業株式会社	群馬県太田市飯田町1547番地OTAスクエアビル7階	4,113	1.11
遠藤 四郎	東京都稲城市	4,060	1.10
株式会社群馬銀行	群馬県前橋市元総社町194	3,941	1.07
SBI地銀ホールディングス株式会社	東京都港区泉ガーデンタワー19階	3,718	1.01
計		125,897	34.25

その他

従業員数等

(令和4年3月31日現在)			
従業員数	平均年齢	平均勤続年数	平均年間給与
1,344人〔458〕	40.3歳	17.0年	5,579千円

(注) 1. 従業員数は、嘱託及び臨時従業員548人並びに取締役を兼務しない執行役員9人を含んでおりません。
2. 当行の従業員は、全て銀行業のセグメントに属しております。
3. 臨時従業員数は、〔 〕内に年間の平均人員を外書きで記載しております。
4. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
5. 当行の従業員組合は、東和銀行従業員組合と称し、組合員数は1,046人であります。労使間においては特記すべき事項はありません。
6. 「平均年間給与」については、連結子会社外からの出向者は含めておりません。

店舗数の推移

(単位：店)						
区 分	令和3年3月31日			令和4年3月31日		
群馬県	38			37		
埼玉県	42			41		
栃木県	3			3		
東京都	8			8		
合 計	91			89		

(注) 1. 店舗には出張所を含んでおります。
2. 店舗はインターネット支店1店及び振込専用支店2店を除いております。

自動機器設置状況

(単位：台)						
	令和3年3月31日			令和4年3月31日		
	店内	店外	計	店内	店外	計
CD	0	1	1	0	1	1
ATM	200	83	283	182	94	276
合 計	200	84	284	182	95	277

自己資本の充実の状況

銀行法施行規則第19条の2第1項第5号二等に規定する自己資本の充実の状況について金融庁長官が別に定める事項（平成26年2月18日金融庁告示第7号）、銀行法施行規則第19条の2第1項第6号等に規定する報酬等に関する事項であって、銀行等の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるものとして金融庁長官が別に定めるものを定める件（平成24年3月29日金融庁告示第21号）、として、当事業年度（令和3年4月1日から令和4年3月31日まで）及び前事業年度（令和2年4月1日から令和3年3月31日まで）に係る説明書類に記載すべき事項を当該告示に則り、開示しております。

【自己資本の構成に関する開示事項】
自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁告示第19号。以下、「告示」という。）に定められた算式に基づき算出しております。なお、当行は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法を採用しております。また、オペレーショナル・リスク相当額に係る額の算出においては基礎的手法を採用しております。

【連結自己資本比率】 (単位：百万円)		
項 目	令和3年3月31日	令和4年3月31日
コア資本に係る基礎項目 (1)		
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	121,127	121,808
うち、資本金及び資本剰余金の額	56,153	56,154
うち、利益剰余金の額	66,576	66,990
うち、自己株式の額 (△)	304	217
うち、社外流出予定額 (△)	1,298	1,118
うち、上記以外に該当するものの額	－	－
コア資本に算入されるその他の包括利益累計額	1,612	1,584
うち、為替換算調整勘定	－	－
うち、退職給付に係るものの額	1,612	1,584
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額	265	219
コア資本に係る調整後非支配株主持分の額	－	－
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	4,337	3,568
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	4,337	3,568
うち、適格引当金コア資本算入額	－	－
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	－	－
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	－	－
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	－	－
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	586	392
非支配株主持分のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	147	104
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	128,076	127,678
コア資本に係る調整項目 (2)		
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	2,881	3,250
うち、のれんに係るもの（のれん相当差額を含む。）の額	－	－
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	2,881	3,250
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	70	20
適格引当金不足額	－	－
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	－	－
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	－	－
退職給付に係る資産の額	240	1,073
自己保有普通株式等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	－	－
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	－	－
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	－	－
特定項目に係る十パーセント基準超過額	－	－
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	－	－
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	－	－
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	－	－
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	－	－
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	－	－
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	－	－
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	－	－
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	3,192	4,345
自己資本		
自己資本の額 ((イ) － (ロ))	(ハ)	124,884
リスク・アセット (3)		
信用リスク・アセットの額の合計額	1,125,265	1,120,339
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	1,302	872
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	－	－
うち、土地再評価差額と再評価直前の帳簿価額の差額に係るものの額	1,302	872
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	－	－
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	50,222	49,264
信用リスク・アセット調整額	－	－
オペレーショナル・リスク相当額調整額	－	－
リスク・アセットの額の合計額 (ニ)	1,175,488	1,169,604
連結自己資本比率		
連結自己資本比率 ((ハ) ／ (ニ))	10.62%	10.54%

【単体自己資本比率】

(単位：百万円)

項 目	令和3年3月31日	令和4年3月31日
コア資本に係る基礎項目 (1)		
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	120,668	121,280
うち、資本金及び資本剰余金の額	56,153	56,154
うち、利益剰余金の額	66,117	66,462
うち、自己株式の額 (△)	304	217
うち、社外流出予定額 (△)	1,298	1,118
うち、上記以外に該当するものの額	－	－
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額	265	219
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	4,289	3,526
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	4,289	3,526
うち、適格引当金コア資本算入額	－	－
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	－	－
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	－	－
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	－	－
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	586	392
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	125,810	125,419
コア資本に係る調整項目 (2)		
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	2,872	3,239
うち、のれんに係るものの額	－	－
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	2,872	3,239
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	－	－
適格引当金不足額	－	－
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	－	－
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	－	－
前払年金費用の額	－	－
自己保有普通株式等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	－	－
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	－	－
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	－	－
特定項目に係る十パーセント基準超過額	－	－
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	－	－
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	－	－
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	－	－
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	－	－
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	－	－
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	－	－
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	－	－
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	2,872	3,239
自己資本		
自己資本の額 ((イ)－(ロ))	122,937	122,180
リスク・アセット (3)		
信用リスク・アセットの額の合計額	1,118,943	1,113,198
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	1,302	872
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	－	－
うち、土地再評価差額と再評価直前の帳簿価額の差額に係るものの額	1,302	872
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	－	－
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	50,032	48,740
信用リスク・アセット調整額	－	－
オペレーショナル・リスク相当額調整額	－	－
リスク・アセットの額の合計額 (二)	1,168,975	1,161,938
自己資本比率		
自己資本比率 ((ハ)／(二))	10.51%	10.51%

【定性的な開示事項】（連結・単体）

以下、「1. 連結の範囲に関する事項」から「10. 金利リスクに関する事項」までの開示内容について、特に記載がない場合は前決算期との相違はありません。

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 自己資本比率告示第26条に規定する連結自己資本比率を算出する対象となる会社の集団（以下、「連結グループ」という。）に属する会社と会計連結範囲に含まれる会社との相違点及び当該相違点の生じた理由
連結グループに属する会社と会計連結範囲に含まれる会社との相違点はありません。

(2) 連結グループのうち、連結子会社の数並びに主要な連結子会社の名称及び主要な業務の内容

- ①連結子会社の数
連結される子会社 2社
- ②連結子会社の名称及び主要な業務
・東和カード株式会社（クレジットカード業務）
・東和銀リース株式会社（リース業務）

(3) 自己資本比率告示第32条が適用される金融業務を営む関連法人等の数並びに当該金融業務を営む関連法人等の名称・貸借対照表の総資産の額及び純資産の額並びに主要な業務の内容
比例連結方式を適用している金融関連法人はございません。

(4) 連結グループに属する会社であって会計連結範囲に含まれないもの及び連結グループに属しない会社であって会計連結範囲に含まれるものの名称、貸借対照表の総資産の額及び純資産の額並びに主要な業務の内容
対象となる会社はございません。

(5) 連結グループ内の資金及び自己資本の移動に係る制限等の概要
銀行法における大口信用供与規制といった一般法令上の制約のほか、連結グループ内の資金及び自己資本の移動に係る制限等は特段ございません。

2. 自己資本調達手段の概要

令和2年度（令和3年3月31日）

発行主体		株式会社 東和銀行			東和カード株式会社	東和銀リース株式会社
資本調達手段の種類		普通株式	第二種優先株式	新株予約権	普通株式 (非支配株主持分)	普通株式 (非支配株主持分)
コア資本に係る基礎項目の額に算入された額	連結自己資本比率	40,848百万円	15,000百万円	265百万円	72百万円	74百万円
	単体自己資本比率	40,848百万円	15,000百万円	265百万円	－	－
配当率		－	12ヶ月TIBOR+1.15%	－	－	－
償還期限	有無	無	無	無	無	無
	日付	－	－	－	－	－
償還を可能とする特約	有無	無	無	無	無	無
	概要	－	－	－	－	－
他の種類の資本調達手段への転換に係る特約	有無	無	有	無	無	無
	概要	－	平成22年12月29日から令和6年12月28日迄の取得請求期間内に本優先株式と引き換えに普通株式取得請求が可能。	－	－	－
元本の削減に係る特約	有無	無	無	無	無	無
	概要	－	－	－	－	－

令和3年度（令和4年3月31日）

発行主体		株式会社 東和銀行			東和カード株式会社	東和銀リース株式会社
資本調達手段の種類		普通株式	第二種優先株式	新株予約権	普通株式 (非支配株主持分)	普通株式 (非支配株主持分)
コア資本に係る基礎項目の額に算入された額	連結自己資本比率	40,936百万円	15,000百万円	219百万円	49百万円	55百万円
	単体自己資本比率	40,936百万円	15,000百万円	219百万円	－	－
配当率		－	12ヶ月TIBOR+1.15%	－	－	－
償還期限	有無	無	無	無	無	無
	日付	－	－	－	－	－
償還を可能とする特約	有無	無	無	無	無	無
	概要	－	－	－	－	－
他の種類の資本調達手段への転換に係る特約	有無	無	有	無	無	無
	概要	－	平成22年12月29日から令和6年12月28日迄の取得請求期間内に本優先株式と引き換えに普通株式取得請求が可能。	－	－	－
元本の削減に係る特約	有無	無	無	無	無	無
	概要	－	－	－	－	－

3. 自己資本の充実度に関する評価方法の概要

当行では、信用リスク、市場リスク、オペレーショナル・リスク等の各種リスクについて、それぞれのリスクに適したリスク管理を行うとともに、各種リスクを横断的に把握・評価し、それらのリスクが自己資本の額を超えないようにモニタリングすることで、自己資本の充実度を確認しております。

また、自己資本比率等を指標とし、十分な自己資本を確保するよう努めております。

4. 信用リスクに関する事項

(1) リスク管理の方針及び手続の概要

信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産の価値が減少ないし消失し、損失を被るリスクをいいます。当行では、個別債務者に対する厳正な与信審査・管理を行うことで個別債務者の信用リスクを管理するとともに、ポートフォリオ管理により銀行全体のポートフォリオの信用リスクの分散を図っています。

個別債務者の信用リスク管理については、審査部門が個別債務者毎に財務分析、業界動向、資金使途、返済計画等の評価を行っています。評価は、新規与信実行時及び実行後の自己査定において定期的に行い、常に個別債務者の信用状況を把握するよう努めています。

自己査定とは、債務者区分及び担保・保証等の状況をもとに、債権の回収の危険性の度合に応じて資産の分類を行うものです。審査部門は、自己査定の集計結果等を常務会及び取締役会に報告しています。

銀行全体の与信ポートフォリオについては、審査部が、業種集中度合や大口集中度合等のモニタリングを定期的に行い、集中リスクを排除したポートフォリオ構築を図っています。審査部は、モニタリング結果を定期的に常務会に報告しています。

当行では、行内格付制度を導入しています。行内格付制度は、個別債務者に信用度に応じた信用格付を付与して分類するもので、当行では、案件審査や与信管理、与信ポートフォリオのモニタリングを行ううえで、行内格付を利用しています。

また、当行では信用リスクの計量化を行い、信用リスク管理に活用しています。

○自己査定と償却・引当

当行では、金融検査マニュアル等に即した自己査定基準及び償却・引当基準を定めており、自己査定を定期的に行い、適切な償却・引当を行っています。

貸倒引当金は、償却・引当基準に基づいて計上しており、債務者区分が「正常先」「要注意先」に該当する債権については、一定の種類毎に分類し、過去の貸倒実績から計算した将来の予想損失額を一般貸倒引当金に計上しています。「破綻懸念先」「実質破綻先」「破綻先」に該当する債権については、担保・保証等により回収が見込まれる部分以外の額について、直接償却又は個別貸倒引当金の計上を行っています。

(2) 標準的手法が適用されるポートフォリオに関する事項

当行では、中小企業等向けエクスポージャーを除く全ての法人等向けエクスポージャーについて、100%のリスク・ウェイトを適用しています。

ただし、金融機関及び第一種金融商品取引業者向けエクスポージャーのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付は、ムーディーズ・ジャパン（MDY）、S&Pグローバル・レーティング（S&P）、株式会社日本格付研究所（JCR）、株式会社格付投資情報センター（R&I）の格付を採用しています。

5. 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

信用リスク削減手法とは、担保、保証、貸出金と預金の相殺等により、保有債権のリスクを削減する手法をいいます。

当行では、貸出等の与信行為を行うにあたり、返済可能性に関する十分な検証を行っています。そのうえで、信用リスクを軽減するために、担保や保証等をいただくことがあります。当行が適用している担保や保証の種類としては、担保では預金、有価証券、不動産等があり、不動産担保が大半を占めています。保証では、信用保証協会、政府関係機関及び保証会社による保証が主となっています。担保・保証の評価や管理等の手続については、当行が定める「担保事務手続」、「保証人事務手続」等の行内規程に基づいて、適切な取扱いを行っています。特に不動産担保については、厳正な担保評価を行うべく、詳細な規程を定めています。

また、貸出金と預金の相殺を行える取引としては、割引手形、手形貸付、証書貸付、当座貸越、債務保証、外国為替、デリバティブ取引を対象としており、「貸出共通事務手続」等の行内規程に基づいて、手続を行います。

なお、自己資本比率算出にあたっては、金融庁告示の要件を満たす適格担保及び適格保証、貸出金と自行預金の相殺を、信用リスク削減手法として適用し、リスク・アセットを削減しています。適格担保の内容としては自行預金、国債、適格保証の内容としては住宅金融支援機構（前住宅金融公庫）や政府関係機関、地方公共団体の保証などが主なものです。

6. 派生商品取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要

当行における派生商品取引としては、スワップ関連取引、外国為替先物予約取引等があります。派生商品取引における取引相手の信用リスクについては、取引相手毎にカレント・エクスポート方式^(注)により算出した信用リスク量の把握・管理を行っています。

^(注) カレント・エクスポート方式とは、デリバティブ取引の信用リスク計測手段の一つで、取引を時価評価することによって再構築コストを算出し、これに契約期間中に生じるであろう同コストの増見込み額（ポテンシャル・エクスポート）を付加して算出する方法です。

7. 証券化エクスポートに関する事項

(1) リスク管理の方針及びリスク特性の概要

当行では、証券化取引へのオリジネーターやサービサーとしての関与はありませんが、投資家として証券化商品を保有しております。証券化商品の購入に際しては、一定の信用力を有するものに限定し、新規の商品については、都度常務会の承認を得る等、行内規程に基づき適切な取組みを行っています。当行の保有する証券化商品の裏付資産には、貸出金や有価証券と同様に市場リスク及び信用リスクが存在します。なお、当行は再証券化商品を保有しておりません。

(2) 自己資本比率告示第248条第1項第1号から第4号までに規定する体制の整備及びその運用状況の概要

証券化商品の管理については、資金運用部において、裏付資産の状況、時価情報及び適格格付機関による格付情報を適時取得し、統合リスク管理部は、計量的によりリスク量を把握する等、適切なリスク管理を行っています。

(3) 証券化エクスポートの信用リスク・アセット額の算出に使用する方式の名称

「外部格付準拠方式」を採用しています。

(4) 証券化取引に関する会計方針

当行は証券化取引についてオリジネーターやサービサーとしての関与がありませんが、証券化商品の購入、管理については、日本公認会計士協会の「金融商品会計に関する実務指針」に則り、適正な会計処理を行っています。

(5) 証券化エクスポートの種類ごとのリスク・ウェイト判定に使用する適格格付機関の名称

証券化エクスポートのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付は、ムーディーズ・ジャパン（MDY）、S&Pグローバル・レーティング（S&P）、株式会社日本格付研究所（JCR）、株式会社格付投資情報センター（R&I）の格付を採用しています。なお、証券化エクスポートの種類に応じた適格格付機関の使い分けは行っていません。

8. オペレーショナル・リスクに関する事項

(1) リスク管理の方針及び手続の概要

オペレーショナル・リスクとは、内部プロセス・人・システムが不適切であること、もしくは機能しないこと、又は外的事象が生起することから、生じる損失にかかるとリスクをいいます。

当行では、オペレーショナル・リスクに関し、オペレーショナル・リスク管理基本方針を定め、事務リスク、システムリスク、法務リスク、人的リスク、有形資産リスク、風評リスクに区分して管理しています。

主管部である事務統括システム部においては、事務リスク及びシステムに関わる事故データ等の管理・蓄積を行っているほか、リスクの状況に関して経営陣に定期的に報告しています。

(2) オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称

当行では、自己資本比率算出上のオペレーショナル・リスク相当額の算出にあたっては、「基礎的手法」^(注)を採用しています。

^(注) 「基礎的手法」とは、自己資本比率算出において、オペレーショナル・リスク相当額を算出するための一手法であり、1年間の粗利益の15%の直近3年間の平均値をオペレーショナル・リスク相当額とするものです。

9. 出資等又は株式等エクスポートに関するリスク管理の方針及び手続の概要

出資等のリスク管理につきましては、投資事業組合の事業報告に基づき、適正な会計処理を行っています。

リスク評価の方法としては、上場株式等につきましては、時価評価及びバリュエーション・リスク（VaR）^(注)によりリスク量を計測し、予め定めた損失限度枠の遵守状況をモニタリングしています。

また、非上場株式、子会社・関連会社株式、その他の株式等で時価のないものにつきましては、自己査定のプロセスの中で、財務諸表に基づいて算定する純資産額と取得簿価との比較による評価を行っています。

^(注) VaR…一定の確率の下での予想最大損失額

10. 金利リスクに関する事項

(1) リスク管理の方針及び手続の概要

当行が管理する市場リスクの一つとして、金利リスクがあります。金利リスクとは、市場等における金利の変動により、保有する資産・負債の経済価値が変動し損失を被るリスクのことです。当行では、金利リスクを適切にコントロールするためにベシス・ポイント・バリュエーション（BPV）^(注)やバリュエーション・リスク（VaR）によるリスクの計量化を行い、算出された金利リスク量の状況について、適時モニタリングを行っています。また、市場運営方針や業務計画に合致した市場リスク水準を検討し、自己資本の一部をリスク量の上限として割り当てる資本配賦を実施しており、金利リスクを含めた市場リスク量合計が自己資本の範囲内に収めることを基本方針とし、運営しています。

統合リスク管理部は、日次で市場リスク量を計測し、関係各部に周知させるとともに、毎月の資金管理部会（常務会）において経営陣に市場リスク状況について報告しております。資金管理部会では、市場リスク量が当行の自己資本の状況に対して許容できる状況に収まっていることを確認するとともに、保有する市場リスクの状況を分析し、リスクテイク方針や、必要に応じてヘッジ手法等についての検討を行い、市場リスクの適切なコントロールに努めております。

^(注) BPV…全ての期間の金利が一定量変化した場合の時価損益変動額

(2) 金利リスク算定方法の概要

① 開示告示に基づく定量的開示の対象となる△EVE及び△NII並びに銀行がこれらに追加して自ら開示を行う金利リスクに関する事項

ア. 流動性預金に割り当てられた金利改定の平均満期
令和4年3月31日基準においては、4.30年としております。

イ. 流動性預金に割り当てられた最長の金利改定満期
10年としております。

ウ. 流動性預金への満期の割当て方法及びその前提
当行が内部管理として活用している内部モデルにより保守的に推計した将来の流動性預金最低残高を滞留部分とし、期落額のうち市場金利非追従部分に相当する額を各期間の満期に割当てております。

エ. 固定性金利貸出の期限前返済や定期預金の早期解約に関する前提
固定性金利貸出の期限前返済や定期預金の早期解約については、保守的な前提に基づく返済率、解約率を適用し、金利ショックシナリオに応じて変化すると想定しております。

オ. 複数の通貨の集計方法及びその前提
当行保有資産及び負債に占める外貨の比率は低く、金利リスクへの影響が軽微であることから、集計対象とする外貨は米ドルのみとし、△EVEが正（経済価値が減少する）となる通貨のみを単純合算しております。

カ. スプレッドに関する前提
スプレッドとその変動は考慮しておりません。

キ. 内部モデルの使用等、△EVE及び△NIIに重大な影響を及ぼすその他の前提

当行は、流動性預金の金利リスク量算出に際し、内部モデルの使用を前提としており、内部モデルの推計結果によっては、△EVE及び△NIIが大きく変動することがあります。

ク. 前事業年度末の開示からの変動に関する説明
資産側では、有価証券のうちファンドの金利リスクが増加、負債側では、流動預金の残高増加によりコア預金の金利リスクが増加となり、資産負債の差し引きの△EVEは前事業年度末比でやや増加となりました。

ケ. 計測値の解釈や重要性に関するその他の説明
△EVEは閾値であるコア資本の20%以内であり、問題ない水準となっております。

なお、当行連結子会社については、当行と比較して資産及び負債の額が非常に少なく、金利感応度も低いことから、重要性の観点により計測対象外としております。

② 銀行が、自己資本の充実度の評価、ストレス・テスト、リスク管理、収益管理、経営上の判断その他目的で、開示告示に基づく定量的開示の対象となる△EVE及び△NII以外の金利リスクを計測している場合における、当該金利リスクに関する事項

ア. 金利ショックに関する説明
開示対象となる△EVE及び△NII以外の金利リスク計測に用いる金利ショックとしては、主に10BPVを基準として管理、また、ストレス・テストにおいては、ストレス・シナリオ毎に過去データに基づく金利ショック幅を適用し、内部管理に活用しております。

イ. 金利リスク計測の前提及びその意味
主に債券投資における金利リスクを管理対象とし、その他の資産及び負債についてはバリュエーション・リスク（VaR）として市場リスク量を管理しております。

【定量的な開示事項】連結（令和3年3月期及び令和4年3月期）

1. その他金融機関等であって銀行の子法人等であるもののうち、自己資本比率規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額
該当ありません。

2. 自己資本の充実度に関する事項

（連結）

（単位：百万円）

項 目	令和3年3月31日		令和4年3月31日	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
信用リスク	1,125,265	45,010	1,120,339	44,813
標準的手法が適用されるポートフォリオ	1,125,083	45,003	1,118,697	44,747
1. 現金	-	-	-	-
2. 我が国の中央政府及び中央銀行向け	-	-	-	-
3. 外国の中央政府及び中央銀行向け	-	-	-	-
4. 国際決済銀行等向け	-	-	-	-
5. 我が国の地方公共団体向け	-	-	-	-
6. 外国の中央政府等以外の公共部門向け	383	15	390	15
7. 国際開発銀行向け	-	-	-	-
8. 地方公共団体金融機構向け	102	4	94	3
9. 我が国の政府関係機関向け	13,050	522	12,443	497
10. 地方三公社向け	37	1	37	1
11. 金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	7,463	298	5,713	228
12. 法人等向け	668,528	26,741	660,148	26,405
13. 中小企業等向け及び個人向け	212,627	8,505	222,145	8,885
14. 抵当権付住宅ローン	65,257	2,610	63,028	2,521
15. 不動産取得等事業向け	28,276	1,131	24,712	988
16. 三月以上延滞等	2,899	115	3,029	121
17. 取立未済手形	16	0	41	1
18. 信用保証協会等による保証付	13,503	540	13,585	543
19. 株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	-	-	-	-
20. 出資等	8,882	355	11,546	461
（うち出資等のエクスポート）	8,882	355	11,546	461
（うち重要な出資のエクスポート）	-	-	-	-
21. 上記以外	65,166	2,606	63,544	2,541
（うち他の金融機関等の対象資本調達手段のうち対象普通株式等に該当するもの以外のもの）	17,560	702	15,058	602
（うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分）	-	-	-	-
（うち上記以外のエクスポート）	47,606	1,904	48,486	1,939
22. 証券化（オリジネーターの場合）	-	-	-	-
（うち再証券化）	-	-	-	-
23. 証券化（オリジネーター以外の場合）	12,048	481	11,668	466
（うち再証券化）	-	-	-	-
24. リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポート	17,401	696	16,212	648
（うちルック・スルー方式）	17,401	696	16,212	648
（うちマデラート方式）	-	-	-	-
（うち蓋然性方式250%）	-	-	-	-
（うち蓋然性方式400%）	-	-	-	-
（うちフォールバック方式）	-	-	-	-
25. 経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額	1,302	52	872	34
26. 他の金融機関等の対象資本調達手段に係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかった額	-	-	-	-
オフ・バランス取引等	8,133	325	9,480	379
CVAリスク相当額（簡便的リスク測定方式）	182	7	1,641	65
中央清算機関関連エクスポートに係る信用リスク・アセットの額	-	-	-	-
オペレーショナル・リスク（基礎的手法）	50,222	2,008	49,264	1,970
総所要自己資本額		47,019		46,784

（注）所要自己資本額＝リスクアセット×4%

3. 信用リスク（リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除く。）に関する事項

(1) 信用リスクに関するエクスポージャー地域別、業種別、残存期間別の期末残高

地域別、業種別

	令和3年3月31日			
	信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高			
	(注)	貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引	有価証券	デリバティブ取引
国内	2,075,001	1,523,709	550,427	864
国外	37,134	1,721	35,413	－
地域別合計	2,112,136	1,525,431	585,840	864
製造業	210,743	179,485	31,256	1
農業、林業	3,302	3,302	－	－
漁業	2	2	－	－
鉱業、採石業、砂利採取業	236	236	－	－
建設業	97,070	89,417	7,652	－
電気・ガス・熱供給・水道業	29,694	22,811	6,882	－
情報通信業	23,964	19,688	4,276	－
運輸業、郵便業	55,380	50,193	5,187	－
卸売業、小売業	137,302	119,196	18,106	－
金融業、保険業	77,470	30,387	46,219	862
不動産業、物品賃貸業	267,121	240,519	26,601	－
各種サービス業	184,341	175,830	8,510	－
国・地方公共団体	561,781	233,273	328,507	－
その他	463,724	361,085	102,638	－
業種別計	2,112,136	1,525,431	585,840	864

(注) CVAリスク相当額は含まれておりません。

(連結) (単位：百万円)

	令和4年3月31日			
	信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高			
	(注)	貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引	有価証券	デリバティブ取引
国内	2,064,656	1,543,393	515,355	5,908
国外	83,849	1,789	82,059	－
地域別合計	2,148,506	1,545,183	597,415	5,908
製造業	201,780	178,861	22,918	0
農業、林業	3,470	3,470	－	－
漁業	1	1	－	－
鉱業、採石業、砂利採取業	242	242	－	－
建設業	100,167	92,980	7,187	－
電気・ガス・熱供給・水道業	31,075	24,596	6,479	－
情報通信業	23,162	20,350	2,811	－
運輸業、郵便業	53,754	48,192	5,561	－
卸売業、小売業	130,206	114,598	15,608	0
金融業、保険業	76,248	29,616	40,724	5,906
不動産業、物品賃貸業	277,585	251,189	26,395	－
各種サービス業	179,336	174,349	4,987	－
国・地方公共団体	554,932	240,527	314,405	－
その他	516,540	366,205	150,335	－
業種別計	2,148,506	1,545,183	597,415	5,908

(注) CVAリスク相当額は含まれておりません。

残存期間別

(連結) (単位：百万円)

	令和3年3月31日			
	信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高			
	(注)	貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引	有価証券	デリバティブ取引
1年以下	387,852	345,639	41,349	864
1年超3年以下	323,070	247,722	75,348	－
3年超5年以下	295,542	209,372	86,170	－
5年超7年以下	198,922	152,664	46,258	－
7年超10年以下	250,609	178,492	72,116	－
10年超	617,441	382,324	235,117	－
期間の定めのないもの	38,661	9,182	29,479	－
その他	32	32	－	－
残存期間別合計	2,112,136	1,525,431	585,840	864

(注) CVAリスク相当額は含まれておりません。

(連結) (単位：百万円)

	令和4年3月31日			
	信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高			
	(注)	貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引	有価証券	デリバティブ取引
1年以下	400,018	351,767	42,342	5,908
1年超3年以下	360,161	272,963	87,198	－
3年超5年以下	249,991	203,239	46,751	－
5年超7年以下	194,555	151,189	43,365	－
7年超10年以下	292,582	168,633	123,949	－
10年超	621,390	387,430	233,960	－
期間の定めのないもの	29,780	9,933	19,846	－
その他	23	23	－	－
残存期間別合計	2,148,506	1,545,183	597,415	5,908

(注) CVAリスク相当額は含まれておりません。

三ヶ月以上延滞エクスポージャーの期末残高

(連結) (単位：百万円)

	令和3年3月31日	令和4年3月31日
国内	2,944	3,198
国外	－	－
地域別合計	2,944	3,198
製造業	426	452
農業、林業	1	16
漁業	－	－
鉱業、採石業、砂利採取業	－	－
建設業	516	440
電気・ガス・熱供給・水道業	－	－
情報通信業	22	22
運輸業、郵便業	40	42
卸売業、小売業	292	828
金融業、保険業	－	－
不動産業、物品賃貸業	459	395
各種サービス業	523	405
地方公共団体	－	－
その他	661	594
業種別計	2,944	3,198

(2) 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金及び特定海外債権引当勘定の期末残高及び期中の増減額

(連結) (単位：百万円)

		期首残高	当期増減額	期末残高
一般貸倒引当金	令和3年3月31日	2,571	1,765	4,337
	令和4年3月31日	4,337	△769	3,568
個別貸倒引当金	令和3年3月31日	3,300	1,069	4,370
	令和4年3月31日	4,370	530	4,900
合 計	令和3年3月31日	5,872	2,835	8,707
	令和4年3月31日	8,707	△238	8,469

- (注) 1. 当グループは、特定海外債権引当勘定はありません。
2. 一般貸倒引当金については地域別及び業種別又は取引相手の別の算定を行っておりません。
3. 個別貸倒引当金は全て国内向けです。

業種別

(連結) (単位：百万円)

	個別貸倒引当金	
	令和3年3月31日	令和4年3月31日
製造業	1,755	2,070
農業、林業	－	13
漁業	－	－
鉱業、採石業、砂利採取業	－	－
建設業	80	138
電気・ガス・熱供給・水道業	－	0
情報通信業	18	31
運輸業、郵便業	90	71
卸売業、小売業	575	802
金融業、保険業	－	－
不動産業、物品賃貸業	335	349
各種サービス業	1,414	1,342
地方公共団体	－	－
その他	99	80
合 計	4,370	4,900

(3) 業種別又は取引相手の別の貸出金償却の額

(連結) (単位：百万円)

	貸出金償却	
	令和3年3月31日	令和4年3月31日
製造業	213	326
農業、林業	－	474
漁業	－	－
鉱業、採石業、砂利採取業	－	－
建設業	109	158
電気・ガス・熱供給・水道業	－	－
情報通信業	－	－
運輸業、郵便業	0	15
卸売業、小売業	399	3,898
金融業、保険業	－	－
不動産業、物品賃貸業	191	165
各種サービス業	300	515
地方公共団体	－	－
その他	15	14
合 計	1,230	5,568

(4) リスク・ウェイトの区分ごとの信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高並びに1250%のリスク・ウェイトが適用されるエクスポージャーの額

(連結) (単位：百万円)

	令和3年3月31日		令和4年3月31日	
	格付適用	格付不適用	格付適用	格付不適用
0%	1,107	815,895	1,223	808,557
10%	－	320,746	－	313,750
20%	101,928	187	91,449	187
35%	－	186,450	－	180,082
50%	9	814	9	985
75%	－	283,503	－	296,194
100%	－	786,891	－	828,510
150%	－	1,183	－	1,237
250%	－	7,024	－	6,023
1250%	－	－	－	－
合 計	103,045	2,402,696	92,682	2,435,528

4. 信用リスク削減手法に関する事項

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額
当行連結子会社における信用リスク削減手法に関する事項については該当がないため、単体の記載をご参照下さい。

5. 派生商品取引の取引相手のリスクに関する事項

派生商品取引のグロス再構築コストの額及び与信相当額
当行連結子会社における派生商品取引の取引相手のリスクに関する事項については該当がないため、単体の記載をご参照下さい。

6. 証券化エクスポージャーに関する事項

当行連結子会社における証券化エクスポージャーに関する事項については該当がないため、単体の記載をご参照下さい。

7. 出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項

(1) 連結貸借対照表計上額及び時価

(連結) (単位：百万円)

	令和3年3月31日		令和4年3月31日	
	連結貸借対照表計上額	時 価	連結貸借対照表計上額	時 価
上場している出資等	13,029		9,716	
上記に該当しない出資等	10,183		12,707	
合 計	23,212	23,212	22,423	22,423

(2) 出資等の売却及び償却に伴う損益の額

(連結) (単位：百万円)

	令和3年3月31日	令和4年3月31日
売却損益額	1,588	1,917
償却額	209	－

(3) 連結貸借対照表で認識され、かつ、連結損益計算書で認識されない評価損益の額、連結貸借対照表及び連結損益計算書で認識されない評価損益の額

(連結) (単位：百万円)

	令和3年3月31日	令和4年3月31日
連結貸借対照表で認識され、かつ、連結損益計算書で認識されない評価損益の額	4,444	1,418
連結貸借対照表及び連結損益計算書で認識されない評価損益の額	－	－

(4) 連結貸借対照表及び連結損益計算書で認識されない評価損益の額
該当ありません。

8. リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

(連結)		(単位：百万円)	
	令和3年3月31日	令和4年3月31日	
ルック・スルー方式	17,401	16,212	
マンドート方式	－	－	
蓋然性方式250%	－	－	
蓋然性方式400%	－	－	
フォールバック方式	－	－	
合 計	17,401	16,212	

(注) 1. 「ルック・スルー方式」とは、ファンド内部の個々の組入資産のリスク・アセットを算出し、合算する方式です。
2. 「マンドート方式」とは、ファンドの運用基準（マンドート）に基づき、ファンド内の組入資産構成を保守的に仮定し、個々の組入資産のリスク・アセットを算出し、合算する方式です。
3. 「蓋然性方式250%」とは、組入資産構成が把握できない場合において、組入資産の加重平均リスク・ウェイトが250%を下回る蓋然性が高いことを疎明できる場合、250%のリスク・ウェイトを適用する方式です。
4. 「蓋然性方式400%」とは、組入資産構成が把握できない場合において、組入資産の加重平均リスク・ウェイトが400%を下回る蓋然性が高いことを疎明できる場合、400%のリスク・ウェイトを適用する方式です。
5. 「フォールバック方式」とは、上記1～4の方式が適用できない場合に、1250%のリスク・ウェイトを適用する方式です。

9. 金利リスクに関する事項

(連結) (単位：百万円)

IRRBB1：金利リスク					
項番		イ		ロ	
		ΔEVE		ΔNII	
		令和3年3月31日	令和4年3月31日	令和3年3月31日	令和4年3月31日
1	上方パラレルシフト	10,325	10,593	3,801	3,917
2	下方パラレルシフト	－	－	6,872	6,978
3	スティープ化				
4	フラット化				
5	短期金利上昇				
6	短期金利低下				
7	最大値	10,325	10,593	6,872	6,978
		ホ		ヘ	
		令和3年3月31日		令和4年3月31日	
8	自己資本の額	124,884		123,333	

【定量的な開示事項】 単体（令和3年3月期及び令和4年3月期）

1. 自己資本の充実度に関する事項

(単体)

(単位：百万円)

項 目	令和3年3月31日		令和4年3月31日	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
信用リスク	1,118,943	44,757	1,113,198	44,527
標準的手法が適用されるポートフォリオ	1,118,761	44,750	1,111,556	44,462
1. 現金	－	－	－	－
2. 我が国の中央政府及び中央銀行向け	－	－	－	－
3. 外国の中央政府及び中央銀行向け	－	－	－	－
4. 国際決済銀行等向け	－	－	－	－
5. 我が国の地方公共団体向け	－	－	－	－
6. 外国の中央政府等以外の公共部門向け	383	15	390	15
7. 国際開発銀行向け	－	－	－	－
8. 地方公共団体金融機構向け	102	4	94	3
9. 我が国の政府関係機関向け	13,050	522	12,443	497
10. 地方三公社向け	37	1	37	1
11. 金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	7,454	298	5,703	228
12. 法人等向け	671,302	26,852	662,787	26,511
13. 中小企業等向け及び個人向け	212,579	8,503	222,163	8,886
14. 抵当権付住宅ローン	65,257	2,610	63,028	2,521
15. 不動産取得等事業向け	28,276	1,131	24,712	988
16. 三月以上延滞等	2,898	115	3,028	121
17. 取立未済手形	16	0	41	1
18. 信用保証協会等による保証付	13,503	540	13,585	543
19. 株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	－	－	－	－
20. 出資等	8,882	355	11,546	461
（うち出資等のエクスポージャー）	8,882	355	11,546	461
（うち重要な出資のエクスポージャー）	－	－	－	－
21. 上記以外	56,134	2,245	53,761	2,150
（うち他の金融機関等の対象資本調達手段のうち対象普通株式等に該当するもの以外のもの）	17,560	702	15,058	602
（うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分）	－	－	－	－
（うち上記以外のエクスポージャー）	38,573	1,542	38,702	1,548
22. 証券化（オリジネーターの場合）	－	－	－	－
（うち再証券化）	－	－	－	－
23. 証券化（オリジネーター以外の場合）	12,048	481	11,668	466
（うち再証券化）	－	－	－	－
24. リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	17,401	696	16,212	648
（うちルック・スルー方式）	17,401	696	16,212	648
（うちマンドート方式）	－	－	－	－
（うち蓋然性方式250%）	－	－	－	－
（うち蓋然性方式400%）	－	－	－	－
（うちフォールバック方式）	－	－	－	－
25. 経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額	1,302	52	872	34
26. 他の金融機関等の対象資本調達手段に係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかった額	－	－	－	－
オフ・バランス取引等	8,127	325	9,475	379
CVAリスク相当額（簡便的リスク測定方式）	182	7	1,641	65
中央清算機関関連エクスポージャーに係る信用リスク・アセットの額	－	－	－	－
オペレーショナル・リスク（基礎的手法）	50,032	2,001	48,740	1,949
総所要自己資本額		46,759		46,477

(注) 所要自己資本額＝リスクアセット×4%

2. 信用リスク（リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除く。）に関する事項

(1) 信用リスクに関するエクスポージャー地域別、業種別、残存期間別の期末残高

地域別、業種別

	令和3年3月31日			
	信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高 (注)	貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引	有価証券	デリバティブ取引
国内	2,077,660	1,526,328	550,467	864
国外	37,134	1,721	35,413	－
地域別合計	2,114,795	1,528,050	585,880	864
製造業	210,739	179,485	31,252	1
農業、林業	3,302	3,302	－	－
漁業	2	2	－	－
鉱業、採石業、砂利採取業	236	236	－	－
建設業	97,070	89,417	7,652	－
電気・ガス・熱供給・水道業	29,694	22,811	6,882	－
情報通信業	23,935	19,688	4,246	－
運輸業、郵便業	55,380	50,193	5,187	－
卸売業、小売業	137,297	119,196	18,101	－
金融業、保険業	77,641	30,522	46,256	862
不動産業、物品賃貸業	269,763	243,119	26,643	－
各種サービス業	184,341	175,830	8,510	－
国・地方公共団体	561,781	233,273	328,507	－
その他	463,607	360,969	102,637	－
業種別計	2,114,795	1,528,050	585,880	864

(注) CVAリスク相当額は含まれておりません。

(単位) (単位：百万円)

	令和4年3月31日			
	信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高 (注)	貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引	有価証券	デリバティブ取引
国内	2,067,280	1,545,977	515,395	5,908
国外	83,849	1,789	82,059	－
地域別合計	2,151,130	1,547,767	597,455	5,908
製造業	201,776	178,861	22,914	0
農業、林業	3,470	3,470	－	－
漁業	1	1	－	－
鉱業、採石業、砂利採取業	242	242	－	－
建設業	100,167	92,980	7,187	－
電気・ガス・熱供給・水道業	31,075	24,596	6,479	－
情報通信業	23,132	20,350	2,781	－
運輸業、郵便業	53,754	48,192	5,561	－
卸売業、小売業	130,201	114,598	15,603	0
金融業、保険業	76,371	29,703	40,761	5,906
不動産業、物品賃貸業	280,227	253,789	26,437	－
各種サービス業	179,336	174,349	4,987	－
国・地方公共団体	554,932	240,527	314,405	－
その他	516,437	366,102	150,334	－
業種別計	2,151,130	1,547,767	597,455	5,908

(注) CVAリスク相当額は含まれておりません。

残存期間別

(単位) (単位：百万円)

	令和3年3月31日			
	信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高 (注)	貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引	有価証券	デリバティブ取引
1年以下	390,587	348,374	41,349	864
1年超3年以下	323,070	247,722	75,348	－
3年超5年以下	295,543	209,372	86,170	－
5年超7年以下	198,923	152,664	46,258	－
7年超10年以下	250,597	178,482	72,115	－
10年超	617,442	382,324	235,117	－
期間の定めのないもの	38,630	9,110	29,520	－
その他	－	－	－	－
残存期間別合計	2,114,795	1,528,050	585,880	864

(注) CVAリスク相当額は含まれておりません。

(単位) (単位：百万円)

	令和4年3月31日			
	信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高 (注)	貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引	有価証券	デリバティブ取引
1年以下	402,705	354,454	42,342	5,908
1年超3年以下	360,162	272,964	87,198	－
3年超5年以下	249,991	203,240	46,751	－
5年超7年以下	194,545	151,180	43,365	－
7年超10年以下	292,581	168,632	123,948	－
10年超	621,391	387,430	233,960	－
期間の定めのないもの	29,752	9,865	19,887	－
その他	－	－	－	－
業種別計	2,151,130	1,547,766	597,455	5,908

(注) CVAリスク相当額は含まれておりません。

三ヶ月以上延滞エクスポージャーの期末残高

(単位) (単位：百万円)

	令和3年3月31日	令和4年3月31日
国内	2,904	3,169
国外	－	－
地域別合計	2,904	3,169
製造業	426	452
農業、林業	1	16
漁業	－	－
鉱業、採石業、砂利採取業	－	－
建設業	516	440
電気・ガス・熱供給・水道業	－	－
情報通信業	22	22
運輸業、郵便業	40	42
卸売業、小売業	292	828
金融業、保険業	－	－
不動産業、物品賃貸業	459	395
各種サービス業	523	405
地方公共団体	－	－
その他	621	565
業種別計	2,904	3,169

(2) 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金及び特定海外債権引当勘定の期末残高及び期中の増減額

(単位) (単位：百万円)

		期首残高	当期増減額	期末残高
一般貸倒引当金	令和3年3月31日	2,523	1,766	4,289
	令和4年3月31日	4,289	△763	3,526
個別貸倒引当金	令和3年3月31日	3,195	1,069	4,265
	令和4年3月31日	4,265	543	4,808
合 計	令和3年3月31日	5,718	2,836	8,555
	令和4年3月31日	8,555	△220	8,334

(注) 1. 当行は、特定海外債権引当勘定はありません。
2. 一般貸倒引当金については地域別及び業種別又は取引相手の別の算定を行っておりません。
3. 個別貸倒引当金は全て国内向けです。

業種別

(単位) (単位：百万円)

	個別貸倒引当金	
	令和3年3月31日	令和4年3月31日
製造業	1,727	2,047
農業、林業	－	13
漁業	－	－
鉱業、採石業、砂利採取業	－	－
建設業	80	135
電気・ガス・熱供給・水道業	－	0
情報通信業	18	31
運輸業、郵便業	90	70
卸売業、小売業	573	798
金融業、保険業	－	－
不動産業、物品賃貸業	335	348
各種サービス業	1,405	1,335
地方公共団体	－	－
その他	32	26
合 計	4,265	4,808

(3) 業種別又は取引相手の別の貸出金償却の額

(単位) (単位：百万円)

	貸出金償却	
	令和3年3月31日	令和4年3月31日
製造業	213	326
農業、林業	－	474
漁業	－	－
鉱業、採石業、砂利採取業	－	－
建設業	109	158
電気・ガス・熱供給・水道業	－	－
情報通信業	－	－
運輸業、郵便業	0	15
卸売業、小売業	399	3,898
金融業、保険業	－	－
不動産業、物品賃貸業	191	165
各種サービス業	300	515
地方公共団体	－	－
その他	0	0
合 計	1,215	5,554

(4) リスク・ウェイトの区分ごとの信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高並びに1250%のリスク・ウェイトが適用されるエクスポージャーの額

(単位) (単位：百万円)

	令和3年3月31日		令和4年3月31日	
	格付適用	格付不適用	格付適用	格付不適用
0%	1,107	815,894	1,223	808,556
10%	－	320,746	－	313,750
20%	101,881	187	91,402	187
35%	－	186,450	－	180,082
50%	9	812	9	984
75%	－	283,439	－	296,218
100%	－	779,629	－	821,003
150%	－	1,183	－	1,237
250%	－	7,024	－	6,023
1250%	－	－	－	－
合 計	102,998	2,395,367	92,635	2,428,044

3. 信用リスク削減手法に関する事項

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位) (単位：百万円)

	令和3年3月31日	令和4年3月31日
適格金融資産担保が適用されたエクスポージャー ^(注)	15,389	15,379
保証又はクレジットデリバティブが適用されたエクスポージャー	534	570

(注) 預金担保、国債担保が該当

4. 派生商品取引の取引相手のリスクに関する事項

派生商品取引のグロス再構築コストの額及び与信相当額

(単位) (単位：百万円)

	令和3年3月31日	令和4年3月31日
グロス再構築コストの額	420	4,884
与信相当額（担保による信用リスク削減効果勘案前）	864	5,908
派生商品取引	864	5,908
外国為替関連取引	626	1,041
金利関連取引	－	710
その他取引	185	146
クレジットデリバティブ	－	－
与信相当額（担保による信用リスク削減効果勘案後）	864	5,908

5. 証券化エクスポージャーに関する事項

(1) 当行がオリジネーターである証券化エクスポージャーに関する事項
該当ありません。

(2) 当行が投資家である証券化エクスポージャーに関する事項

①投資家として保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

(単位) (単位：百万円)

区 分	令和3年3月31日	令和4年3月31日
住宅ローン債権	19,123	18,077
クレジットカード与信・割賦債権	9,807	11,939
オートローン債権	25,438	22,659
リース料債権	3,864	4,570
その他貸付債権	4,399	3,497
合 計	62,633	60,744

(注) 再証券化エクスポージャーについては、該当ありません。

銀行法施行規則第19条の2第1項及び第19条の3に規定する開示項目

項目	ページ
----	-----

単体情報	
〔概況・組織〕	
1. 経営の組織	29
2. 大株主一覧	56
3. 役員一覧	24
4. 会計監査人の氏名又は名称	23・44・49
5. 店舗一覧	31～32
〔銀行の主要な業務の内容〕	
6. 主要な業務の内容	30
〔銀行の主要な業務に関する事項〕	
7. 営業の概況	6
8. 主要な経営指標の推移	45
9. 業務の状況を示す指標	
（1）主要な業務の状況	
業務粗利益・業務粗利益率・業務純益・実質業務純益・コア業務純益・コア業務純益（投資信託解約損益を除く。）	53
資金運用収支、役務取引等収支及びその他業務収支	53
資金運用勘定・資金調達勘定の平均残高、利息、利回り及び資金利鞘	53・54
受取利息・支払利息の増減	53
経常利益率	54
当期純利益率	54
（2）預金	
預金科目別残高	50
定期預金の残存期間別残高	50
（3）貸出金	
貸出金残高	50
貸出金の残存期間別残高	50
貸出金・支払承諾見返の担保別内訳	50～51
貸出金使途別残高	50
業種別の貸出金残高・割合	51
中小企業等に対する貸出金残高・割合	51
特定海外債権残高	52
預貸率	54

項目	ページ
----	-----

（4）有価証券	
商品有価証券の種類別平均残高	52
有価証券の種類別の残存期間別残高	52
有価証券の種類別平均残高	52
預証率	54
〔銀行の業務運営に関する事項〕	
10. リスク管理体制	26～27
11. 法令等遵守の体制	27
12. 中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組みの状況	4～5、8～19
13. 指定紛争解決機関の商号又は名称	28
〔財産の状況に関する事項〕	
14. 貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書	46～47
15. リスク管理債権額	51
16. 単体自己資本比率（国内基準）	6・45・58
17. 有価証券、金銭の信託、デリバティブ取引の時価等情報	55
18. 貸倒引当金の残高・期中増減額	51
19. 貸出金償却額	51
20. 会社法に基づく会計監査人の監査	49
21. 金融商品取引法に基づく監査証明	49
22. 報酬等に関する開示事項	69

連結情報

〔銀行及び子会社等の概況〕	
1. 主要な事業の内容及び組織	34
2. 子会社等に関する情報	34
〔銀行及び子会社等の主要な業務に関する事項〕	
3. 営業の概況	34
4. 主要な経営指標の推移	34
〔銀行及び子会社等の財産の状況に関する事項〕	
5. 連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書	35～37
6. 連結リスク管理債権額	44
7. 連結自己資本比率（国内基準）	34・57
8. 連結セグメント情報	44
9. 会社法に基づく会計監査人の監査	44
10. 金融商品取引法に基づく監査証明	44
11. 報酬等に関する開示事項	69

金融再生法第7条に規定する開示項目

項目	ページ
----	-----

資産の査定額	51
--------	----

自己資本の充実の状況

項目	ページ
----	-----

自己資本の構成に関する開示事項	57
定性的な開示事項	59～60
定量的な開示事項	61～68

（注）本誌は銀行法第21条に基づいて作成したディスクロージャー資料です。
計数につきましては原則として単位未満を切り捨てて表示しております。

令和4年7月作成
東和銀行 総合企画部
群馬県前橋市本町二丁目12番6号 〒371-8560
TEL 027（234）1111
ホームページURL <https://www.towabank.co.jp/>

ふ れ あ い バ ン ク

